長野県治水・利水ダム等検討委員会 第11回浅川部会 議事録

日時 平成14年3月17日(日) 午前10時から午後5時まで 場所 県庁講堂

開会

事務局(田中治水・利水検討室長)

それでは定刻となりましたので、只今から長野県治水・利水ダム等検討委員会 第11回浅川部会を開催致します。開会にあたりまして 石坂部会長にご挨拶をお願いします。

部会長あいさつ

石坂部会長

おはようございます。座ったまま失礼致します。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。第11回の浅川部会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。前回の部会におきましては、利水ワーキンググループから利水対策案の報告を致しました。議事につきましては、小林委員がご提案されました。ダムを含まない治水対策案について、ご討議を頂きましてまた利水につきましても、ダムからの取水の是非についてご討議を頂きました。本日の部会には、国土交通省北陸地方整備局河川部、北村河川調査官と国土交通省千曲川工事事務所の杉原所長にお越しを頂きました。千曲川の狭窄部の解消と可床浚渫の現状と及び浅川合流点の排水機場等に関しての意見等をお聞きした。と思っております。このことによりまして、浅川の治水対策をまとめていくにあたって整理が出来ると考えております。また松島委員からダムサイトのトレンチ調査の結果を報告して頂きます。本日の議事につきましては、引き続き小林委員からの対策案を中心にご審議を頂くとともに、公聴会に向けて、その議論の結果が反映できますように、議論を深めていきたいと思っております。限られた時間の中での会議でありますが、十分にご理解を頂きまして、議事進行に関しましてご協力お願いしたいと思います。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせて頂きます。とうぞよろしくお願いします。

部会の運営について

事務局(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。本日の出席委員19名中17名でございます。条例第7条第5項で準用する第6条第2項の規定によりまして、本部会は成立致しました。それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせて頂きたいと思いますが、まず本日の次第です。それから資料1として「質問事項」。資料2としまして「FV断層の調査報告」ということで、松島委員からの報告です。資料3ですが、「治水対策の小林案の考え方について」というのがございます。資料3の2で、「公聴会でお聞きしたい治水対策案と利水について」という資料です。それから、資料4として、「浅川関係水質検査の概要」ということでございます。番号は振ってありませんけど、「FV断層の調査報告について」、斎藤先生のご意見です。それから「要望書」ということで、小坂先生の要望書がございます。「奥西先生のご意見」ということでお願いしたいと思います。それから山岸

委員からの資料でございます。最後になりますが、内山委員からの資料ということで、以上でございますが もし欠けているのがあれば、ご連絡お願したいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、議事の方、よろ しくお願いしたいと思います。

石坂部会長

それでは議事に入ります。まず、議事録署名人を指名させて頂きます。本日の議事録署名人は大熊委員 と神田委員の2人にお願い致します。

質疑・討論(国土交通省からの意見聴取について)

石坂部会長

それでは、開会のご挨拶でも申し上げましたが、議事の1と致しまして、国土交通省からの意見聴取 ご 説明を頂きたいと思います。本日、国土交通省から北村河川調査官と杉原所長にお越しを頂いております。 北村河川調査官と杉原所長にご出席を頂きます。

石坂部会長

それでは国土交通省北陸地方整備局河川部北村河川調査官並びに千曲川工事事務所杉原所長におか れましては お忙しい中ご出席を頂きまして 誠にありがとうございます。長野県治水・利水ダム等検討委員 会浅川部会は、昨年11月23日に設置をされまして、浅川流域の総合的な治水・利水対策について、住民 参加の元で調査 審議を進めて参りました。現在第10回を終了したところで、浅川の治水対策について議 論を進めてまいりましたが、第2回の部会におきまして、直接お話しを伺う機会を設けて頂きたいといら部会 の皆様方の決定を受けまして、本日ご出席をお願いした訳でございます。本日の部会では 浅川の治水対 策に関係があります、千曲川の狭窄部の解消と河床浚渫状況や排水機場の能力アップなどに関して、ご意 見等お聞きしたいと思います。以上簡単でございますが、ご挨拶とさせて頂きます。 部会の委員の方々、皆 様方にご説明を申し上げます。 北村河川調査官並びに杉原所長にご意見を頂く時間は概ね約30分とさせ て頂きます。限られた時間の中での会議でありますので、原則として最初に私、部会長が質問を行いまして、 その後 委員の皆様から補足質問をするという形で、進行させて頂きます。ご発言に当たりましては 必ず 部会長の許可を得て、ご発言をお願いしたいと思いますので、よろしくご協力をお願い致します。それでは、 ご質問をさせて頂きます。大きく3点に分けまして、ご説明をお伺いしたいと思います。第1点目は「立ヶ花 の狭窄部の解消について」です。千曲川の河川整備計画において、狭窄部対策はどのように位置付けられ ているのでしょうか。 今後 狭窄部解消のための河道掘削計画は具体的にあるのかどうか。 ある時はその計 画内容をお伺いしたいと思います。経費 丁法 期日、効果などについてです。河道掘削計画が無い時に は その理由についてお聞きしたいと思います。2番目と致しまして「立ヶ花狭窄部から小布施橋の間の 河床浚渫について」です。河床浚渫の現状はどうなっているか。現在までの実施経過と今後の実施計画に ついてお伺いしたいと思います。また浚渫の効果、経費等についてもお聞きしたいと思います。3番目とい たしまして、「浅川排水機場の能力アップについて」お伺いします。長野市から豊野町に及ぶ千曲川沿川の 排水機場の設置数とその効果についてお伺いします。また、浅川と千曲川の合流点において、排水機場の

能力アップをした場合の効果と可能性 現在はご承知のように、農業用排水機場が設置されている訳ですが、それに加えて国土交通省の排水機場の新設についてはいかがでしょうか。能力アップが有効で可能性がある場合、千曲川への排水量はどのくらいが可能でしょうか。例えば、昭和57年、58年洪水時の内水害をなくすためには、何m3/sのポンプを増強する必要があるとお考えでしょうか。それらの建設の可能性費用等についても教えて頂きたいと思います。以上ですが、よろしくお願い致します。

国土交通省北陸地方整備局北村河川調査官

国土交通省北陸地方整備局の河川調査官の北村と申しますが、よろしくお願い致します。座らせて頂きます。本日この部会に浅川の治水の検討にあたりまして、千曲川について今ご紹介のあったようなご質問がおありということでしたので、今日参った所でございます。ご案内の通り、浅川の治水ということにつきましては、長野県 事務当局からご説明があったと思いますけれども、内水のお話しと外水のことに分けられると思いますが、千曲川との関連でいきますと、内水の問題に限られると思いますので、そういう意味でよろしくお願い致します。したがいまして、今日お話しさせて頂きますのは、浅川の内水との関連において、ご質問にお答えさせて頂くということでよろしくお願いします。今日、今お話しあったように3点ご質問がありましたけど、そのことについて、所長の方からまとめてご回答、ご説明をさせて頂きたいと思います。その前にその内容を理解する上でも、千曲川の改修の全体の状況もご紹介したいと思いますので、まず千曲川の改修の状況をご紹介した後、ご質問にお答えするという形にさせて「頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

国土交通省千曲川工事事務所杉原所長

先程ご紹介頂きました国土交通省千曲川工事事務所の所長をしております杉原です。 よろしくお願いし ます。それでは只今から千曲川の改修についてということで、全体的なお話しを、後ろの方にスライドを用 意させて頂きましたので、スライドを見て頂きながら、ご紹介させて頂きたいと思います。まず、川全体を見 て頂くという意味で、信濃川水系の概要ということでご紹介させて頂きたい、という風に思います。千曲川と いいますと信濃川水系全体の上流部分 長野県の部分を指しておりまして 千曲川本川の延長は214km 流域面積で申しますと7,163 ということでございまして、長野県の面積の約53%を占めているという風 なことでございます。千曲川本川の方は こちらでございまして、甲武信ヶ岳を源として入って参りまして、も うひとつ犀川という支川はこの槍ヶ岳を水源として入ってきて、長野市の落合の地先で合流して流れていく ということでございまして、長野市のこの当たりというのは 犀川、千曲川が合流する所でございますので、 気象の条件によりまして、犀川から多く水が来る場合、千曲川から多く水が来る場合、或いは、だいたい同じ ような割合で流れてくる場合ということで、様々な洪水の流出形態、色々な洪水のパターンがあるという所で ございます。 続きまして、 信農川の縦断図ということでございまして、 こちらが千曲川になる訳でございます が、簡単に言いますと、こうやって川が流れているというものでございます。それでこれで分かりますのは、 こちらが長野盆地 長野市さんになる訳でございますけれども、ここに入って来るまでは、非常に急な川で ございます。 これが流れてきまして、 長野市、 長野盆地に入って、 飯山盆地と非常に緩やかな川になってき ますが この間に立ヶ花の狭窄部といわれる 狭くなっている部分 それと飯山盆地の下に新潟県境との間

でまた狭窄部といわれる部分がございます。これらの狭窄部と申しますのは 千曲川、信濃川水系全体の 治水を考える際に重要なポイントになっておりまして、狭窄部を広げることが出来ますと、それだけ洪水の 流れは良くなるということでございますけれども、その分、下流に流れる洪水のピークが大きくなるなどの影 響が考えられますので、慎重な対応が必要かといらふうなことでございます。次 お願いします。続きまして、 千曲川下流域の地質状況から千曲川の、この流域の土地の成り立ちをちょっとご紹介させて頂きたいと思う のですが、こちらの薄緑の部分とこちらの茶色の部分、これが1万年前くらいに形成された山でございます。 こういら山から、例えば、浅川ですとかといら色々な支川が流れ込んでおりまして、その周辺に川が急流に 流れ込んできて、土砂が堆積した扇状地と言われるものが、できてございます。この扇状地の更に一番低 い部分を 千曲川になる訳でございますが 川が流れておりまして 千曲川の氾濫によってもたらされた土 砂がこうい ら平地を作っているといいことでございます。 ですからこの長沼地域ですとか、このあたりにつきま しては昔から千曲川の氾濫が非常に多くて皆様 非常に治水の面でご苦労されてきたとい ら所であるかと思 います。その長沿地区に 笑寺さんというお寺がございます。非常に古くからあるお寺でごさいますけれど も、そこに過去からの水害の歴史が刻まれております。また、そこのお寺に刻まれている洪水の記録を、こ ちらの新幹線の車両基地があるところですが、その側に水位標というのを造っておりまして、そちらに移し たものがございます。この 笑寺さんと申しますのは 自然堤防という、洪水の時にもたらされた土砂が溜ま って高くなった地形のところ、ちょっと微高地のところに立てられたお寺でございまして、普段水が浸かるよ うなところではないというふうにお伺いしておるのですが、寛保2年1742年 戌の年でございますが、その 時の大きな洪水 千曲川史上最大といわれる洪水があるんですが、その時には、こちらの一階の柱の部分 まで水が来たというふうなことが、記録に残されて、こちらに線が入って記録に残っています。先程言いまし た新幹線車両基地のところに持って参りますと、この高さになりまして、ここにお子さんが立っていらっしゃる んですけど、お子さんの背丈の数倍の高さの水が、その当時やってきたというようなことになるのかと思いま す。更に、この下のところに色々とあるのですが、明治43年ですとか明治29年、見え難くて恐縮なんです けども 1910年代 1800年の後半、そのあたりの洪水の記録が書かれている訳でございますが、そういら 明治時代等々においても多くの出水があったということが分かる訳でございます。次 お願いします。その 様な洪水に見まわれた地域でございますけれども、千曲川の氾濫域といいますと、どうしても色々な土壌が 流れ込んできますので、桑畑ですとか、昔から栽培されておられて、自然堤防といら微高地にいろいろな集 落があって、そういうところで皆さんが生活しておられた。先程申し上げましたように大きな洪水もその為に ある訳でございますので、皆さんなんとかその洪水を防ぎたいという気持ちが非常に強かったということで ございます。明治時代になりまして、国の方で河川の改修を始めるということになった訳でございますけれ ども、千曲川は当初、国で改修を行う河川の中に入っていなかったんですけれども、地元の長野県、地元 の皆さんの熱心な活動がございまして、大正7年から国の手による改修が開始された訳であります。これが 千曲川、犀川の第1期改修と呼ばれるものでございますけれども、第1期改修と申しますと、この目的として は、洪水の疎通をよくすると同時に洪水を防御するということで、被害が大きい堤防の無い地域には、堤防 を作りましょうと、或いは既に堤防が造られているところでは、その堤防を強化しましょう。 更に千曲川からの 洪水の流入を防ぐといら意味で、支川のところには水門などを設置して洪水の外の皆さんが安心して使える 土地を作っていきましょうということで、改修を進めてきた訳でございます。昭和16年に第1期投修が終わっ

た訳でございます。そして、次ですね。戦後になりまして、昭和20年 24年に大きな洪水がございました。 そういう洪水を契機に第2期の改修ということで着手して参りまして、それは堤防を嵩上げしたり、或いは拡 幅したり、水のあたりが強い箇所では低水護岸を整備したりという様なことを主にやって参りまして現在に到 っているということでございます。次 お願いします。改修の効果といいますか、周辺の地域の状況と改修の 状況を見てみますと 第1期2%以前 大正7年以前でございますけれども おそらく安全に流せる洪水の 量は毎秒2,000m3程度ではないかと推定されるんですけれども、そういうものが昭和30年代、現在と整 備が進むにつれて安全に流せる洪水の量が増えてきたと それに伴って流域の資産の状況ですけど こ れは長野市の人口ですけれども、どんどん伸びて、人口、資産がその流域で伸びてきたということでござい ます。次 お願いします。また これを市街地の広がりで見てみますと 大正4年 第1期改修以前は こちら が善光寺さん中心とする町の集まりですけれども、それ以外、大豆島ですとか、屋島ですとか、そういった 島が付く地名 ちょっとした小高い所 そういら所にこういら集落があったんではないかと それが昭和40年 になりますと、少しずつ、市街地が広がって参りました。次 お願いします。昭和40年から平成10年になり ますと、このような形で市街地が広がっているということで、だんだんかつて千曲川の洪水の氾濫があった ようなところにも、住宅地が出来てきたというようなことでございまして、河川改修が進んで治水安全度が向 上すると共に市街地の広がりが見えてきたのではないかという風に思っております。次 お願いします。こ のように改修を進めてきている訳でございますけれども、 未だまだ堤防が整備されていない地区もございま す。こちら立ヶ花橋 こちら小布施橋 こちらに浅川が流入してくる訳でございますが 立ヶ花橋から下流の 方でございますが、豊田村の上今井地区ですとか、替佐地区或いは、中野市の古牧地区、柳沢地区でござ いますが、こういら形で未だに堤防がない地区がございます。これらの地区につきましては、昭和58年の洪 水の時に家屋浸水が起こっているようなところもございます。昭和58年の水害の時には 飯山市の方で破 堤が起こりまして、かなり大きな被害が出たんですけれども、その後、飯山市の堤防を造って参りまして、逐 次上流へきて整備を進めてきている訳でございますが、未だに整備ができていないしょうやくこちらの替佐 地区に整備が入ってきたという状況でございます。次 お願いします。それで、私どもの事務所といたしまし ては、安心して生活できる地域色りに資する整備を進めていくと、治水の安全度の向上を図っていくというこ とで、現在は無堤部の解消ですとか、第1期改修時に造られた、弱小、ちょっと弱い、規模の小さい堤防の 解消ということに重点を置いて、整備を進めてきている訳でございます。平成13年度 今年度やっておりま す主な事業としましては 先程言いました 無堤地区の解消促進ということで 豊田村の替佐地区の改修 あるいは中野市の栗林地区の改修ですとか、或いは弱小堤防、規模の小さい堤防を改修するということで、 長野市の篠ノ井地区の改修 或いは昔造られた施設の老朽化してきている部分を直すといら意味で赤野田 川の樋門の改築 これも長野市です。或いは、平成11年8月にも大きな出水があったんですが、その時に かなり川の水位が上がった岩野地区におきましては川の流れをよくするという意味で掘削の事業等を行っ ているといらような状況でございます。説明させて頂いたんですけれども、千曲川といいますのは、盆地の 中を流れる川でございまして、その盆地の間が狭窄部になっているということでございますので、どうしても 洪水時にその盆地が水に浸かってしまうというような川でございます。 ただ 洪水の氾濫原 水が浸かるとこ ろにつきましては、一方で農耕地として使われておりまして人々の生活の舞台になっているということがご ざいますので、ここから大きな水害がございまして、皆さん治水に対するニーズといいますか、必要性が強 かったのではないかという風に思われます。 そういうことから大正7年から、国で改修が進められまして、昭 和16年第1期改修が終了し、また戦後の大きな洪水を踏まえて、第2期改修として、現在改修を進めさせて 頂いているというところでございます。しかしながら、まだ昭和58年の水害で、家屋浸水が生じた立ヶ花狭 窄部の無堤地区で整備が完了していないところもございます。また、規模が小さな堤防のままで残っている 箇所もございます。そういうところの改修を目指して、鋭意 事業を進めておるところでございます。地域の 皆さんが安心して生活できる地或造りということで、それに資する河川の整備を鋭意進めているところでご ざいます。以上 簡単に私どもの今の事業の概要について、ご紹介させて頂きました。続きまして、本日頂 いておりますご質問について、問 1、2、3、まとめて、ご説明をさせて頂きたいという風に思います。それ では、これもところところでスライトを使いながらご説明をさせて頂きたいと思っております。今回頂いており ます質問の1番目と2番目でございますけれども、これにつきましては、立ヶ花狭窄部の掘削、或いば浅川 合流点付近の河床の掘削といり様な対策で、浅川合流点付近の千曲川の水位を低下させることによって、 浅川の内水被害の軽減ができないかという観点からの質問というふうに伺っております。 まず質問事項のひ とつ目でございます、「立ヶ花狭窄部の掘削について」でございますけれども、立ヶ花狭窄部、立ヶ花橋から 下の方になる訳でございますけれども、ここにつきましては、現在私どもの事業の基になっています、信濃 川水系工事実施基本計画といらのがございますが、その中では、毎秒9,000m3といら洪水を流せるような 整備をするという様なこととしております。 しかしながら、 最初申しましたように、 狭窄部を掘削するということ は 下流への影響が懸念されるということでございますので、 改修するに当たりましては 全体のバランスを 考えながら行う必要があるのではないか、という風に思っております。立ヶ花狭窄部 こちらの狭窄部の下 流の改修状況につきましては、皆様ご存知のことと思いますが、先程申しましたように昭和58年千曲川で近 年最大の洪水が発生しております。その時に飯山市の下流の方で、千曲川本川の堤防が破堤しております。 非常に大きな被害があった訳でございますけれども、その再度災害防止という観点から、飯山市から随時 整備を進めてきておりまして、飯山地区は概ね完了しておりますが、更に上流の方へやってきて、ようやく 今、こちらの立ヶ花の狭窄部の改修に入ったというところでございます。こちらが、その立ヶ花下流無堤地区 の位置図ということでございまして、こちらが立ヶ花橋でございまして、こちらの飯山の方の柏尾橋 この辺り で堤防決壊した訳でございます。それで飯山市のこちらの辺り一帯が水に浸かったという様なことでござい ますけれども そうにら意味で、飯山地区の堤防を完成し、その際上流の部分の堤防を造り、今現在狭窄部 の方に改修が入っていったということでございます。少なくとも現時点で申しますと、立ヶ花狭窄部の掘削の 前に、これらの地区の堤防の整備というのが先決という風に考えておりまして、現時点での立ヶ花狭窄部の 掘削については 困難という風に考えております。 更に将来的に申しますと 最初申しましたように全体の バランスの検討が必要でございますので、立ヶ花狭窄部の掘削につきましては、中長期的な課題ではない かというふうに考えております。続きまして、「立ヶ花橋付近から小布施橋付近までの千曲川の河床の掘削 について」のご質問について意見を述べさせて頂きたいといら風に思います。ご説明をさせて頂く前に、立 ヶ花橋付近から小布施橋付近の千曲川の河床の状況について、ご説明させて頂きたいといら風に思います。 立ヶ花橋から小布施橋の区間の千曲川につきましては 砂利採取の許可を与えてきた経緯がございまして、 砂利採取の量は 記録が今残っています昭和46年以降で見てみますと 約43万m3になります。 このよう なことから、浅川が千曲川に合流する、こちらに浅川樋門がございまして、この断面の、それを上流から見

た時の川の横断面の状況がこの図でございまして、黒い方が昭和39年の河道でございます。赤い方が平 成12年の河道でございます。浅川が堤防を越えて、こう流れて参りますけれども、水路が途中のこの点がこ れでございまして、更に合流してくるところがここでございますが、ここに浅川の河床が合流してくるというこ とになる訳でございますけれども、全体見て頂きますと、全体的に昭和39年の河道に比べまして、平成12 年の河道の方がちょっと低いような状況になっております。また今申しましたように、この辺りに浅川が入っ てきますので、千曲川の水位が低い時に浅川の洪水が流れるに当たって、千曲川の方の河床はそれほど 流れを阻害していないのではないかという風に思います。また、この断面、ギザギザの断面なんですが、こ れを平均化しますといいますか、この断面を 面積を長方形の形に、同じ面積の長方形に置き換えまして、 長方形の下の方の高さ、これを断面の平均河床高という訳でございますけれども、断面平均の河床高の様 子を見てみます。こちら52kmと申しますのが、立ヶ花橋の付近だと思って頂ければ結構です。55kmといい ますと、小布施橋の付近ということでございますけれども、その間で言いますと昭和39年こちらの青の線で ございます。平成12年こちらの下の紫がかった線でございますけれども、どうも下がっておると、全体、平 均的に見ますと 約40㎝低下しているというような状況でございます。このようなことから現在の千曲川の河 床につきましては、昭和39年当時と比較して、低いということがいえるのではないかという風に思っておりま す。更に立ヶ花橋から小布施橋の間の千曲川の河床を掘削すると 千曲川の水位が低下するのではない かということでございますけれども、立ヶ花橋付近の、これは河床ですが、この辺りの水位は、その下流の方 にございます狭窄部の方で水位が塞き上げられる訳でございます。下流で塞き上げられて水位が決まって くるということでございます。 ですから仮に上の方で河床をちょっと掘りましても、 下の方で水の高さが決まっ て参りますので、ほとんど千曲川の洪水の時の水位というのは、低下するものではございません。続きまし て、私どもの事務所の方で、浅川の洪水をスムーズに流下させるということで、浅川樋門から出て来るところ、 或いは 出口の部分の洲について、掘削を行っております。その量が最近10ヶ年で見ますと 約6万m3で ございまして。だいたい掛かった経費がおよそ1億円ということでございます。 掘削の状況でございますけ れども こちらの部分につきましては このような形で この辺り掘削をしております。次 お願いします。こ ちらの出口の下流側でございますね こちらの方 この様な形でこちらの実際の出口のところでございます けれども こうい ら形で掘削をさせて頂いております。 続きまして、 最後の質問でございますが、 「浅川排水 機場の能力アップ」ということについて、意見を述べさせて頂きたいと思います。ただこの質問にお答えを する前に、最初に申し上げておく必要があるといいますのが、内水対策の検討につきましては、そもそも支 川の河道計画と密接に関連するものでございます。基本的には支川の河川管理者でありますところの長野 県においてなされるものであるということでございます。 ですから、今回頂きましたご質問につきましては 私どもの立場でお話しできることについてお話しをさせて頂きたいという風に思います。 浅川排水機場でご ざいますけれども、これにつきましては昭和42年に国営潅漑排水事業 これは農林サイドの事業かと思い ますけれども、これによりまして毎秒14m3という排水能力を持つ排水機場としてまず設置されております。 その後 昭和56年以降の3年連続の出水 かなり大きな被害が出た訳でございますけれども、それを受け まして、長野県の農林部局によって湛水防除事業ということで着手されまして、平成2年に毎秒30m3の排 水能力をもつポンプが増設された、そして現在に至っているということでございます。 千曲川の多くの支川 におきましては 昔から内水被害に苦しんできているところでございまして、以前の部会で長野県のほうか

ら、ご説明があったんではないかと思いますけれども、現在内水対策が必要でありながら、まだその対策がなされていない河川が多数ございます。また、整備されている河川の中でも浅川につきましては、今申し上げましたように毎秒44m3の排水能力をもつポンプが設置されている訳でございまして、千曲川の他の支川と比較致しますと、内水対策は進んでいるということで、長野県から聞いておるところでございます。また、浅川の流域につきましては、昭和58年以降大きな内水被害があったという風には聞いておりません。また、現在の排水機場の能力について、でございますけれども千曲川に昭和57年、58年の洪水が仮に発生したと致しまして、その時に浅川の流域に昭和57年、58年の当時の雨が降ったと仮定しますと、つまり昭和57年、58年の水害が再現すると致しますと、現在設置されている浅川排水機場のポンプの能力がありますと結果として床上浸水は解消されるというぶうに見込まれています。最後になりましたけれども、長野市から豊野町におよぶ千曲川沿川の排水機場の設置状況でございますけれども、長野市から豊野町におよぶ千曲川沿川の排水機場の設置数は、河川からの排水だけではなくて、農地からの排水、或いは下水道によります都市部の雨水排水を含めまして、全て含めますと28ヵ所ございます。全体の排水の能力につきましては、単純に各施設の排水能力を足し合わせますと189.5m3/sという排水能力があるといら状況でございます。以上、ご説明とさせて頂きます。

石坂部会長

ありがとうございました。それでは、部会委員の皆様補足のご質問ありましたら、お受けしたいと思います。 はい、西沢委員。

西沢委員

私 西沢といいます。 先程説明ありましたように 私赤沼というところに先祖からずっと住んでおります。 そ れで一つお伺いしたいのですが、立ヶ花狭窄部の改修は中長期のお話しとお聞きしたのですが、我々赤 沼に住んでいる者の立場からいきますと、中長期ではなくて、できれば至急早くやって頂きたいと、先程バ ランスといらお話しでしたが、バランスということを考えると、私が住んでいるところよりも下流の方で一部堤 防の無堤地帯とかあることも承知しています。ただ 私の住んでいるところは 雨が降る度に千曲川本体が 非常に、ご存知の様に、言葉でなんて言っていいのか、恐怖を感じると、見られれば分かりますが、あの幅 で、1km近くの幅の水がきて、立ヶ花のところで200mそこそこの幅になってしまうんですよ、つまり天然のダ ムを造っている訳ですよ。そのダムの中に住んでいるような形になってしまうんです。ですから、中長期とい う風におっしゃられたんですが、地域住民の立場からいいますと、ましてや、今は先程資料にもありましたよ うに 人口も沢山住んでおりますので、是が非でもというか、私ども他の委員さんDNAとおっしゃられている んですが、私も先祖の血から、あそこに住んでいる者としては DNA が水のことに関してはある意味では命 がけですよ。だから、この部会にも参加させて頂いているんですが、中長期と言わずに、立ケ花狭窄部 ま してや千曲川の上今井の付替えは、完成は明治5年でしたか、河道を新しく付け替えましたよね。上今井の ところ掘削をしまして、明台5年からといいますと、100年は経っているんですよ。この浅川ダム部会で100 年確率の話よく出るんですが、その100年確率というよりも遥かに年数経っている訳です。是非、これは上、 下いろいろバランスといら話があることは分かるんですが、でも被害といらか、もし万が一、千曲川の本堤

特に赤沼の方が破堤をしたら、想像を絶しますよ 正直言って。ですから、これは100年以上も前にああいうぶうに時の人達が努力をされて、あれだけのモッコと人力で川を開いたことを思えば、今これだけの文明の時代ですので、是非とも改修を、勿論想が主強化して頂かないと困りますが、場所を強化しても、結局、先程申しました様に、ダムを造っているので、下に水がうまく流れない訳です。ですので、下流の方はそうすると、早く水が来ては困るというご意見も当然出てくると思います。それも是非やって頂かなくては困るんですが、例えば、具体的にいらと最近千曲川水系で、川が破堤して被害が出ているのはどこか、いつも長野県側、大熊先生もおられますが、だいたい長野県側の被害が定期的に破堤をしては、被害が出ている訳です。新潟県側に被害が出ていいと言っている訳ではないんです。そういらことも、バランスということ先程おっしゃられたので、そういらバランスを考えられてやるならば、これは地域住民のみんなの願いですので、勿論浅川も、今言ったように、千曲川が増水する為に浅川部会もあるんですが、千曲川が増水する為に大方の問題はそれに引っかかっているんですよ。少しでも千曲川の水が高い、滞水時間を短くして頂ければ自然に浅川の問題もかなり緩和されると、かなりといらよりは、千曲川がちゃんと流れれば、浅川部会の議論の半分以上が無くなってしまうというのが、現状だと思います。そこのところを長くなりましたが、立ヶ花の狭窄部のことについては、是非ともこういう風に沢山の方が見えていますし、また今日テレビで報道されるかなと思うので、分かるようにちょっとお願い致します。以上です。

北村河川調査官

よろしいですか。今の話はよくご意見として分かります。それで、今の話ですと、千曲川の改修そのもののご意見といいますか、千曲川の河川の対策としてのご意見とその結果としての、浅川の内水にも影響しますと、こういうことですけど、前半のほとんどは千曲川本川の問題としてご意見があったと思います。そのご意見は非常によく分かりますけれども、私ども今の立場としては、先般の昭和58年の災害に対応して、浸水したところをまず、手当てをしなければいけないというのが、今の基本的な考え方でございまして、また狭窄部の開削にともなって、下流への影響などもございまして、そのことも考慮しつつ、今日は中長期的と申し上げましたけれども、重要な課題として、私ども捉えておりますので、その辺ご理解頂きたい。それから、狭窄部に関連してですけれども、千曲川の水位が高いということが、浅川の問題の半分以上になるということですけれども、半分というウェイトがよく分かりませんけれども、冒頭に申し上げた通り、この話は、いわゆる内水の問題、浅川の中では内水の問題ですので、浅川の外水の、上流からやってくる例えば土石流とかそういうものとはまったく関係ないということで、その辺はご理解頂きたいと思います。以上です。

石坂部会長

はい、萩原委員お願いします。

萩原委員

萩原でございます。 豊野の町長もしておりますので、 毎年陳情をお願いに上がっております。 今のお話しの中で、 ポンプの能力アップの点でございますけれども、 昭和57年 58年のあの雨の状況で、 現在のポンプで、 床上浸水は解消されるというお話しでございましたけれども、 説明にもございましたし、 事実そのと

おりなんですけれども、昭和42年に14m3/s、そして昭和62年に30m3/sで、44m3/sで今稼動している訳ですけれども、今のお話しの中で、昭和57年、58年程度というとなんですけど、ああいけ状態の中での降雨に今のポンプ能力で対応は出来るといらお話しなんですけれども、ポンプの歴史を見ても、やはりそういらものに対応できずに、44m3/sに上がったんですけどね、この何と申しますか、これ以上のポンプの能力アップというのは、現状では必要ないといらお考えでのお話しなんですか、なんかもう少し数字的に説明して頂けますか。

石坂部会長

では お願いします。

北村河川調査官

今日お答えに当たって、所長の方から少し申し上げましたけれども、内水の対策というのは、その支川を浅川を管理する、河川管理されているのが長野県ですけど、そこの川の河道計画をどうするかというようなこととも密接に関係していますし、溢れていくのは、浅川の水でございますけれども、そうしますと、その辺りは長野県のほうで、内水対策をどの程度やるべきかということは、基本的にはお考え頂きたいというのが私達の立場です。それで今回、昭和57年、58年につきまして、私どもでは今のポンプ能力について、お問い合わせもあったので、試算をしてみたところ、今の能力であれば、床上浸水はないという結果が出たということで、試算結果をご報告したという立場でございます。今の内水対策につきましては、浅川だけということではないと、長野県はいろいろな河川を管理されておりますので、いろいろな内水を取り扱っておられる訳ですけれども、お話しを聞くところ、まだそういら内水対策のポンプの設置もされていないというところもいくつもあるということですので、結局のところ、そういらところとのバランスということが、長野県の中でお考え頂くということになろうかと思います。

石坂部会長

はい、山岸委員

山岸委員

先程のお話しの中で、いわゆる内水と外水というようなことがありましたけれども、ほぼ私どもは河川改修が進んで最近の外水はほとんどない、一番の問題は、内水災害であるということなんですが、今の問題とも絡むんですが、44m3/sで計算しても(後で細かく発表します。)昭和57年の場合には約400万m3、水が溢れている訳です。これが内水災害になったんです。ですから、やはり千曲川との関連で内水災害が起きているわけです。特に、排水ポンプのシステムはサイフォン形式ですから、千曲川の水面が上昇してくると、凄く能力が落ちる訳です。そうすると内水災害は一層ひどくなるといら点について、ご理解頂いているかどうか。それからもうひとつだけ申し上げますが、今のこの問題でですね、かつて千曲川工事事務所の所長さんが、千葉直之さんといら所長さんですが、立ヶ花の上流、下流を掘削して是非、立ヶ花狭窄部を広げてほしいと要請されました。だけどもなかなか難しいということで、とりあえず浚渫をして、川の水を早く流す

ことを一生懸命やったという訳です。ところが、今日のお話しを聞いてみると、浚渫しても塞き上げるから意味なさないということだとすれば、この千葉さんの言っていることは誤りになってしまう訳ですね。私は千曲川の河床が上がっていると思います。特に、村山橋から小布施橋の一帯にかけては、私の言っているのは立ヶ花の下流についても、浚渫をすれば、かなり良い影響が出てくると思うのですが、先程、浚渫しても塞き上げるから駄目だというのは、どうも私は納得できませんが、専門家ではないから、お前の言っていることはおかしいとおっしゃるかもしれませなんが、疑問をもっているということです。

石坂部会長

お願い致します。

北村河川調査官

時間 よろしくお願いしたいと思います。それで、山岸委員が計算されたというのが、データも分かりませんので、判断をされるという400万m3ですか、ボリュームがどうか分かりませんけれど、私どもは氾濫がしないと言っている訳ではなくて、床上浸水がないと言っているので、結果的に同じことを言っているのかもしれない。それは数字なり計算方法を擦り合わせればいいかと思います。また必要があれば、事務局に、

石坂部会長

先程千曲川の水位が低い場合には、浅川の流下に支障が無いという。その逆のお話しで、水位が高い場合、ポンプの能力が落ちるという認識がどうかというご質問と、あと浚渫において、立ヶ花から小布施橋の話先程されまして。

杉原所長

ポンプの能力について、手元に細かい資料注置いていませんし、元々長野県の農政さんが設置されたもので、おっしゃるようにポンプというのは、それぞれ吸い込む所と出る所の水位の差によって能力というのは、おっしゃるように、少しずつ変っている訳です。どの辺りをとって44m3/sという話になっているのか、細かいところはちょっとよく分かりませんが、平均的には、44m3/sくらいの能力で出て来るということだと思うんです。ですから私どもの計算もそういうことを踏まえた上で、計算させて頂いた上で、今のような話になっているということでございます。それと言われた様にもうひとつ、浚渫の話でございますが、一応、その当時いろいろな地域の皆さんのお声というか、あったと聞いているんですが、要望を踏まえながら、少しでも流れが良くなるようにということで、河床を浚渫したんだと思うんですが、今申し上げましたように全体的な中で考えますと、根本的、抜本的に問題が解消されるという話ではございませんで、やはり、どうしても立った上流部の水位を下げるといら、どのくらい下げるのかという話ではございませんで、やはり、どうしても立った上流部の水位を下げるといら、どのくらい下げるのかという話になりますと、全体で考えると、必ずしも十分な効果はなかったかもしれないということでございます。それと、千曲川の水位が上昇して、浅川から水が出なくて内水が起こるということでございますが、それとやはり浅川といいますのは、上流からまだ洪水が流れてくるということで、それの対策、中上流部の洪水氾濫というのは、まだあるように県からいろいろと出されておる資料を見ますと、基本高水、計画される洪水の中で、中流部での氾濫ということもあるかと思いますし

千曲川水位を下げましても、中上流部の氾濫対策にはなりませんので、その辺りで問題を分けて考えることも必要なのかと思います。

石坂部会長

大変恐れ入ります。お約束の時間が大幅に超過して、約2倍となっておりますので。簡単に関委員 お願いします。

関委員

ちょっとお聞きしたいのですけど、44m3/s、最初から最後まで、フル稼動した場合はいいとして、千曲川の水位がどの程度上がったら、ポンプを停止という命令をなさると思うのですが、その基準というのはどの位のところでやるんでしょうか。湛水事業でやった排水ポンプと、国土交通省でやった排水ポンプとの基準が違うのか、この2点ちょっとお伺いしたいんですけど

杉原所長

浅川の排水機場の排水規制のことではないかと思いますけれども、そちらについては今基本的には、計画高水位といいまして、計画の、例えば、堤が造ったりする時には計画の基準になるような水位になった時には止めて頂くような話にはなっております。ある程度 施設が危険な 千曲川の堤防が危なくなってきた時とか、そういう状況でございます。そういう時は止めて頂くと

関委員

本堤が破堤したらもともこもなくなってしまうので、それはいいんですけど、堤方のどのくらいきたら、ボンプアップの停止命令を、国土交通省の方でやるのか、ちょっとその辺りを、昭和58年の時には浅川の方のボンプアップ機場は停止されたと聞いているんです。篠ノ井側の方はまだ動いていたと、稼働していたと、ポンプアップをしていたということで、ボンプを設置した省、農水省と建設省で違うのかということで、うちの方の皆さん、怒っていたというか、それで昭和58年大変な内水氾濫という形で、氾濫した訳ですが、あの時もフル稼動で最後までやっていたら被害が半減したのではないかとこういうことなんですが、

杉原所長

その当時 私が不勉強で実際の状況が分からないのですが 基本的には最近造られています排水機場については ある程度のところで河川の堤防 千曲川の堤防等の施設が危なくなったら排水を止めてもらうように ルールを決めてもらうように お願いはしているところです。ただ実際に、古く造られた部分ですが その当時 そういう考え方が整備されていなかったのかも知れませんけれども、そういうルールがきちんと 定められていない ものもございまして、現実には、そこら辺については、今後そういらような形でお願いをしていくようなことを考えていきたいという風に今は思っております。

石坂部会長

はい、小田切委員

小田切委員

時間がありませんので、簡単にお聞きしたいと思いますが、先程、浅川と千曲川の合流点の掘削につい て、昨年やられたいというお話しで、13,000m3くらい取られたというお話しがあったんですけど、それは それでいいんですけど、それと併せて河床が上がっていないという説明がございました。かえって下がっ ているのではないかといらお話しがあったんですけど、私も小布施に住んでおりまして、小布施の住民は皆 さん上がっていると感じているんですよ。それはそれで良いんですけど、もうひとつお聞きしたいのは、立 ヶ花の上流から小布施橋にかけて、小布施町の地積が350haあるんです。その内の約200haが、りんごと か桃とか栗とかこういら耕作地になっている訳です。その他に約50haくらいが陸地になっていますね。そう すると350haの内の約70%は耕地になっているんですけれども、この部分が増水の度に土砂が堆積して いく訳です。 多いところでは、今1mくらい、あるいは1m以上の堆積されているところがあるんです。 これは りんごの木や桃の木の状況からどのくらい 堆積しているのか分かるんですけれども そうしますと川の断面 が小さくなってくるのではないかと思います。 複断面というのでしょうか。 そうすると流量とか、流速の関係で 一概には言えないかと思うんですけれども、計画高水位に達する時間が早くなるのではないかという心配 が素人の考えで浮かんでくる訳です。断面が小さくなる分だけ計画高水位に達する時間が早くなる という ことになると、浅川のポンプの稼働時間も早く中止しなければならないということになりますと、内水氾濫が 起こってくるという風になるのではないかと思うんですが、その辺、技術的に専門的にどういう風に解釈す ればよろしいんでしょうか。教えて頂きたいと思います。

杉原所長

先程 川の横断を見て頂いたと思うんですが、上がっているところと下がっているところがある訳ですね。 そういう中でその断面積の平均断面積を出して、それを長方形ですね、簡単に言いますと、四角の面積に置き換えて、一番下の部分の高さ、これを断面の平均といらんですけれども、それて見て見ると、先程見て頂いたように、昭和39年の河床の平均的な高さに比べると現在河床の高さが下がってきているということなんです。全体の洪水を流す部分の面積は、そういう意味でいうと、河床が下がった分だけちょっと広がっている部分はあるのかと思います。ですから、恐らく水位が一部分、川の貯まっているところ、洪が時期だけ貯まっていて、中が掘れていれば、その部分の面積は確保していることになるので、何というか、計画高水位に達する時間が早くなっている。とかいうことはないのではないかという風に思います。

北村河川調査官

それで、川の中で樹木とか植生があると、そこのところ、流速が遅いんです。そういらとこは、細かい土砂流速が遅くなるので、土砂を運ぶ力が弱まるんですね。だからそういらものが土砂を置いていくといらのか、そういらことで、今のお話し、そういらところが徐々に堆積をしているということだと思うのですけれども、そういら川の中の変化といらのは、私どもも測量をしながら、注目していかなければいけない現象だと思ってい

ます。ただ、ただちに植生があるので、流速が遅いということが、どのくらい川で水が流れるかというのを流下能力といいますけれども、そういうものは織り込み済み、評価かしながら、流下能力は測っています。断面積で言えば、今所長の言ったように、常時流れているところは少し下がっている傾向がありますので、トータルでいきますとそんなに断面積として問題ないというのが、測量結果からみるとそうだと、そういう洪水時期に土砂を置いていく現象が見受けられるということ自体は注目していかなければいけないと思います。

石坂部会長

大変恐れ入ります。他にご質問も沢山お伺いしたい訳ですが、お約束の時間が大幅に過ぎておりまして、国土交通省の皆様は11時の列車で次の場所に行かなければならないご計画ということで、大変申し訳ありませんが、ご質問はこの後文書にて、ご回答させて頂くことにさせて頂きまして、大変残念な状況ですが、以上で打ち切らせて頂きたいと思います。大変申し訳ありませんが、ご理解を頂きまして、ご協力よろしくお願いします。

内山委員

12月からこちらは 申し込んでいるはずです。それを 今ごろになってやってきて 時間を区切って これしか答えられないなんて、そんな誠意の無い 無責任な態度では駄目です。だって、無堤地区だって大正7年からあなたがたやっているというけれども、現在5km以上12ヵ所くらいの無堤地区が現に残っている訳です。80年掛かって。国土交通省 建設省は 今まで千曲川での河川対策は何をやってきたんですか、そういうことで時間を区切ってこれで今日はおしまいだなんて、そんな逃げるような、そんな説明でなくて、もう一度責任をもって、5時間でも6時間でも6時間でき質問に答えますということで出直して下さい。

石坂部会長

ご意見はお伺いしておきまして、本日のところは、これにて国土交通省北村河川調査官と杉原所長には ご退席を頂きます。これからまた部会でお諮り致しますので、今日のところはお約束で来て頂いております ので、2人にはご退席を頂きます。日曜日にも関わらず、長時間に亘りまして、ご出席を頂きましてありがとう ございました。また、よろしくお願いします。ありがとうございました。

石坂部会長

それでは沢山ご質問があるところ打ち切らせて頂きまして大変恐縮ですが、ご質問の続きの取り計らいにつきましては この後皆様のご意見もお聞きしまして、またお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。内山委員 どうぞ

内山委員

直接質問したかったんですが、文書とかそういらことではなくて、国土交通省は千曲川では非常に情けの無い対策しかやってこなかった。それで人の生命を危険にさらしている。先程浅川と千曲川の問題というのは、内水の問題であるからという様な説明をしています。どちらかというと県の問題なんだと、それは県にも

千曲川の堤防より5m低い堤防を造って、長年の間やってきたという。これら責任はあるかも知れませんけれども、私は国土交通省が千曲川について、新潟県境部から小布施橋までに掛けまして、今日立ヶ花開削を7,000m3/sくらいにしたいということを言いましたけれども、何時までにやるということは言わないんですよ。その下流部に戸狩、湯滝の狭窄部がありまして、私が知っている範囲では立ヶ花から戸狩、湯滝だいたい4,000m3/sくらいしか流れないんです。先程西沢委員が立ヶ花でダムになってしまうということを言いましたが、その通りなんですね。千曲川の水か逆流で浅川へ入って来て、浅川の内水氾濫になっている訳です。千曲川の外水が浅川に入っている訳です。そういら自覚を持って、国土交通省が責任ある答えをもうちょっとここでしなければ我々が今まで何の為に論議をしてきたのか、今日のような応対で、文書で答えますということでは、国土交通省、その前は建設省です、建設省の千曲川工事事務所といらのは約100年間の間、一体何をやってきたんだと、この辺の責任を私は是非追求すべきだし、文書なんかではなくて、ここへどうしても引っ張り出すべきだと、以前に首に縄を付けてでも国土交通省はこの場へ出すべきだといらことを言ったのは、そのことなんです。国土交通省に対して、厳しく迫るべきだと思います。

石坂部会長

本日のところは色々皆さんご不満も残るかと思いますが、事務局でも大変ご苦労頂きまして、先程ご挨拶致しましたように第2回の部会の時に、千曲川工事事務所には是非来て頂こうと、皆さんの総意で、決めて頂きましたが、実現数しましたのが本日ということで、これだけ見て頂きましても、事務局の非常なご苦労の中で、実現したということはお分かり頂けると思います。勿論 これで十分だと思っておりませんけれども、3月31日までに部会の取りまとめをしなくてはならないという全体の日程の中で、本日以外にも、また関係者においでを頂きまして、ご意見、ご説明をお伺いできる機会は、可能であれば、是非作るようにしたいと思いますので、今日のところは、一旦、この問題につきましては、閉じさせて頂きまして、今日の午後もありますので、これからの進行状況につきましてご相談する中で、ご意見をお伺い致しますので、是非、もう一度来て頂くべきだと、今の内山委員のご意見も含めまして、皆さんにお諮りして決めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

質疑・討論(地質調査結果について)

石坂部会長

それでは、地質調査の結果につきまして、松島委員からダムサイトのトレンチ調査結果の報告について ご説明をお願い致します。

松島委員

それでは最初に資料の用意をお願いします。資料2の「FV断層の調査報告」、松島の名前がある物です。 それが3枚くらい綴ってあります。その資料の後ろに写真のカラーが4枚あります。それは本文に関係する 写真です。それとは別に、委員のところには 大きなA3の写真が配布されています。全体の写真とそのスケッチ、全体の写真の2枚目は更に見やすい形で、全面に引き伸ばしてあります。これがFV 断層の再掘削をした地点の写真になります。ということで、本文を読んだり目で追ったりして頂いてお願いします。本文の 方に行きます。1.に調査経過が書かれています。2月19日にまず、75m軸付近で掘削しました。ここで礫 層にFV断層が影響を与えているということが確認できました。 続きまして、21日に斎藤 赤羽両先生に露 頭を確認して頂きました。22日には小坂 大塚先生に同様確認して頂きました。23日には 部会の時に簡 単な発表をさせて頂きました。28日に再度 赤羽 斎藤先生に露頭確認をして頂きました。これは 露頭状 況が変化した為であります。そして前回の時に、斎藤 赤羽両先生のコメントの再確認が間に合わなかった 為に、報告が今日になりました。その下に全体の平面図が書いてあります。浅川が左から右へ流れていて、 実線で書かれているのが問題になったFV断層です。 再掘削地点というのは ちょうどダム堤敷の先端に当 たる部分のトレンチ調査地点と矢印で書いてある部分です。もう一点 それより25mくらい離れた上流の 100m軸のところで FVo 断層調査地点と書いてありますが そこのところは掘削ではないんですが 路面 を洗浄して観察した地点です。次は、2ページ目お願いします。まず、4人の先生方のコメントをごく概略的 に記しました。斎藤先生のところは旧河床礫にFV断層が影響を与えているということから始まって、 へ飛 びますが、しかし今回の状況を踏まえても、「浅川ダム地すべり等技術検討委員会」でダム建設に支障とな る第四紀断層は存在しない、という意見には変り無いという様なコメントが記されてあります。 なお、 斎藤先 生につきましては 別紙でもって1枚の裏表にプリントしてありますが 「FV断層の調査報告について」とい うことで コメントとは別に 簡単に言えば 私の報告書を見て頂いて これについての反論のような形で書 いて頂いたものであります。次は、元に戻りまして(2)の赤羽先生のコメントです。赤羽先生も同様に にありますように、FV断層の動きで、これは地震動かもしれないけれども、礫層に影響を与えている。そし て、そのFV断層は垂直変位が認められないから、左横ずれ変位だろうと、これは全員の人が一致した意見 なんですが、それで、FV断層は影響を受けているにしても、最上部にある旧河床礫には影響を与えてい ない、というようなことが強調されています。これは斎藤先生も同じでして、このことが、斎藤、赤羽両先生の FV断層に対する評価の一つの視点になるかと思います。 最後は トレンチ地点ではなくて、100m軸のと ころにあるFV断層のことについて書かれております。このことは後で説明します。 続いて、次のページをお 願いします。 今度は大塚先生のコメントであります。 大塚先生は、まずFV断層の、 ガウジといらのは断層粘 土を意味するんですけれども、ガウジ中に旧河床礫が取り込まれていることを重視したいと、こう申しており ます。いたるところに(写真3・4)とか出ておりますが、それは写真の方と見比べて見て下さい。写真の中に、 説明に必要な事項が添付してあります。それから、FV断層上の礫が1m程にわたって立っている。普通礫 は横になっているのが当たり前ですが、それが立っていると。それからFV断層掘削地点には3本の断層が 識別できるということ、その内の一番谷側の、これをFVc 断層と呼んでいきますが、そのC 断層には条線が 見える それは水平で、ちょっと上流に下がっています、ということ。その条線のステップの付き方から見て 左ずれの動きがあるよう。それから に行って、C 断層のガウジ帯には裾花凝灰岩が角礫化して含まれて いる、だから動いているという意味です。 へ行って、このFV断層のことについては、ガウジの中に礫が食 い込むような形で入っているので、それをきちんと証明するには、更に試料処理をして、ちゃんと観察しな ければ駄目だと、こういら意見です。それは特殊な技術を要しますので、まだ出来上がってはおりません。 へ行って、FV断層そのものなんですが、FV断層そのものの中には剪断面がよく発達しております。こ の剪断面というのは 写真の7を見て頂ければ分かると思いますが 写真の7に FV断層という印がしてあ リますが、その左側のところにP面とかR1面とかこういちような矢印がしてあるのですけれども、FV断層と

FVa 断層と書いてある間は その様に非常に微細な断層組織を持った構造があるということを意味していま す。つまり、断層がここでは何回も繰り返して動いていて、こういう組織を作っているという指摘であります。 それから、この旧河床礫中に木片が出ました。これによって14C年代測定することによって、この河床礫の 年代が分かります。 したがって、 それをやりなさいと、 これは現に年代測定をするところに発注してあります。 1ヶ月後くらいには分かると思います。 その年代以降にこのF V断層が動いた形跡が推定できるということに なります。次は(4)の小坂先生のところに行きます。小坂先生の指摘の中で大事なのは にありますよう に、FV断層の上部の礫の中には、礫は粘土で充填されている、これは直下にある断層ガウジが地震時に 流動化して礫層中に噴出、注入したものである。 つまり一種の液状化現象であると言えるであろうと こういら 見解です。これについては、写真の8とか9をご覧下さい。そこのところで色が明瞭に周りの礫と変っている やや黄褐色をしている部分が粘土によって充填されている。といら部分であります。この粘土については、 また後で説明します。それから、ちょっと飛ばしまして、今度は で、仮排水路進入路の120または100m 軸です。ここで裾花凝灰岩下位の層状部と上位の塊状部との関係 これはこれまでの報告では不整合とい うことになっていました。それは明瞭な断層関係であるというような指摘がありました。それは写真の12であ ります。つまり、ここの部分のことについては、前の浅川ダム地すべり等技術検討委員会の結論とは大きく違 うということになる訳です。それについて、 県からの説明がありました。 それが の下の ですが 県からの 説明によりますと、詳細な地質調査の結果から見ると、裾花凝灰岩とその上に重なる一ノ瀬り岩泥岩層との は それに対する私のコメントとしては 今までの調査されている地質平面図によると 一部 約40mの 左横ずれも推定できるという、そういら地質図もある訳で、この問題はここで解決した訳ではありません。次 のところに行って下さい。今度は3.です。3.の調査地域内に見られるFV系断層群ということで、ここで私 が今までコメントして頂いた4人の先生方の意見も私なりにそれを取捨選択して、私自身の私見という形で、 この断層露頭を見た、そのことを列記したものであります。最初に100m軸付近の断層のところの、これを仮 にFVo 断層と呼んでおきますけれども、これがFV断層によって切られております。ですから、この切られ 方から見ると FV断層といらのは 明瞭で、活動から見ると新しい活動をもっているなと観察した訳です。そ れから、その地点からやや離れたところから始まって、75m軸まで重機で順次掘削していった訳です。そ の中で+85m付近においては、FV断層に接して、礫が回転するような形で挟み込まれています。これも 断層の動きを示していると これは写真の13、14によります。 それから に行って、75m付近のいわゆる トレンチ地点です。ここには3本の断層がほぼ並行して分布しています。一番山側の断層をFVa 断層として、 その断層は3本の内では最も早く動いた為に断層ガウジが固結していることと、断層破砕帯の剪断面が後 の断層運動で変形しています。写真の2と15。一番谷側にあるFVc 断層に関しては礫を動かしている。こ れは大塚先生のコメントにもありました。礫の多くは縦方向に再配列しています。再配列した動きは断層に よる影響によると。 、再配列については 浅川ダム地すべり等技術検討委員会の第4回資料の提出された 写真 この中の特に拡大写真というものを提供して頂きました。それが写真の18です。これを見ても、今回 の掘削地点とほんの僅か違う訳ですけれども、明瞭に再配列の様子は写真に出ております。 に行って、 FVc断層の動きとFV断層の動き これは礫層の観察から見ますと FVc断層の方が先でFV断層の方が後 だということが分かります。それは写真の19、20に示してあります。 FVc 断層は斜め右上に一見すると線状

模様が見えます。ここに酸化が進んでいるんですけれども、これもFVc 断層の動きの影響と観察しました。 です、今回確認されたFV断層の長さは150mです。トレンチ地点より下流側は県が行ってきたボーリン グによって +15m地点まで確認されています。これらを加えるとFV断層の分かった延長 180mとなりま す。しかし、下流とか上流への延長がどうなっているのか、これはまったく未調査であります。 で、FV断 層のガウジ、これと直上に液状化によって礫を包んだその部分の粘土、それとその周りにある旧可床礫層 中の砂 この3資料を採取して、砂粒の観察を行ったのが、写真の21であります、ちょっと写真の21を見て 下さい。この写真から分かったことは断層ガウジに入っている粘土とそこから注入されたと見られる礫層中 の粘土、この両者の鉱物及びその粒径、まったく一致しています。写真でやや注入した粘土に色が着いて いるのは これは酸化の為です。それに対して、礫層中の砂というのはまったく別のものであるということは 一目瞭然に分かります。最後になりますが次の4.FV断層の評価ということで見て頂きたいと思います。 これも私自身の私見でありますから、4人の先生が全てこういう風に一致した訳ではありません。 は左横 ずれの成分をもつ、大事なことは、横ずれ変位量の推定なんですけれども、これは今現在明確にすること は大変、今のところは難しいという。こういような結果です。但し、FV断層の変位については反復がある。 つまり繰り返し動いているであろうといら意味であります。それで、この浅川ダム地すべり等技術検討委員会 に出されている。この付近の詳細な河床部の地質平面図を使いますと、FV。断層とその延長と見られる右 岸側の上位塊状部及び下位の層状部との境界地点、その2つの地点が断層によって、左横ずれをしたと、 こう ら風に見てみますと、その変位量は最大50、60mです。とりあえずこれを変位量として、以下考えて います。 に書いてあることは トレンチ地点の岩盤の頭と現在の浅川の水面との間には 高さに11mの差 があります。これも仮説ですが、隆起量を年2㎜と仮定しますと、この旧列床礫は 5500年前くらいと推定 できるんですけれども、まだ今140年代を測定中ですから、これによって明確な値が出ると思います。そう するとそれがFV断層の評価に使えるということになります。FV断層の変位基準年代というのが出ないと評 価できないんですけれども、それは赤羽先生も指摘されておるように長野盆地西縁断層系の活動開始時期 というのが50万年ないし60万年前ということ これは一般的に多くの人がそういうことに同意されております ので、これを変位基準年代とします、そうしますと へいきまして、FV断層の変位速度は両者を割りまして、 0.1m/1000年という値を 仮にあくまでも仮ですが 仮に見るとB級の B級の中でも一番弱いという意味 ですが、その第四紀断層であるというようになります。 なんですが、FV断層の変位速度を求めるというの は まだきちんと求められてはいないという意味であります。下流側でもうちょっと調査をして、2地点で変位 量の距離をきちんと出すなど行って、そして礫層の年代がきちんと出ますから、それによると更にきちんとし た結果は勿論出ると思います。 に行って、変位の反復性についてですが、これ一番問題になると思いま す。 私の私見ということで受け取って頂きたいんですけれども、 反復性はいく つかの断層が複合していると いうことと、断層組織において、古い時代の組織から新しい時代の組織まで観察できるということから、それ から旧可床礫を2回にわたって、影響を与えているということから、将来も動く可能性があるというように推定 します。そういうことは今後の問題として提示しておきます。最後になりましたが、5番 FV断層の扱い方に ついて、これはあくまでも私の私見として、申し述べておく訳でありますので、決定したとか、そういらもので はありません。 は5人の人がそれぞれの度合いは違いますけれども、第四紀断層であるということの確認 においては一致した。1万年以降 これはもうちょっと若くなると思いますが、2回の活動が指摘できるとす

れば 新規活動の反復性 つまり将来も動く可能性もあると言ってもいいのではないかという私見でありま す。FV断層というものの実体 つまり長さ 移動量 移動方向 累積性 それから一番大事なのが長野盆地 西縁断層との関連 これは今後慎重に評価していかなくてはならないといらことであります。だから、今後も ダム建設が進んでいくとして、このFV断層の問題は一応避けては通れないのではないかと思いますが、 私以外の先生達の中で、「それは大丈夫だよ」という先生もおられますので、そのことは申し添えておきます。 それから なんですけれども 長野盆地西縁断層系との関係が一番重要かと私自身は思います。この浅川 ダム地すべり等技術検討委員会の中では 1.5km下流の田子断層 これを評価しているのですが この方 向はダム方向に向いていないといら様なことから影響ないだろうという結論に読み取れました。 これに対し て都市圏活断層図「中野」図幅においては、これは空中写真などの調査、または現地調査を含めた断層地 形を専門とする人達の結果なんですけれども、これは長野盆地西縁断層の一つがダム方向に向かって、推 定線で書かれております。なんですが、これは私の意見でありまして、長野盆地西縁断層系の動きと切り 離して考えるという まったく関係ないという方もおられました。それに対して私自身は切り離さない様に考 えるべきだと、こういら意見です。特に、調査地点においては、FV断層が一番新しいということが分かった んですが、その周りにFVcとかFVa FVoとかいらような断層がちょうど浅川の上流に向かって、発散するよ うな形で分布していくんです。調査地点においては、これは一つの見方なんですけれども、よく地震などを 起こした場合に、その末端は「ほうきの尻尾の如し」という言われ方をします。そういう様なことと関係があれ ば これは大変重視しなければならないと こういら意味であります。 は 長野盆地西縁断層が1847年の 地震を起こしているから再来周期を考えた場合は これは西縁断層そのものがすぐ動くものではない。 1000年以上の再来周期は当然あると こういうことからして、まったくこの付近のそのことに関しては、地震 予知連の方からでは評価はゼロになっています。それから なんですが、これは別のことなんですけれど も、地殻変動の、本州の中でもっとも活発化しているところが、新潟神戸構造帯といら言葉で呼ぶんですけ れども、これが本地或を通っているということですから、本地域には時々M5以上の浅発地震があるというこ とで、一応、本州の中では、歪み変形、歪み速度の非常に活発なところであるということは、多くの人から指 摘されているということです。それから の 前に報告しました右岸の線状凹地の事例があるように 一応こ の地域は隆起地域であるということを念頭において、安全対策を考えて頂きたい、というように願っておりま す。それから ですが、浅川ダム地点が西縁断層の上盤直上に位置するというように私は理解しますの で、これが不安定な大地である、この不安定といら意味は、地質的にいら意味の不安定でありまして、工学 的とはちょっと意味が違うということはご理解頂きたいのですが、その直下に膨漲している都市化地域を抱 えているというような。そういら地里的な浅川の特性に配慮した、治山・治水対策を是非やって頂きたいと いうように思っています。 なんですが は一応説明責任ということを書いたのですが、全体のFV断層 の調査というのは 私が直接当たらせて頂いたんですけれども、県の方がそれに対して全面的に協力して やって頂いたという過程を見ますと、この過程というものは確かに流域住民に対して説明責任を十分に果た しているものである。というふうに見ていいと思っておりますので、その辺も含めまして書いたということで理 解して頂きたいと思います。以上、長くなってすいませんでした。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。今の松島委員のご説明に関連しまして先程事務局からもお話しがありましたし、また只今のご報告の中でも触れられていましたけれども、色々な資料が色々な方から出されておりますので、休憩時間等に目を通して頂きたいと思います。 斎藤豊理学博士からのご報告、小坂教授からの文書、奥西教授からの文書、内山委員からの文書、それぞれ関連して出されておりますので、また目を通しておいて頂きたいと思いますし、参考にして頂きたいと思います。 只今のご説明に関して、ご質問、ご意見などありましたら、お受けしたいと思います。 ありませんかい はい、大熊委員

大熊委員

今見ただけではちょっといろいろ分からないんですけれども、斎藤先生の判断で一番大きなところは善光寺地震の際に何らかの挙動を示したはずであるけれども、まったく動いた痕跡が無いということが大変判断において、大きく関係しているのではないかと思うのですけれども、この辺は松島委員のほうはどうお考えなんですか。

石坂部会長

はい、お願いします。

松島委員

それはきちんと言えば見解の相違です。斎藤先生の意見だと FV断層直上の礫層には影響を与えているが、更に上の、つまり路面に近い方の最上部の礫層には影響を与えていないから、もし善光寺地震の時に、この断層に動きがあるとするならば 一番上の礫層まで影響を与えるはずだといら見方で見ると 影響していないから、そんなにこの液状化は新しくないはと こういちことから今言われたような結論に達している訳です。私はそういらことも勿論否定はしません。でも、例えば、弘化4年に動いたかどうかといらことも分かりません。しかし、動いたということを考えた時に、その直上の部分に断層ガウジが噴出していくということは、直上部分1m余くらいのところへ噴出したのはいつ起こったか、今のところ粘土の動いた時の年代を決める手立てはないので、それは何とも言えない。つまり動いたとも動かないとも、それを決定する資料、証拠は見つかりませんでした。

石坂部会長

よろしいでしょうか。他にご質問、はい、竹内委員

竹内委員

私もよく分からないんですけど、今の報告を聞いておりまして、斎藤委員或いは赤羽委員ですね、前回第6回の時にこられた時、「FV断層というものはダム建設に支障となる活断層 いわゆる活動性の高い断層とは思わないという判断をした訳です」、という結論ですよね。ですから第四紀断層はあると、ただ活動性の高い断層とは思えないという結論をだした。そこの部分と今回の調査の違いというのは、私これを見てみま

すと 田子断層があるという部分が新しく見解としてだされた部分ではないかと思います、他についてはそんなに変化がないと私は解釈しているんですけど その辺どうなんですか。

石坂部会長

お願いします。

松島委員

それも見解の相違なんです。つまり斎藤先生は 支障のある動きをするような大規模な第四紀断層ではないという、そういら結論です。それに対して、私は疑問を持ちます。小坂 大塚先生も疑問を持ちます。赤羽先生はそれをどっちとも言いきってはいないかと思います。そんな感じでしか言いようが無いんですけど、今の調査そのものだとその位のことしか分かりません。

石坂部会長

はい、竹内委員

竹内委員

その辺の違いというのは 例えば 地質学上のことはわかりませんけれども 約5500年前と推定できるという 年2mmと仮定すれば そういうものの部類の平均変位速度に対する対応とか色々言われていますけど 結局 前に松島委員か出された土木工学との関わりという点ではどうなのかというところにいってしまうのではないかと私は思うのですが その点はどうなんですか。

石坂部会長

はいどうぞ

松島委員

その通りだと思います。

石坂部会長

はし、竹内委員

竹内委員

ですから、前のご説明頂いた第6回の議事録見ましても、色々と第四紀断層に関わる論議の経過、調査の経過というものが報告されまして、最終的に活動性の高い断層とは思わない判断をしたという最後のところに、土木工学の話が出てくる訳です、最終的な全体の統括として。その辺と今回の調査と、あくまで地質学的に捕らえた上の事柄として私は解釈している。今回の報告はですね。浅川ダム地すべり等技術検討委員会との検討の結果との違い、というところではどうなんですか。

石坂部会長

はしどうぞ

松島委員

今の件は次元が違うように理解して頂くと良いと思うのですが、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の時は前にもここで3人の先生が言われました様に、ある限定された条件の中での検討だったと、私はそうではない立場で、ということと、特にこの付近は地殻変動のもっとも集中している長野盆地西縁断層の直上に位置すると考えると、単に土木だけの判断というものだけでは、なかなか結論は出ないのではないでしょうか。もうちょっとその地域住民の人達の納得いくようなこと、ただ土木で全部安全が確保されるという説明だけでは、これはちょっと難しい問題であると、こういうことを私の立場で言っているのでして、前の浅川ダム地すべり等技術検討委員会の立場とは、ちょっと次元が違いますということを理解して頂ければいのです。

石坂部会長

はい、竹内委員

竹内委員

かなり専門性の話ですから、私も前にこられました川上先生ともまんざら知らない仲ではないものですから、話す機会もあったのですが、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の本質は何だったのかということについて、奥西先生にしても、小坂先生にしても、結局、川上先生は最終的に何を言われたかというと、地球上、1mm 2mmという単位では何処でも動いていると、ですからそれを言い出せば、地球上どこでも、例えば何もできませんよ、本質的にはそういら問題ではないでしょうか。ただ私どもとして言われたのは、ダムは全体の1mm 2mmという、動いている中で適正かどうかと言われれば、それは土木工学との関わりや、より質の高いコンクリートによって造るダム、或いは技師的な水準を含めれば、そういうことで私どもは安全だと結論を出した訳であります。こういらお話しだったんです。地質学会の論議をやっていって、将来の1mm 2mmのことを問題にしていけば、それは結論でないでしょうと、こういらお話しだったんですけど。そうすると松島先生の言われたことと同じことではないかと私思うのですが、どうなんですか。

松島委員

その問題が当然議論されて、この皆さんの浅川部会で議論されなければならないと思います。それで、私自身が地質的に見た時に、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の時に、小坂先生の指摘にもあるように、浅川沿いの、このFV断層沿いの、今回FVの断層と指定したその断層沿い、それを、その断層線を不整合にしてあるんです、前の調査結果では、不整合にしてあるのが不整合でない、断層関係であるということは、今回明らかになったんです。そうしますと、その断層も含めた一番新しく動いたFV断層までの実体がはっきりしてこないと、1mm、2mmの問題に言及できなくなるんです。その実体がはっきりしてきた時に1mm、2mmへらいだったら良いよという風になるか、それはちょっとそんなことにはいかなくなるかは、今回の調査だけでは分かりません。そういら答えではまずいですか。

石坂部会長

はい、竹内委員

竹内委員

ですから、今日もいわれまして、調査として、先程の旧河床礫からの木片の話についても1ヶ月あまり要するという話ありますよね、それがどんどんいくと、私は川上先生言われることも分かるんですよ どんどんいってしまって最後は学会的な論議になってしまって結論が出ないのではないか、と申し上げているんです。そこのところはどうなんでしょう 結論出るんですか、でないんですか。

石坂部会長

現在までの資料と調査では ここまでしかという意味だと思いますが、どうぞ

松島委員

今 竹内委員がいわれる通りだと思います。だから、例えば4月の始めに結論を出すということになればその時点での結論で考えて頂くしか仕様が無いと思います。

石坂部会長

他の方ご意見ありますか、は、「鷲澤委員

鷲澤委員

私は前から申し上げている通头 これだけ色々な資料も揃えて頂いて、ある意味では正確なんだろうなと思いながら、正直いらと良く分からないというのが実態なんですが、現実にこういら色々な状況の下で、一旦は県が工事を着工するということになった訳ですから、この辺の資料を見た上での県の見解といいますか、これは是非お聞きをしておきたいと思いますが、いかがですか。

石坂部会長

他にご意見ありますか、は、山岸委員

山岸委員

今のようなご意見も私分からないでもないのですが、今お聞きしまして、本当に深く理解できたかどうか分かりません。私はじっくりと時間を掛けて読んでみたいと思うし、現地もさらに踏んでみたいと思いますが少なくとも松島委員の努力によって、不十分な調査にメスを入れられたということが大きいと思います。この前、赤羽先生も、本来はこういらところに大きな構造物を造るべきではないと、今もそう思っていると云われました。また、ダムを造ったら良いかどうかという話ではなくて、ダムを造るに当たって特にダムサイト中心に問題はないのかというような調査であった為に、こういら結論を出したんだとはっきり言われている訳です。私達はそういら点について疑問を持っている訳ですから、そこにメスを入れて深く調査してもらう必要がある

し、私は特に松島委員が丹念に調査されて少なくとも色々なご意見はあるけれども、5人の先生方が活断層であることを認めたと、ただそれがどの位の規模でどの程度活動性があるのかということについては意見が分かれると、こういう訳です。私達は更に科学的な究明をされている方に意見を聞くべきであると思いますが、最終的には、こういう事実を、今の調査結果はこうであると、例えば、裾花凝灰岩とスメクタイトが発見された。しかし、近代工法ではそれを何とかグリアーできるという説もあるとか、前の検討委員会ではダム建設に支障になるような活断層は無かったけれども、今度の調査によって、活断層が存在することが分かった。ただその規模はまだ不明だということなどを住民に、先程ご提案ありましたけれど、やはりはっきりと、こういう実態です、住民の皆さんはどうお考えですかと、問うことが大事だと思うんです。開かれた委員会というのは、そうするものだと思うんです。私が心配しているのは、この前も、浅川ダム地すべり等技術検討委員会でも2つの断層を認めている訳です、即ち門沢活断層と田子活断層は認めている訳です。私どもが心配しているのは、今問題になっているFV断層がそこまで続いているとすれば大変なことだが、それはしかしまだ不明だと、未確認だといらんです。この未確認の上にダム、水を沢山貯める大型のダムを造って良いのかどうかと、こういら不安は特に地附山地すべり体験を経験している住民にとっては心配でならないことだと思うんです。だからその点について、私達はやはりただ単に専門家がどう言ったかとか、調査はもう十分であったという様な割り方をすべきでないと思います。

石坂部会長

はい、内山委員

内山委員

私は今回の松島委員の右岸の大きな溝状凹地のトレンチ調査、河床のFV断層の掘削、トレンチ調査 こ れに一通り全部立ち会って現場を見てきました。委員として全部に立ち会ったのは、私だけだろうと思いま す。松島委員おひとりの情熱もさることながら非常にはっきりしてきたことは、前の浅川ダム地すべり等技術 検討委員会がダム建設に支障となる第四紀断層はないという結論を意見書としてまとめた、これは調査不足 であったということが今はっきりとここで松島委員の調査によって裏付けられたと思っております。前の時に はFV断層というのは第四紀断層であるとか、或いは、支障があるかないかとか、そういう調査をほとんどし ていなかったんです。それから右岸の非常に大きな尾根のところの下にF - 9といら断層がありますが、こ のF - 9とい ら断層と、大きな溝があります、この溝の成因との関係というものも前の委員会では曖昧になっ ております。ところが浅川ダム地すべり等技術検討委員会の結論 意見書というものが すぐその後で住民 説明会に使われまして、浅川ダムの安全性は技術検討委員会のお墨付きを頂きました。といり様な形で県 の土木部が十二分にお使いになったという事実があります。その直後に、7月に見積り入札をしまして、ダ ム本体の建設工事の請負契約を決めてしまった。浅川ダム地すべり等技術検討委員会の意見書というもの は非常に大きな役割を担っています。その後で公共事業評価監視委員会が浅川ダム地すべり等技術検討 委員会の意見書を追認する形でもう一度改めて2度目の浅川ダムの事業継続を認めております。公共事業 評価監視委員会の審議内容というのは 議事録を見ましても、資料を見ましてもお粗末極まりないものだと いわざるを得ない訳です。こういっことが今度の部会の浅川ダム地すべり等技術検討委員会よりも更に時間

を掛けて論議を深めていった部会の中で浅川ダム地すべり等技術検討委員会の調査というものが如何に 調査不足であったか、如何にお粗末であったかということがあきらかになったということが、今回の部会の大きな収穫であると私は思っています。

石坂部会長

竹内委員 いいですか。それでは 午後に議論をすると致しまして、鷲澤委員からご質問が出ておりますが 松島委員のご報告の最後にも 説明責任といらお話しがありましたけど、今回の調査結果を受け止めて、事務局の見解をお伺いしたいということですので、それも午後にお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。 只今から昼食休憩に入りたいと思います。 午後1時再開ということでよろしいでしょうか。 それでは午後1時に再開ということで休憩にさせて頂きますので、よろしくお願いします。

~昼食休憩(45分)~ <午後1時再開>

事務局(田中治水・利水検討室長)

事務局からご連絡しますが、昼休みに資料をお配りしましたので、ご確認をお願いしたいと思います。武田委員からの資料、内山委員からの資料、2種類確認をお願いしたいと思います。

石坂部会長

お昼休みに皆さんの机の上に武田委員 内山委員からの追加資料が配布されていますので ご確認を J跨まして、再開していきたいと思います。議論を再開致します前に、15日で締め切りました21日の公聴会 の公述人の選定をするに当たって皆さんにお諮りしたいことがありますので、ご意見をお伺いしたいと思い ます。21日の浅川部会公聴会につきましては 大きな2つの案 ダムを含めた今までの現行計画 それか らダムによらない治水対策案 この2つについて関係流域の住民の皆さんからご意見を頂こうということを確 認致しまして、3月5日から公募を始めました。15日に締め切りました結果について、ご報告致しますけれど も 応募状況は公述の申し出がありました応募者全員で48人の方が応募して頂きました。内訳は長野市の 方40名 豊野丁の方7名 鬼無里村の方が1名です。今まで確認して頂きました日程によりますと 0時半か ら始めまして、最初に2つの案のポイントについて私の方から説明を致しまして、それに対してご意見を頂く という形で、16時30分 4時半までを予定しておりましたので、実質ご意見を頂く時間は約3時間30分 お ひとり5分くらいで、移動の時間もあるので、30人くらいが適当ではないかと、30人を超えた場合は選定を させて頂いて、残念ながら、ご遠慮頂く方もあると、その選定は私と部会長代理の松岡委員で行うと、関係流 域の同じ地域の同じご意見の方はその場合遠慮して頂いたらどうかということを基準にしようということを前 回までに確認してきましたけれども、応募状況が100名とか、圧倒的に多い状況ではありませんので、でき れば 応募して頂いた全員の方にご意見を頂くことが良いのではないかと そうすれば 選定しなくて良い ということになりますので、誰を落したとか、そういうことにならなくて私としてはそれが大変ありがたいなと思 う訳ですけれど そうしました場合には 48名ですので、この前鷲澤委員からご提案頂きました様に、なる べく移動しなくて良いようにその場でご発言頂けるような席の並び順に致しまして、48名の約5分づつで、 240分 4時間の時間があれば、多少移動時間とか、予定がずれても大よそ全員の方にご意見を言って頂 けるのではないかということになりますので、原則全員の方に公述をして頂くという方式を取った場合、予定 しております時間が30分程度 延長しなければならないということになりますが、もし皆様がご了解いただ けるならば 既に公募しております公募の文書の中にも、当日も時間の範囲内で、公募しなかった方につ いてもご意見をいって頂ける時間が取れれば取りますと 希望者全員に基本的にはご意見をお聞きしたい という形で公募をしておりますので、その精神からは反しないのではないかということでお諮りする訳です が、予定しておりました時間を大よそ30分程度延ばして、48名全員の方にご意見をお伺いするというやり 方で良いか、それとも今まで確認しました通2、30人前後を選定して、18名の方には、とりあえずご遠慮頂 き、当日の状況を見て公述して頂くという今までどおりの方法が良いのか、そういうことについて、この2つの 案についてお図りをしたい訳です、併せてちょっと違う問題ですが、応募された方の仲に先程の内訳で、 鬼無里村の方が1名いらっしゃる訳ですけれども、公募に当たりまして、関係の流域住民ということで公募を しておりますので、大変申し訳ないのですが、鬼無里村の方にはご遠慮して頂くという風にお諮りしたいと 私としては思っています。なぜかといいますと、関係流域住民という公募であったのに、鬼無里村の人が公 述して良いのであれば、私もしたかったと、そんな風になってもちょっと基準が無くなってしまうのではない かということで その2点お誇りしたい訳ですが 最初に公募を申し出られました全員の方に基本的にはご 意見を言って頂くという方式で、予定していた時間を30分程度延ばすという方法で良いかどうか、それとも 今まで確認してきた範囲内でやるか、いかがでしょうか。は、し どうぞ

萩原委員

全体ではどのくらいでしたっけ、時間

石坂部会長

最初は全体で4時間とりまして、その中で公述の時間を3時間半くらいと考えていました。

萩原委員

そうすると、1時間延びて、もしよろしければ、1時間延びて5時半ごろ終わるということになるのですか。

石坂部会長

1時間までは延びないと思いますが30分前後延びると思います。よろしいでしょうか。全員の方にご意見 頂くということで、やらせて頂きますので、ご了解をお願いします。鬼無里村の方については、ご遠慮頂くということでよろしいでしょうか。特別ご意見ないようでしたら、そのようにさせて頂きますので、ご了解お願いします。それでは、午前中に続きまして、議論を進めていきたいと思います。最初に事務局の方から、先程の松島委員のご報告に関しての見解をお伺いしたいと、鷲澤委員からご要望がありましたので、お願い致します。

事務局(手塚河川課課長補佐)

それでは説明させて頂きます。松島委員が先程ご説明された中で、県として見解が異なる面は大分ある

のですが、一番最後の5番目として、FV断層の扱い方についてということで総括されておりますので、それ について県の考えを説明させて頂きたいと思います。1番目ですが、「FV断層は今回の見直しに関係した 5人の先生が第四紀断層であることを確認した」ということについてですが、「ダム建設における第四紀断層 の調査と対応に関する指針案」というのが建設省から出されておりまして、その中では第四紀断層を次のよ うに定義しております。第四紀断層とは「地質時代の第四紀 約200万年前から現在までに地表に変位を生 じたことのある断層」としております。 今回調査して頂いている5名の先生方がどのような定義で第四紀断層 という語を使用されているのか不明でありますが、第四紀層に影響を与えている。 という観点から第四紀断 層という語を扱われていると考えられます。この場合の影響の具体的な内容については、各先生の見解は 分かれていると考えられます。 県としましては、 県も何らかの影響については認められるところでございま すが、砂礫層に連続的な剪断面がなく、地震動などの原因も考えられる為、第四紀断層と断定することは疑 問があると考えます。2番目のF V断層は1万年以降、2回の活動が指摘でき、新期活動の累積性がある第 四紀断層で将来も動く可能性もある。続いて、3番目、今後FV断層の実態を慎重に評価すべきということ についてですが、1万年未満以降の活動かどうかということは、調査結果も出ておりませんので、不明でご ざいます。またFVc 断層につきましては 明瞭な断層面また 断層ガウジも確認されていないと考えられま すので、FVc 断層につきましては、断層としては疑わしいと考えております。 すくなくとも砂礫層に影響を与 えたと考えられるのは 1回のみでありまして、その原因についても断層のずれではなく、地震動の可能性 も考えられるところであります。 地表に変位を与えるような断層、 いわゆる地震断層は地震規模でM7程度と されておりまして、その長さとしては10㎞から20㎞またそれ以上と研究等でされているところでございます。 FVはこのような規模 性状をもっていないものと考えられます。次 4番目でございますが、長野盆地西縁 断層系との関係であります。長野盆地西縁断層系とFV断層とでは、活動速度や地殻変動の向きの点で大 きな違いがあって、同一に扱うべきものではないと考えます。長野盆地西縁断層系の活動は上下方向、つ まり縦方向の活動でございまして、約2000mの移動量が指摘されています。それに対してFV断層は横ず れと思われまして、その移動量としては数10mと推定されておりますが、そこら辺で大きな違いがございま す。また、都市圏活断層図についても、そこに書かれた活断層の北西側延長、つまり山側の延長について 詳細な調査を県として既に実施しております。その結果 ダムサイトに到るものではないことを確認している ところでございます。次 5番目、長野盆地西縁断層系の動きがFV断層に対して軽視できるようなものか、 或いは長野盆地西縁断層系の動きが直接にFV断層と連動しているかどうか鏡討しなければならないと、両 者を切り離して考えるべきではないということでございますが、長野盆地西縁断層系は累積変位量が2000 m以上の縦ずれが卓越する断層系でありまして、FV断層はその変位量は最大でも50、60mの横ずれの 断層でございます。また、善光寺地震時には、西縁系断層が地表地震断層を生じ、地表に2mから3mのず れを生じたと言われておりますが、その時にFVは活動していないという状況が先般の調査の結果みられま す。長野盆地西縁断層系断層群は北西ブロックが南西ブロックの上に乗り上げる逆断層であるのに対しま して、FV断層は左横ずれ断層でありまして、ずれの向きがまったく異なるものであります。このようなことか ら長野盆地西縁断層群とFV断層を同列に扱うことができないのではないかと考えます。 以上より 両者の 活動が密接に関係しているとは言えず、両者が連動しているとは考えられないものでございます。また、長 野盆地西縁断層系が活動せずにFVが単独で活動するかということにつきましては FVそのものが地表地

震断層を生じるような大地震を引き起こすようなものかどうかということにつきましては その規模 性状等か らそのようなことは有り得ない断層であると考えられます。6番目の長野盆地西縁断層が1847年に善光寺 地震を起こしたから、再来周期を考えた本断層系の総合的な評価が必要だということについてですが、先 程松島委員もおっしゃられておりましたが、総理府地震調査研究推進本部では 日本各地の陸域の活断層 から発生する地震の確率を求めて公表しております。それによれば 信濃川断層帯 つまり長野盆地西縁 断層帯を含む断層帯ですが、の平均活動間隔は800年から2500年、最新活動時期は1847年の善光寺地 震 その結果今後100年以内の地震 M7.5から M7.8と推定されておりますが その発生確率はほぼ 0% さらに今後300年以内の確率はほぼ0%から1%としております。この様なことからFVはダム建設にと って支障となる断層とは到底考えられないにとでございます。それから、7番目の本州で地殻変動がもっとも 活発化している地域にあるということについてですが、十分そういうことは認識しておりまして、そういら点で 調査を実施し、かつ関連分野の学識経験者にも意見を求めたりして、指導を仰いているところでございます。 8番目のダムサイト付近は活発な隆起地域であると そうい ら認識を持つということについてですが そういら 認識は持っておりまして、ダムサイトは隆起地域ではありますが、ダム及び貯水池に対して、桁違いに広範 囲での隆起でございまして、直接構造物に影響するようなものではございません。9番目の長野盆地西縁 断層帯の上盤直上に位置して不安定な大地であるということについてですが 長野盆地西縁断層帯の位置 につきましては、把握しておりまして、そのようなことを踏まえて設計しているところでございます。10番目 今後 浅川の総合的な対策を実施するにあたっては 関係流域住民に対する説明責任に配慮しなければ ならないということについてですが、今回の調査結果も踏まえまして、十分説明して参りたいと考えています。 以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。この件でまだご意見あるようでしたらお伺いして、次に進んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑・討論(治水対策案について)

石坂部会長

それでは治水対策案及び利水の問題を引き続き議論を深めて、21日の公聴会にもできる限りその中身を反映させていくようにしていきたいと思います。また、3月末の取りまとめに向けて、議論が深まるようにしていければ大変ありがたいと思います。前回ご議論頂きました小林委員提案の治水対策案について検討資料が提出されておりますし、先程事務局からご説明ありましたように、内山委員や他の皆さんからも追加資料の提案がありますので、それぞれご説明を頂きまして議論を深めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。小林委員の方からよろしくお願いします。

小林委員

それでは資料3ということで、浅川治水対策ダム無しの案ということで、私の前回申し上げました内容について、更に多少突っ込んで頂いて具体的に基本高水の問題であるとか、その他の点で鷲澤委員の出され

ている案と対比というか、そういうような形で何か見えたもので説明ができないものかという風なことも言われ まして、私の基本的な考え方は既往最大規模の洪水ということで、過去記録されている洪水の最大の雨量 または、流出量 それから災害、これの実際の現状に照らして、治水対策といらものは作るべきではないか という基本的な考え方でいる訳なんです。その基本的な考え方に基づいて、実際に河川の堤防であるとか、 遊水地であるとか、千曲川との関係、そういったことについて、ある程度見えた話にしなければ分からない ではないかということでございますが、私はそういら点では、非常に当初から治水の雨量から始まって流出 率とかについては素人でございまして、事務局や幹事の方から提出されました資料を見た中で分かる範囲 で私なりに考えた訳であります。それに基づいて、幹事といいますか、事務局の方に私の考えに基づいた 内容を検討してもらえないかということでお願いしたものが、そこに出されているのでございます。 県の流出 解析の表を見ますと その中で過去における最大の洪水というものはどういうものであるかということで 最 初にあれしたいと思いますが、前回の資料でも申し上げておりますけれども、 県の資料で災害と雨量という 表を前回の私の資料でも出した訳ですが、そこには昭和4年から平成7年7月12日までの大きな洪水につ いて、列挙してあげられております。その中で見ますと、昭和25年8月の洪水が日雨量112mmということで 一番大きいと それからその次が昭和56年8月23日の113㎜が記録されている中では大きな雨であると 日雨量とすれば大きな雨であると これらの雨 洪水につきまして みんなタイプが違っておりまして 一気 に集中豪雨型に来ている雨もありますし、それから長雨であったものもありますし、いろいろな千曲川との関 係があったりして、日雨量は大きかったけれども、千曲川にうまく流れ出ることができて、それほど大きな洪 水にならなかったものもあれば、日雨量とすれば、数字の上からすれば少ないという風に見えるものが以 外に大きな水害をもたらしているという事例もありますし、タイプによって、みんな違っていますので、これら のタイプのものを全体として包括できるような そうしら治水対策を本来作るべきであると こう ら風に私は 基本的に考えています。そういう点で見ますと、例えば昭和56年、57年、58年の災害でございますけれど も 昭和56年の災害の時には日雨量113mm そこに出ていますけれども 昭和57年9月では72mm 昭和 58年9月では87mmと比較しますと、72mm、87mmというのは113mmとか、114mmに比較すれば少ない様に 見える雨なんですね。しかし、実際には昭和57年、58年の雨による水害が一番大きかった訳です。ですか ら、基本高水だとかいろいろなものを決めていく場合に、そういうものをよく見ていかないと非常に問題にな ると こうい ら風に私は思う訳であります。 そうい ら点から見ますと やはり既往最大の規模の洪水とい らもの を設定してやっていくべきであると。それは日雨量についてもそうですし、災害の規模についてもそうです し、河川における流出量といいますか、川にどのくらい水が流れたか、破堤したか、越水したかということを そういうことを全部見ていかなければいけないと思うんです。 そういう意味では1つのデータや10個くらい のデータでそれを見ていくというやり方はちょっと問題がありはしないかと。流出解析のものももらいまして いろいろ見たんですけれども、国土交通省の河川砂防技術基準で示されている内容でそれぞれ今までの 基本高水とか流出量 流量を決められて出してきているんですけれども それは私のいら既注最大のもの を全体として包括できる対策にはならなくなってしまうということが明らかになった訳です。 ですから例えば、 今回の鷲澤委員の案にもなっている県の計画であるダム地点で130m3/sの水が出ると それから基準点 千曲川のところで450m3/sの水が出るという想定をして作られる内容の基準 いろいろ検討をされたんだ けれども、基準になっているのは、昭和61年の雨量、それをモデルにして作られているんです。そこにも

表を出しておきましたけれども、裏面をちょっと見て頂きたいのですが、例えば、そこに表がございますが、 一番上の「既主洪水の再現流量」ということで、10個の洪水の例をそこに取られて県で流出量を計算されて 出されているんですが、私のいう既注最大ということだけを取ってみれば、昭和25年の例を取らざるを得な いんですが この時は日雨量が112mmでダム地点のピーク流量が88m3/sと 治水基準点の千曲川の出口 では317m3/sこう ら風に出る訳ですね。今申し上げました昭和61年の一番下の量ですけれども 9月洪 水については 日雨量が65mm 約半分なんですね。ダム地点で31m3/s 千曲川の出口で112m3/sとし ら ことになっている訳ですが、もう一枚の横の表で、基本高水ピーク流量というのを見て頂きますと、今の10 個のケースについて、貯留関数法というやり方で基本高水のピーク流量を求めると一番下の10番目にある 昭和61年9月のダム地点の流出量は126.96m3/sということで、約倍にはいかないけれども、かなり上が っている訳です。それから基準点というか、千曲川の出口にいきますと440.06m3/sと112m3/sに対して 450m3/s、今のダム地点では3.1m3/sが126.96m3/sですか、約4倍に跳ね上がってしまうんです。これ は現実に合わない流量になってきた訳なんです。ですから、先程の災害の歴史を見ましても昭和25年の 114㎜が出た時の洪水の内容ですけれども、これは浅川の上流部、中流部の破堤は無くて、越流も無かっ た。豊野の南郷の辺で浅川橋が流れてしまったという災害の状況です。昭和61年の洪水につきましても そういう浅川の堤防が破堤したとか、そういらものがなくて、だいたい浅川の災害の現状 昭和4年からのも のを見ますと、古い時代、戦前ですが、護岸が非常に弱かったという時代には決壊したり破堤したりしてい ますけど、戦後の改修によりまして、その改修の内容もあまりきちっとはしていませんけれども、そういら中で も破堤 越水というのは少ないです、ほとんどないです。それで、平成7年には破堤の危険性があって、一 部壊れたところがありますけれども、あれはいろいろな洪水の関係とかが重なっていたということもありまし て、なった訳ですけれども、どういう状況が出ているかというと、上流、中流部よりも下流で全部災害が起き ているんです。 災害というか、 洪水が続いて、 千曲川との関係で。 ですから私は当初から申し上げているん ですけれども、浅川の治水対策の基本はまず天井川、一番危なかった天井川の解消 これが第一です。そ の次が下流域における治水対策 内水 外水という説明もございましたけれども いずれにしても 内水に ついては 長沼の排水機場からボンプアップして入れなければならないということもありますし それからそ の地域の皆さんにしてみれば、外水でも内水でも災害は困るといいことで、その両方を解決していく道です ね これを作るのが浅川の総合的な治水ということになると思いますし、そういら点で現在何が一番大事なの かということになりますと、とにかく、飯綱の集水域における自然の破壊、森林の破壊を食い止めること、これ が第一ですね。これははなから浅川に対する負担を少なくしていくということですから、これは食い止めるこ とないしは回復していくということ。その次は天井川の部分 これはほとんど改修されておりますけれども 若干稲田の辺 下流部で改修されていないところがあります、これは早急にやってもらう。後は出口に当た る 長沼 豊野地域の越水の心配です。これを解決していく。やは2千曲川の関係で、私はやはり滞水地な り遊水地なりそういったものを各所に配置をし、千曲川へのポンプアップの能力を上げていくと、先程千曲 川工事事務所に聞きたかったんですが、具体的な返事がなくて、あれなんですけれど、やはりもうちょっと 大きな排水機場にしてもらいたいと、そういうことが大事だと、後はダムの問題なんですが、上流にダムがで きれば どういうことになるか、前回、その前にもちょっと言ったんですが、ダムを造ると確かに一旦そこで止 められる部分がありますので、ダム直下のところから中流くらいまでは、いわゆるピーク流量のカットはでき

るんです。できますけれども、困ったことにそこで一旦止めるので、千曲川に出る時間が長くなってしまうと 1 らことで、後から水か引く時分になって、ダムの放流 全部出るまで水が来るということで、結果的には 前々回も示したように 千曲川の増水と重なった場合には最悪な事態になると むしろ安全度は逆に低まっ てしまうどころか、危険度が増えてしまうということになる訳です。その点でどうしてもダムは避けなければい けないということが、私の考えの基本な訳です。もうひとつ大事なのは、土砂の流出でございますけれども、 これも非常に困る問題で、浅川は土砂を運ぶ川なんです。土砂を運ばせない訳にはいかないので、何処 かでそれを、土砂による災害を避けなければいけないということで、ひとつには南浅川との合流点で、あの 辺の位置で一旦大き目の土砂というか、石、岩、そういった粒子の粗い部分のものを一旦沈砂池を作って食 い止めると もうひとつは古里地域に入る その辺はっきりあれなんですが いわゆるひじ曲がりということを 内堀委員いっておりましたけれども、内堀委員の指摘とおりでありまして、あのところはどうしても溜まってい く場所になってしまうんですね。 ですから、その部分での土砂の排出、これは粒子の細かいものになると思 うんですが、あそこから急に流れが緩くなるんです。ですからそこの部分でやはり対策をひとつ取る必要が あると、そういうことが基本になります。 そういうことで浅川の対策を進めていけば、治水についてのみ言え ば そういら部分で十分解消できるのではないかと、私 ちなみにそこに出しておきましたけれども 基本高 水については一番最初の表に90m3/s 140m3/s 180m3/s 最後330m3/sという風なことを書いておき ましたけれども、本当はこういう書き方、こういう風な出し方の計算の元は県 国の今のやり方でやるとこうい う風になるんですけど 私がみた感じでは ほぼこの流量をかなり下回るもので、上流部についてはかなり 下回るのではないかと私は予測しております。というのは 過去に、例えばダム地点で91m3/sの流出があ れば それは溢れてしまうんです。 実際には 過去最大の時に溢れなかったとい ら事実がある訳です。 で すから、そういう意味では若干低まったものになるだろうと、それから逆に基準点の330m3/sですけれども、 これも私の感じでものを言って申し訳ないのですが、団地化や宅地化の進捗ですね、非常に宅地化が増 えておりますので、昭和61年や昭和22年当時とは比較にならないほど宅地が増えおりますので、流出は 場合によってはこれより、そのではないかという感じなんです。ですからこの流出量の計算については 事務局の方にお願いした訳ですけれども、私は当初から指摘しております様に、雨量のデータであるとか、 流出量の出し方とか、合理式による流出係数というのですが、山林でも65%、0.65こんな高い数字を掛け ていれば、大きな流量の数字が出るに決まっているもので、そこらは現実に合わせて、実際にあったもので 計算をし直すというか、そういうことが大事だと思うんです。 今の時点で過去のデータを集めて、どういう災 害があって、どういう実際の被害が出たのかということをつぶさに検討する必要があると思います。 そういう 上で改めて計算をする必要があると思います。ただ、私の感じとしては既往最大で、もしやるとすれば、そう 1 ら不十分な資料やデータではあるけれども、出せばこう1 ら数字になると1 らことでござ1 ます。この数字 でいくとはぼ現状の県の改良する計画でダムが無くても十分にいけるといらふうに私は思っておりますので、 ご検討頂きたい。以上でございます。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。続いてご意見 どうぞ。今のご提案への意見でも良いですし、他のことでも 結構ですし、治水対策のご意見について、是非議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしま

す。は、関委員どうぞ

関委員

小林委員のご意見 水が流れないと 県のやつでは多すぎるのではないかと そんなに流れないので はないかと、そういらご意見でございます。私は書類を見たって、いろいろこの間も分厚いのを送って「頂きま したが、3ページも読むと頭が痛くなってしまって、その後読まないんですが、経験だけで申し上げて大変 失礼なんですけれども、経験は60数年生きていますもので、千曲川について一番ではないかと思っており ますが、私は知っている範囲で千曲川が氾濫して、これは大変だと、こういら経験が5回ほどあるんですが、 最初昭和24年、対岸の相之島が切れて、助かったといえば語弊がありますが、その時がだいたい相当の 堤防の上から、一足降りると手が洗えると、これからどのくらい上流で降ったからくるのかと、そんなようにみ んな心配していたんですけど、助かったと。あれからもうちょっと降ると堤防危ないのではないかと、先程内 山委員が建設省の方に何にもしていないと、強いご意見をおっしゃっていましたが、私どもに言わせると昭 和24年 そのような災害があったら危険な場所を 全体ではなくて、そこのところを改修したのも、覚えてお りますし 昭和33年の時にも堤防から手が洗えると それくらいで西厳寺さんの横のところ10数m 亀裂が入 った訳ですが、それは水圧で堤防が押されて入って、もうちょっとで破堤するのではないかと、そこの現地 へいろいろなものを積んで直した。 最終的には 最後には 飯山の切れた昭和57年 58年 この時が赤沼 地区破堤寸前だった訳ですが、あの時の水嵩が昭和24年に来ていたら 必ず切れていた。それから昭和 33年の時に昭和58年のあの水が来ていたら、長沼はあの時も完全に切れていた。千曲川の水は段々増 えています。それにしたがって、千曲川の堤防も強化されてきているからかろうじてもっていますが、50年 の経験から言いますと非常に上流地先の開発なんかで田んぼ 側溝 コンクリート化されて、一時期に降っ てくる これも大きな原因だとは思いますが、洪水時には年々水嵩が増えています。基本高水を高く設定し て頂かなかったら、非常に心配だと。私 経験から申し上げます。 こうい ら机上の計算ではほとんど私分かり ませんが、今までの経験から通して、なんでもそうだと思います。丈夫にして、また切れそうだ、また丈夫に する 丈夫にしたからもっているのであって、そうでなかったら破堤している。私そんな想いでありますので、 できたら基本高水 できたらではなくて、是非多目に見て頂きたいと こんなことを小林委員にも是非お願い したい

石坂部会長

はい、内堀委員

内堀委員

小林委員のご意見 3度ほどお聞きしておりまして、いつもそのデータ出てくるんです。このデータでは昭和60年代というデータでございますが、いつも申し上げているように、近年都市化が進みまして、流量やはり流れの速さ、これが非常に年々早くなってきておりますので、これに対応する治水というものを考えなくてはいけないし、これから20年、30年また50年向こうの対策を我々考えていかなければいけないと思いますので、その中で、天井川か解消されたと、我々中流住民と致しましては、その都度天井川解消されて

喜んでいる訳です、といいますのは、昭和初年から14年にかけての浅川の大改修 これは非常に立派に できまして、我々天井川が解消されて、古里には橋に向かっての物凄い坂があったのですが、その坂が 半分くらい減って、いろいろ車も通るにも喜んでおりましたが、それも50年周期くらいで、昭和14年に改修 された浅川が、平成に入りまして、また天井川を呈したということで、前にも申し上げましたが、今回の大改 修で天井川が改修された様には見えますけれども、5年経ちまして、もう現在1mから1m50cmの堆積が始 まっておりまして、下駒沢地域から三才地域にかけては住宅地より高い浅川の河床となっております。です から天井川が解消されたとおっしゃっておられる方々は 現状またはこういった歴史を流域の我々のように 見ておられないから、ただ、耳に聞いた、また、たまにいって見て、浅川が改修されたと、おっしゃられるか もしれませんが、我々現場におりまして、またこの歴史は繰り返されると、30年、40年経つと、元のような姿 になっていくとということが我々は年寄りからいろいろ聞いて、浅川の怖さというものを知っております。 ですから、今回もこうにらことを繰り返してもらいたくないきりに、その対策、県の皆さん方に考えて頂いた ダムで洪水を調節すると このことで我々は本当に古里の住民は喜んでおる訳でございまして、その中で ダムが危険だという話が出て参りまして、我々もダムがもし崩壊すれば、浅川地域や若槻地域の皆さん方の 被害なんてもんではない 古里に来てその被害が一番拡大する訳でございまして これはダムが崩壊する ということは本当に我々恐れております。 ですから安全であるということが第一でございまして、この安全度 について色々な、今日も松島委員の方から具体的な説明がございましたが、我々とすれば今の科学技術 で、最高の技術を使えばこれは防げるのではないかと、また大型のダムでありますれば、そういら心配もあ りますが、洪水調整ということで50mのダムということをお聞きしておりますので、そういう関係 国でも県で もそういったことを心配しながら、一番安全度の高い50mの洪水調整のダムを計画されているのではない かと思っておりますもので、こごはひとつ、我々一番浅川に悩まされている我々の気持ちをお察して頂いた り、浅川の治水といらものを総合的にお考え頂いて、基本高水の関係などもこれからはなおさら、地球温暖 化の中で、現在の基本高水を標準にすることは非常に危険だと思いまして、これから増えるということを想定 しながら、考えていかなければいけないのではと、こんな風に思っております。以上です。

石坂部会長

ありがとうございました。はい、山岸委員

山岸委員

基本高水問題について述べたいのですが、それは後にしまして、私資料を出しておりますので見て頂きたいと思います。「浅川ダムは治水の役には立たず内水災害を助長する」です。この間の小林提案の補強みたいな要素であります。これから私が申し上げます事について、私は県の土木部に昭和57年の溢水量(溢れた水の実績)、昭和58年の溢水量の実績を是非計算して出してくれという要求をしてありますが、今日はまだその回答ができておりませんので、ちょっと私は残念に思うんです。私の考え方を申し上げたいと思います。最初に、県土木部、浅川ダム建設事務所は浅川ダム建設目的の第一に、これは洪水調節だとしっかりとパンフレットに書いてあります。その中身を見ますと「大雨による河川の増水を一時的にダムに貯え、ダム下流の流量を調節して洪水を防ぎます」、言ってみれば、ダム下流の洪水調節が目的なんだと、こうい

うことであります。 その為に基準点で450m3/sという設定で、 ダムで100m3/sカットするとしている訳です。 浅川の水位が上昇する。ほとんど遅れて千曲川の水位が上昇してくる。そして遅れてくるだけでなくて、 千曲川の水位が浅川の堤防の高さに達する前後に浅川の水門を閉めてしまいます。ポンプ排水に切り替 えられます。同時に浅川の溢水が始まります。昭和58年の水害では9月28日に19時10分浅川水門が閉 鎖され溢水が始まっております。 県の計画ではダムで毎秒100m3カットし、 毎秒350m3流すといいがポン プの排水能力がフル稼動しても毎秒44m3なので、溢水は免れません。したがってダムを造っても下流の 内水災害は治まりません。ほぼこれはこの部会でも共通認識になってきた問題だと思います。そしてダム湖 で100万m3水を貯め、毎秒30m3づつ流すという洪水調節計画でありますが、浅川ダムは自然調節穴あ きダムである為に、ピーク流量は、今小林委員の話にありましたが、一時カットされるが一定時間経てば洪 水調節容量の水は全部流出するという仕組みになっておりますので、総流出量は変りがなくなります。 ダム によって、浅川の水位が上が少続け、遅れてやってくる千曲川の水位上昇と重なるので、溢水量はダムがな い場合より増大し、ダムがあった方が内水災害は一層深刻になる訳です。この点からすれば、ダムを造って 水を止めるのではなく、なるべく早く流した方が内水災害は軽減できる、ということが事実だろうと思うんです。 次に、100年確率に対応した昭和58年の洪水での基準点、千曲川合流点でのハイドログラフ、小林委員報 告でありますが これは洪水調節前155.3万m3です。調節後が193.3万m3ということでありまして、ダム がある方が無い場合より40万m3も溢水量が増えている。しかも溢れる時間は約3時間長引き、内水災害は 拡大したと こういうことであります。次に、松岡委員からも絶えずお話しがある訳ですが、浅川排水機場は サイフォン式排水であるので、千曲川の水位が上昇してくると排水能力は極めて落ちてくる訳です。だから 溢水量はさらに拡大をする。しかも千曲川の水位が更に上がりますと、サイフォンを止めてしまいますから、 ー層拡大するということであります。これについては資料がありますから、これを見て頂きたいのですが、 ここのところを昭和57年と58年の両方掲げてあります。斜線の部分がダム無しの溢水量であります。やや 薄黒く書いてある部分が、ダムを造った場合、遅れて出てくる水量というものであります。下の方に緩やかな 線があります。この線の下は水門を閉めた後も水が出ていく部分であります。これはサイフォンによる方式 によるものであります。ですから斜線の部分が、ダムが無い場合の溢水量 黒い部分を含めた部分が、ダム があった場合の溢水量 溢れる水ということであります。ここで表が後ろに出ております。これは昭和57年 58年 それぞれ県の出した水量解析によるものであります。これを見て頂きますと分かりますが、千曲川水 面が上がってきますと、排出量が落ちてきます、サイフォンによって、昭和57年の時には21.5m3/sまで落 ちております。昭和58年の場合には 3分の1まで落ちてきますから ダムを造った方が 内水災害 溢水 量は増えてくるということになります。このデータは先程言いました様に100年確率で計算している。それか らポンプ容量も23m3/sから44m3/sで計算してあります。 流量データは県の流出解析から計算しておりま すので、恐らくこれから私が要求しましたが、 県からも出てくると思いますけれども、 そう間違いはないと思 います。そして私は国土問題研究所に、サイフォンによる影響について検討して、計算して頂けませんか、 という要請をしたところ、次のような状況になっております。昭和57年の洪水の場合、ダムありで4361.4 千m3の溢水量 同じく昭和58年で2736.0千m3、浅川ダム建設で、ダム湖で洪水調節容量の為に100 万m3を貯めるというのですが、100万m3貯めてもなんら建設目的の下流の洪水調節には役に立っていな 1)、100万m3カットしても、昭和57年で約400万m3、昭和58年で約270万m3の水が溢れてしまっている

訳です。この問題をどうするのかという問題がある訳です。サイフォン方式の排水なのでダムを造った方が昭和57年型洪水で249.7千m3、そして昭和58年型洪水で546.6千m3、溢水量が増大し内水災害は拡大します。したがって、浅川ダム建設による特に下流洪水調節計画は破綻したのではないか、と私は思っております。この点につきまして、是非、私は専門家でもなんでもありませんので、例えば、松岡委員、サイフォンのことを教えて頂いたこともありますので、これはどういう風に思われるか、そしてこの内水災害はどうやったら救えるのかということをお聞きしたいし、また鷲澤委員は100万 m3をダムで貯めるんだと、ですから各校のグランドで貯めてみても、いろいろなところで、また各家庭で浸透桝を作ってみても、それは僅か5%か10%で駄目だとおっしゃったんですけど、とにかく100万m3貯めても、昭和58年で約400万m3近くの溢水量で、内水災害が拡大したという、こういう点はどういうふうにお考えになるのか、私は是非お聞きしたいと思っております。

石坂部会長

はし、竹内委員

竹内委員

今のお話しも含めまして、小林委員 あるいは県の方にも質問を致します。今の山岸委員の発言につい て、ご説明あった訳でございますが、「洪水調整は破綻している」とこういうことで言われた訳ですが、先程 国土交通省が見えまして、要するに立ヶ花に対する対応について、中長期的な観点から、考えていくという ことでございました。私はかねがね立ヶ花が焦点であって、昭和57年、58年の災害において、残念ながら 飯山において、大変な状況がございましたし、上流部の長野でも松代等含めまして、内水の問題を含めた 災害が起きたという現況がございます。 やはり基本は浅川を考える場合に、千曲川と内水、外水と分けて考 えようということで言われている訳でございますけれども、千曲川の使命として浅川が救われる、山岸委員 が言われたように昭和58年に限って言えば、立ヶ花が中長期的にどうなるのかということを前提として踏ま えて、ご発言をして頂きたいということが一つでございます。従いまして、きちっと国土交通省なりに、今日 論議あった訳ですけれども、中長期的に早く出来るように、新潟県だけとか、強く長野県にも予算が付くよう にそういらことを促進させる立場でやっていくといらことが前提にあって、この部会としてもっと強力に打ち出 して行くということが必要ではないかと思います。ですから破綻したとか、そういうことではなくて、長期的に 考えた中で、そういらことを考えた中でそういらことは考えていく必要があるといらことが一つでございます。 もうひとつは先程小林委員が説明されましたように、災害と雨量ということでそれぞれのデータが出されまし た。昭和25年、昭和56年という数字が出まして、それが一番日雨量として高い降雨であるということでござ いました。しかし、小林委員言われるように、災害には時々のパターンがあると、したがって最大時間雨量と すれば 一番大きいのは 昭和12年或いは昭和13年 時間雨量にしまして、46mm 42mm この辺のところ の被害状況を見ますと結構大きな被害が出ている訳でございますし、或いは先程以来お話しのように、平 成7年 18㎜でしたけども それなりの被害があったということでいいますと 降雨の状況によって、降り方 によって違うと思うんです。 逆に言いますとダムによって救われる部分もあると、ダムがある為に、先程のよう に千曲川合流点だけでなく。 中流域から上流ですね、 過去における状況を想定した場合に効果があるとい

うこともちゃんと打ち出して論議しないといけないにとではないかと私はそのことは言っておきたいというふう に思います。その上に立ちまして、お話しさせて頂きたいのは、小林委員の設問の中で、前回は千曲川合 流点においての基本高水流量は360m3/sであるといらお話しでございました。 それが330m3/sに今日は 出てきたということで、また変化が出ている訳でございますが、先程の説明よく分かりませんけども、前回の 時に、それについては基本高水ワーキンググループとの連携も図ってといらお話しをしたつもりでございま すが、360m3/sそのものも、その連携について実際にどのようこ行われてきたか、330m3/sこなる経緯と いらものはどうだったのか、ちょっとお尋ねしたいといらことが一点。それから前回の時に計画規模について、 できるだけ分かり易くして欲しいということを申し上げてきました。これについて平均して100年に1度で既 往最大相当であるから、カバー率70%程度ということで、今日お話し出た訳でございますけれども、これを 貯留関数法なりの数字で出した場合に、いわゆる計画規模についてはどの程度になるのか、というのはこ の前に頂いた資料の中には、建設省河川砂防技術基準(案)の中に、計画規模の決定という欄がありまして、 その中に大よその考え方が書いてありまして、その中に既往洪水という考えも出てきます。同時にその中に おいて、河川の重要度 A級 B級 C級 D級ということで 大凡の考え方が述べられている訳です。この 辺が浅川の場合微妙な部分があると思う訳です。その辺の比較を出して頂かないと、ちょっと判断ができな いということでございまして、答えられなければ県の方で、計算すればどうなるということははっきりとお示し を頂きたいという風に思う訳ですけれども、その辺についてちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

石坂部会長

沢山出ましたが、お答え頂けることから、はい、小林委員 どうぞ

小林委員

始めに内堀委員の方からのご意見ですけれども、私 天井川について、現在の県の改修によりまして、基本的には解決してきていると申し上げた訳ですけれども、勿論完全に解決したという風には言っていないんです。その部分というのは、今ある稲田の他力橋から浅川下流に向かった部分ですが、あの部分がちょっと危険というか、まだあります。私はそういうふうに見ています。それから下流部分の、内堀委員がおっしゃる部分でまだやっていない部分があるんですね。それで最下流にいくと、先程も申し上げました様に、千曲川との関係ではどうしても自然流下していく場合に、河道の浚渫、泥取入、砂利取りはしなければならないけれども、どうしても若干高めにしないと流れないのではないかという感じを私は持っているんですよ。そこの部分はもっと技術的に検討する必要があると思いますが、県の方では全部終わっているという風におっしゃっていますけど、私はちょっとあの辺が問題あるのではないかと思っています。それからちょうど内堀委員が心配されています土砂の部分ですけれども、先程も高いました様に、上流の点で真光寺か上松の辺で一旦は沈砂池を作って、ある程度の除去はして、もう一カ所はどうしてもやはり新田川か下流の何処かで一カ所、土砂を自然にでも取り除くかして浚渫できるようなものを検討していく必要があるだろうと、そういらふうに思います。あの辺の位置では沈砂池に相当するものを設けないと、どうしても内堀委員の心配されている部分が出てきてしまうと思います。それはそれできっちりと検討して、技術的に可能なのかどうか検討して作ってもらう必要があると、これはダムがあってもなくても同じことですから、それはそういう風にご理解頂きた

いと思います。竹内委員の質問ですが、私の考えはいずれにしても過去における災害の実態といらか、雨 量がどのくらいあって、時間雨量がどうなって、堤防が破堤したか、どのくらいまで嵩が上がったのか、下流 域でどうい ら災害が出たのか、千曲川との関係どうだったのかということを仔細にもう少し検討して、国土交 通省の要領は私よく分からないのですけれども、今までの資料で見た範囲では、 なんかひとつのモデルみ たいなものを作って、どうしてもそれに当てはめていくみたいな形にしか思えないんですよ。そういら意味 で、ダム地点で130m3/sといいには非常に私疑問を持っています。下流の基準点で450m3/sといい部分 についても疑問を持っています。 ですけれども、そうい らやり方についての疑問はあるけれども、それはそ れとして問題になって、これから検討していかなくてはいけないと思いますけれども、一応鷲澤委員から出 されている案がある以上 どうなのだという風なことがありましたので、私の勘で360m3/sくらいなのかと あ の時も言いましたけれども 多少数字については あまり数字は出さない方が良い、私自身出せる立場で はないので、出さない方が良いと思っているんですが、前後しますけれども、という言い方をしておいたん です。今回 既往最大洪水ということであれば一体どんな形になるのかということで、事務局にやって頂い た結果が、そういうことで、今までの飯綱高原の開発、私に言わせれば乱開発なんですけれども、そういう 状況とか、それから市街地化の進行状況、特に昭和64、5年以降の急速な都市化の現象 そういったもの を考えれば、やはりそうにいたものの雨量データ、災害データだけでは無理ではなにかとにらことで思って いますけれども、そういらことで弾いてもらった目安といらことでございます。

石坂部会長

はい、山岸委員、では、事務局のご見解をお伺いします。どうぞ、山岸委員ちょっとお待ち下さい。

事務局(林長野建設事務所管理計画課長)

浅川の河川の重要度と計画規模の再確認ということですけれども、浅川について、河川重要度はC級に属します。計画の規模は50分の1から100分の1というランクになります。今回は100分の1でやっているというところでございます。小林委員の今回提案された流量は何分の1に相当するのかというご質問ですけれども、それぞれの断面、断面によって検証しなければいけないのですが、例えば、今日提出された中で三念沢から田子川までの間の270m3/sというのは、40分の1に相当します。これは前回の資料にありますし、今までも提示しているところでございます。恐らくこの流量配分は40分の1程度になるかと思います。これはカバー率100%の場合においては、ということでございます。山岸委員の合流点処理、県の考え方、計画は破綻しているということでありましたけれども、午前中、国土交通省の方からもお話しをお伺いしましたように合流点処理、内水処理については、中長期的な観点に基づいて、対策を流域全体のバランスを見ながら検討していかなければいけないということかと思います。前回の部会でもお話ししたように、県としても増設に取り組んできておりますし、これからも流域全体のバランスを見ながら取り組んで参りたいという風に思っておりますので、県として破綻しているとか、そういうことではございませんので、よろしくお願いします。

石坂部会長

はい、大熊委員 すいません 事務局

事務局(大口河川課長)

先程 小林委員の方から浅川の下流の改修状況のお話しされたんだすけど 前回の第10回の資料2に 先程長野建設事務所の管理計画課長の話もそこに載っておるんですけれども、最下流部については ま だ完成断面ではありませんので、何回もお話しておりますけど よくご承知おきをお願したいということが一 点 それから先程山岸委員から昭和57、58年の溢水量の話なんですけど こちらに資料を請求されたの は 15日なんで、暫らくお待ち頂かないと とても時間的に難しいのでそこらをご了承下さい。

石坂部会長

大熊委員 どうぞ

大熊委員

今の確率の話なんですけれども、ちょっと最後におっしゃいましたけれども、カバー率100%とした時に450m3/sということで考えて、それを基準にして考えると、330m3/sとか何とかいらのが、40分の1とか、そういら話であって、カバー率70%でやれば、それはそれで100分の1であることに変りはない。だから非常にここで、流出解析で問題なのは、計画規模が100年に1回と決めておいて、雨量で計算した結果が、皆さんもよくご存知のように220m3/sくらいから440m3/sまで、非常に幅のある結果になっている訳ですね。これ全て100分の1の確率の雨量に対してやった計算結果なんですよね。ですからそこが混乱しない様にもともと雨そのものは100分の1でやっています。だから220m3/sだって100分の1であるということで言えば、100分の1であるという考え方になるということであります。これが正直言ってもっと幅が狭ければ良いんですよね。計算結果が2倍とか3倍とかではなくて、せいぜい50m3/sくらいの幅の中にみんな収まっていてくれたら計算結果が大変信憑性が高くなるんですけれども、幅があるものですから色々な混乱が起こってきている。今の流出解析で決める決め方の限界があるんだろうというふうに思っております。これはここだけではなくて、砥川でもそうですし、日本全国どこの川でも似たようなことが起こっているということです。

石坂部会長

大熊委員からお話しありましたように、前回もその話が色々出た訳ですので、この間 公聴会にかける案をできるだけ分かり易くと、先程竹内委員からもご意見がありまして、小林委員がおっしゃっている450m3/s という現で計画の数字に色々データ的にも疑問があるということから、小林委員のお考えでは、過去最大に被害の出た水害をひとつの基準にするということで、先程お話しがありました様に事務局に試算をして頂きましたら、結果としたら現在の450m3/sという出ている数字に対して、今もお話しがありましたが、同じ100年確率とするとカバー率70%に近い数字がほぼ出るということでありますが、その100年確率の数字そのものが大熊委員からお話しありましたように200m3/s以上のぶれといいますか、差があるという、そういら中で物事を考えていかなくてはいけないということですので、前回も基本高水の問題少し議論になりましたけれども、100年に1度の予想される洪水にどう対応していくのかという点について、また皆さんのご意見をお出し頂ければと思います。はい、竹内委員

竹内委員

そうしますと 河川砂防技術基準(案)の計画規模の決定の中で浅川がC級50から100、これだけでも50の開きがある訳ですね。例えば、それを分からないものですから聞いたんですけれども、合流点での450m3/sから330m3/sに下げた時、中身としてランクといらかC級の中に留まるのかどうかといらことを私は聞いているのです。40分の1というのを当てはめてそれを計算して、先程出たカバー率100としてやった場合の数字なんですが、その場合にD級に落ちてしまうのではないかといら解釈をしたものですから、お聞きをしたかった訳なんです。その辺を整理して頂ければ結構です。

石坂部会長

カバー率と確率をマジックみたいにしていくと話していきますので、いずれにしても100年こ1度と言われている。浅川流域では日雨量130mmですか、その雨が降った時どういら洪水が予想されるだろうか、どういう対策が必要だろうかというところでご議論可ければ、数字だけがいくということは、かえって混乱になるから、勿論最終的には数字で検証するということが必要になると思いますけれども、色々ご意見出して頂ければと思います。はい、山岸委員

山岸委員

先程竹内委員からもお話しがありました。それに簡単に答えたいと思います。問題は、私は立ヶ花の狭窄部にあるということを20年くらい思い続けてきました。前に昭和57年 58年で木島大災害が起きた時、やはり総合的治水対策というのをまとめて、県の当局に提案をしました。その中で緑のダム構想と、それから具体的には、立ヶ花、村山橋で1,000m規模のものが200mに狭窄しているという問題、浚渫をもっとしっかりやってもらいたいという2つの提案をしてきたんですけれども、それから20年経っても少しもやってくれないし、今日国土交通省の方が見えましたけれども、努力はするけれども、本当にそういら点ではまだまだ答えが出てきたとは思われない訳です。ですから先程県の洪水調節計画が破綻しているというのは、誤解もありましたが、現段階における計画では、内水災害に対する展望、どういら風にやるかということがはっきりしていないし、現段階の状況では破綻しているのではないかと言った訳ですので、ご了承頂きたいと思います。

石坂部会長

武田委員 どうぞ

武田委員

県の計画であります基本高水流量450m3/sという根拠なんですけれども、この貯留関数法による流出解析の中からの問題点ということで、貯留関数法による流出解析においては実測資料を用いて解析されているようにはなっておりますけれども、非常に問題点が多いということでちょっとお話しさせて頂きます。ひとつとして、前回の部会でも申し上げましたが、雨量の選定が、データがおかしいのではないかということで、水位と流量の観測は浅川観測所を使っています。しかし、雨量は長野観測所といいまして、かなり離れた所の

時間雨量を流域で代表して流出解析をしている訳なんですけれども、この浅川の全流域を解析するに当た っては 長野観測所の雨でデータを使っても それは許容範囲内だとは私も思いますが しかし浅川観測 所の集水面積のところは全流域の1割にも満たない9.3 という流域に、その長野観測所のデータを使う ということは、非常に不正確になるかという指摘があります。 それと流量の観測をしている観測所が非常に不 備があるということで、前回も松岡委員が観測所を色々探したけれども良い場所がなかった、というように場 所の選定が問題だと思います。こういら今ある観測所も前回に利水の為の観測の為に設けたものだというこ とで、非常に小さいものである。そういらものを治水として観測に使われていることもやはり大きな問題だと思 います。それで、そこの観測所なんですけれども、曲)くねっている上に、外側で測っているということも問 題ですし、下に砂防堰堤があって堰き上げられるということを見ましても、やはり水位観測として正確を期す ものかどうかという疑問も残っております。この流域を流出モデルとして、集水域を一番小さい所が9.3 なんですが、それをモデルに使って、9つの小流域に分割しているですが、やはり河川砂防技術基準(案) では、流量検証地点が多く望めない流域では分割を多くすると変動要素を増やすことになるので、結果の 妥当性には問題があるという風に指摘していますので、こうい方面からでも、こういら数値というものは、非常 に疑問があり、かつ過大であるということは言えてくると思うんです。 そこで450m3/sが100年確率ということ で 330m3/sが70年確率という風には取れないのであって、先程大熊委員が言われましたが、やはりこれ は 330m3/sであっても100年確率だという風に私も思っております。

石坂部会長

はい、内山委員

内山委員

基本高水 あるいは確率雨量の問題に論議が入っておりますので、私の方で資料を用意しましたので、それをちょっと説明させて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。同じ問題なものですから。今日追加でお昼に出しました資料です。A4と一部カラーコピーA3のもの3枚付いております。参考資料としては番号としてはの1番から8番まで番号をふってありますので、ちょっと説明させて頂きます。浅川ダム計画の場合に、100年に1度の確率、つまり100分の1だということで、日雨量で130mmだということを言われています。冒頭に申し上げますが、私はどうもこの話が、この部会の話が難しい計算とか数値の話にどうしてもなってしまいますので、できるだけ単純化したい。普通の人が聞いても分かるような話にしたいと、計算によって出された数字ではなくて、どちらかといえば実測値例えば、雨だったら、測った雨の数値流量でしたら浅川なら浅川で測った水量の値これによって話を組み立てるべきだろうと、それが一番単純ではないかと、貯留関数法とか合理式とか、こういった方法が一概に間違っているとか、悪いとかそういったことを申し上げるつもりはございません。しかし、貯留関数法とか合理式とかいう計算方法を用いて出た数値というのは、必ずその信頼度とか内容を実測値で検証されなければいけないだろうと、それで合っているかどうか。とんでもなくかけ離れている時には出された数値にどこかおかしい訳です、あるいはこれがある訳です。そういらような考え方で浅川ダムの数値を見るべきではないかと、いろいろ問題は感じておりますが、非常に大きな疑問として、100年確率の1日雨量130mm、この値と浅川のダム地点の流量130m3/s、合流点基

準点の450m3/sこの2つの数値を中心にして申し上げたいと思います。まず100年確率1日雨量130mmと 1 ら数字ですが、これがどの程度信頼度があるのか。どうやって組み立てられたのか、県の方からつい先 日、流出解析の資料を送って頂きました。浅川流出解析というこうにう資料です。これで少し勉強させてもら ったのですが、これで見る限分とうも130㎜というのは、さしたる科学根拠がない。もっと突き詰めて科学的 に割り出されるべきではないのかという風に思っております。その理由は 少しここに書きましたけれども 130㎜といいのは、ひとつには、今武田委員が言いましたが、城山にある長野気象台のアメダス長野から取 っております。だけどここは 参考資料1の A3の図面ですね、A3でコピーとったもので一番左側が切れて おります。 高さというところ これ標高なんです。 飯綱雨量観測所は標高1032m 長野気象台は標高418m なんです。それで一番上の切れておりますのは、気象庁戸隠、戸隠は標高910mです。これを書き込みま した。長野気象台が標高418mで、しかもこの図面で見ますと、今武田委員が言ったように、集水域15.2 の位置の中心部から見ますと 長野気象台は遠く離れております。 飯綱山頂から見れば約 10km離れて おります。8kmから10km離れたダムの集水域とは別のところの気象データを使っている。標高が飯綱山頂 で見ますと1917mですか、それからダムの地点が530mくら、1の標高だったと思いますが、その間で取っ たとしましても、1300m 位の標高のところの雨量データがもっとも信頼度が高いだろうと、 というのは皆さん ご存知だろうと思うんですけれども、山が高くなればなるほど、雨量が一般的に言えば、多く降る訳ですね。 それを遠く離れた長野のアメダスの値を使っている。 そして地図から外れておりますが、戸隠の戸隠小学校 のところに気象台の測定点があります。こちらは1時間雨量が古いものがなかったということで、割愛されて いる訳ですね。全然使われてない。ところが、流出解析の私の方に、簡単に書きましたけれども、2枚目に 「2. 気象庁長野観測所の確率雨量代表性の問題」と書いてありますが、長野観測所といらのは浅川ダムの 確率雨量の代表性を持っていないのではないか。 どちらかといえば 戸隠のほうがあるだろうと ただ戸隠 の1時間雨量がないといらようなことだけで、全部採用していない訳です。それで、ティーセン分割法という 方法がありまして、これは以前大熊委員からも説明があったことなんですが、この支配面積とそれからそうい う点から見ますと、戸隠は、面積は15.2 の内6.3 、面積の内41.4%が戸隠の方の支配面積にあ たると、約半分が戸隠なんです。その戸隠を全部落として、遠く離れた長野のアメダスの値を使って、そして、 1日130mmというものを設定している。1日130mmというのは 実際の県土木部の河川の運用面では24時間 の最大値で使われているんですが、9時から9時というとうな使われ方をして出ております。資料の11の1と 1 ら県の書いた資料に私が書き込みをしたのですが、ここに戻って頂きますと分かるんですが、例えば、県 が作った平成3年6月から開始をした県の飯綱局という観測点があります。 これは集水域の中の標高でいく と1032mですから、やや低めのところですね。そこへ持っていって、この雨量の値が平成7年7月の時の 雨量の値がここに出ております。これも県が出したのは日雨量で9時から9時でもって、114㎜だと、こうしら 値を出しております。ところがこれを24時間最大雨量で見ますと、その下に15時から15時で取りますと、 154.5mmの雨が降っております。7月11日から12日にかけてです。長野気象台が浅川ダムの代表性を持 っていないということを申し上げたのは、では同じ時間帯にアメダス長野がいくらの値が出ていたのかという ことをその下に入れました。15時から15時で96.5㎜なんです。これだけ違う訳です。そして長野気象台 だけの値から1日雨量130mmという100年確率の値を出してきている訳です。 これはおかしいのではない か、もっと正確に科学的に出すべきでしょうと、こういうことがいえると思うんです。 もうひとつもっと大きな問

題なんですが、ころら100年確率の雨量を採用したりして、後 合理式を使ったりあるいは貯留関数法を使 った! それから出水係数を使い、引き伸ばしをした! 色々な方法を使って、浅川ダムの流量が出ていま す。ダム地点の流量130m3/sといら流量ですね。これはそういら数値の中から出てきた流量なんです、根 拠がないんですね。130m3/sというのは その後降った雨で実証されているかどうか。 実は 今申し上げた 飯綱雨量観測所の1995年 平成7年7月11日から12日に降った154.5mmといら雨は1日100年確率の 130mmを遥かに超えている訳です。流出解析の方のデータを見ていきますと、200年確率がA4の一番最 後の資料のところに付けましたが、参考資料11の8番 200年確率が144mmなんですね。154.5mmという ことは それを更に10㎜以上上回っている雨が入っている訳です。平成7年7月の時の梅雨前線豪雨の時 には 100年確率どころではない、200年に1回の大雨が降っていた訳です。100年確率を上回るだけの 雨が降っていた時に、ダム地点にどれだけの水が来ていたのか、これが問題なんです。これはあくまで計 算値です。 計算値ではなくて、 雨量が、 県が実績として測定していたものが参考資料の11の5とに ら資料 平成7年7月の浅川水位観測所、これは北郷ですね、北郷の毎時水位と流量 これで見ますと7月11日と 12日のダム地点のすぐ上ですが、そこへ来た流量が入っております。これの最大値が7月12日で、28.8 m3/sから33.4m3/sの水しか来ていない訳です。130m3/s来るというのに、なんと約100m3/sも違う訳で す。そんな水かどこにもきておりません。それは参考資料の11の7を見て下さい。これは昭和54年8月56 年7月 56年8月 60年7月 これもやはり流出解析のところに出ている表なんですが、これで見ますと洪水 があったといら時のダム地点の北郷の所の流量です。これで見ると最大で昭和54年8月は8月22日、15時 に20.3m3/s、これが最大です。もうひとつ大き目の数値を拾いますと、昭和60年7月20日23時こ16.4 m3/s、こういう流量が浅川ダムのところを流れています。どこを見たって30m3/s以上なんて数字はない。 勿論130m3/sなんて値はどこにもないんですね。 どういうことかと言いますと 100年確率を上回る雨が実 際には降っていたのに、ダム地点には基本高水でいっている130m3/sの水は影も形も見せていないんだ と、水は流れてきていないんだと、こういうことが実測値で実証されている訳です。ところが浅川ダムの計画 とい らのは 穴あきダムで30m3/s は流しますと 30m3/s以上の水をダムに貯めて洪水調節をします、100 m3/sカットして、そして100万m3まで貯めます、これが浅川ダムです。だけど30m3/sより超える雨が、水 量がこないんだから、100m3/貯めますと言ったって、100m3/sカットしますと言ったって、今までの実績 から言えば、相手がいないんです。影も形もない浅川ダムの水をどうやって浅川ダムは貯めるんですか。 そういら幽霊のような水を貯めて、それで洪水調節に役立ちますよと こんなお話しはないでしょうと それ が、超過共水で1時間に50mmとか100mmという大雨が飯綱山腹に入ればこういうことにはなるでしょう。しか し、それは200年確率どころか300年 400年確率になるような大雨なんですね。 したがって、 私が出して いるのは 浅川ダムの場合 今まで使われてきた確率雨量の100年に一度130㎜の1日雨量 それからそ の雨量に基づいていくつかの段階を経て、二重 三重に高い方の値を ダムを造る為に作り上げてきた、ダ ム地点で130m3/s 或いは基準点での450m3/sという水量 流量 これは実測値で見る限りでは ひとつ も実証されていない。その水は流れていない。こういうことになるのではないか。もしそれを覆すだけのこと が必要だったらなぜ長野県は 予備調査は1971年ですよね 実施計画調査は1977年ですか だから実 施計画調査から数えたって、25年くらい掛かっているんです。その25年の間になぜ北郷の水位観測所で もっと正確な流量を観測していなかったんだ。あるいはその下流の天井川のピーク流量と言っていますが

これは計算値なんです。こういうのをなぜ観測していなかったんだ。あるいは中央橋の利水基準点の中間点ですね、ここでも一切測定データはないんですよ。勿論千曲川合流点の基準点での流量測定データもないんです。25年間長野県の土木部は一体何をやってきたのか、数値だけを出して、計算値だけ出して住民に計算値を押し付けようというのは、ちょっと虫がいいのではないですか。もうちょっとダムを造りたいというのなら、ダムを造るなりの準備をして、実績を積み重ねて、基本高水の値はこういら風に検証されましたあまりかけ離れていないこういら値が出ております。こういらデータがあって、我々を納得させることができるのではないでしょうか。この論議はどうしても基本高水の130m3/sとか450m3/sという値のところで色々やっていますけど、それは私に言わせれば、その論議は非常に不毛の論議ではないか、基本高水そのものを全面見直しするところにこの計画は戻らなければいけないのではないか、こういう問題提起をしたいと思っています。

石坂部会長

はい、続いてご意見ありますか。はい、武田委員

武田委員

実際に洪水が酷かった昭和57年、58年の洪水できちんとした検証をしない限りには本当の治水というものは計画できないのではないかというふうに私は思っております。過去の災害を見ましても外水災害というものはほとんどない訳ですよね。全部内水災害ですので、その内水災害に対する対応をどういう風に考えたらいいのかということでは、昭和61年のものではなく、昭和57年あるいは58年の9月型洪水を使って、どういうところに流域対策を講じなければいけないのかという部分についての検証をしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

石坂部会長

はい、他にご意見いかがですか。はい、大熊委員

大熊委員

事務局にお尋ねしたいんですけど、今内山委員から痛烈な批判があった訳ですけれども、今流量観測はしているのか、していないのか、またしていなければ、する計画があるのかどうか、予算措置がされているのかどうか、その辺ちょっと先にお答え頂きたいという風に思います。

石坂部会長

松岡委員 いいですか。 松岡委員への山岸委員の質問にお答え頂くということですね。それでは 事務 局 お願いします。 流量観測の現状はどうなっているのかということです。

事務局(鎌田浅川ダム建设事務所次長補佐)

北郷の水位観測所で、勿論今までと同じ形で水位観測をやっておりますし、洪水時に早く出水してきます

ので、直接流速観測等困難な場合もありますが、年間続けて委託しております会社が高水の観測ということで、なるべく水が多く出た時には、飛んでいって直接観測するということはしております。下流の、内山委員からもお話しありましたが、一番下の治水基準点はどうしても内水的に貯まってしまいますので、外水観測には不向きということで、昨年度、利水基準点の付近で、治水上の高水観測をしようと、これは今まで河川改修をずっと続けてきておりましたし、天井川の改修等ができておりませんでしたので、なかなか下流部の水位流量観測所の設置ができなかったんですが、ほぼ天井川の改修ができましたので、昨年そこに設置しようと予算要求をし、国の認可の方でも説明は終わったんですけど、こういう新たに考えるという段階となり、下流については現在のところできておりません。今後、こういう計画で進んでいくということになれば、早期に利水基準点の付近に、治水上のものを作って、それが利水の将来の観測所にもなっていくという考えでおります。

石坂部会長

はい、内山委員

内山委員

この河川整備計画浅川流出解析という参考資料は作成した年度がここに入っていませんけれども、平成2年度までの雨量データが入っておりますから、これは平成3年に作ったものではないかと私は見ているのですが、それでいいですか。

石坂部会長

只今のご質問

内山委員

だとすると 違うのだったら後で訂正して下さい 平成3年に作ったんだとすると 今平成14年、平成13年度の終りですよね 10年間ある訳ですから、その間にここで色々雨量データとか流量の計算値を出している訳だから、それを裏付ける為の観測をして、そしてこの結果を適正であったが検証していくのがダム計画の当事者の責任ではないんですか。それをやってこなかったのは、ちょっとまずいんではないかということを 私は申し上げている訳なんです。

石坂部会長

平成3年以後のデータがどうなっているのか、お答えお願いします。

事務局(鎌田浅川ダム建设事務所次長補佐)

手元にあります流出解析は、内山委員おっしゃる通り、平成2年までのデータで平成5年に取りまとめまして、平成7年に認知されましたというか、国の方との協議も成立したと、したがいまして、うちの方の取りまとめが平成5年、したがいまして平成2年までのデータということでございます。その後のものにつきましては

その流出解析の中ではまとまっておりませんけれども、私どもの方で説明しました様に、平成7年の状況とか個々付け加えて検証しております。

石坂部会長

データはあるということですね。 ここには記載してないだけということで

事務局(鎌田浅川ダム建設事務所次長補佐)

元データはございます。そういう中で解析まで持ち込むものは、今の平成7年7月の雨とかですね。そういったものを個別に選定して解析はしております。

石坂部会長

データはあるということですが、ではご質問

内山委員

ちょっとその前の私の質問に対して、鎌田さんが下流の方の基準点のところはない、これはまだ分かるんですが、下流の方のところの測定はしておられない。しておられないのにお話しだとデータはあると、そのデータというのは何のデータなのか、下流の流量データは、例えば、平成2年度までの資料でこれを作られた、平成3年から約10年間あるけれども、雨量もさることながら、浅川の流量データをなぜ測って、そしてその流量データによってこれを検証してこれを見直すなり修正するなりという作業をなさってきたんですかという質問なんです。

石坂部会長

はいどうぞ

事務局(鎌田浅川ダム建设事務所次長補佐)

データにつきましては 流量の方ではなくて、水位です。今ある観測所における雨量のデータと水位データでございまして、下流データがあるということではありません。つなげて話しますと、下流部においての水位 流量観測は現在のところされておりません。計画的には、昨年度利水基準点で、そういった観測所の設置をする予定でありましたが、今回のこういう状況を踏まえまして現在実施されていない、こういうことでございます。

石坂部会長

答えが出ていると思いますが、雨量と水量のデータは、その後10年間データを取っていると、基準点でのことについては昨年度設置を検討して、予算要求をしているということです。

内山委員

あるのは北郷の水位データ、それ以外の下流の、例えば天井川部分とか、或いは利水基準点というようないくつかの基準点があります。そこでの水位測定データ、或いはそこからはじき出した流量データというのはないんですねということです。

事務局(鎌田浅川ダム建设事務所次長補佐)

その通りでございまして、平成7年についてのみ、この間出した資料の通り、聞き込み等によりまして一部 天井川といいますが、新田川合流点の直上流のデータをこの間お話し、提出した通りでございます。それと 内山委員の資料に確実な間違いがありますので、これを訂正させて頂きたいと思います。内山委員の出さ れた3ページの一番下の(5)でございますけれども、「ダム地点の流量はこの時」とございますが、最大値 で 33.4m3/sというのは、これは北郷の水位観測所の地点です。その下の基本高水の130m3/sはダム 地点です。地点がちょっとずれますので、

内山委員

ほんの僅かダム地点よりも北郷が上であるという。そういうことですね。

事務局(鎌田浅川ダム建設事務所次長補佐)

ダム地点は流域面積でいいますと15 、それから三ツ出沢が入るか入らないかといら差があります。 流域比で半分ちょっと上ということですので、訂正をお願いしたいと思います。

石坂部会長

最大値というのは 北郷水位観測所の最大値 基本高水はダム地点ということで 記載に誤解を生むというご指摘ですが、それはそういうことです。では 松岡委員 どうぞ。

松岡委員

山岸委員 お待たせ致しました。大分時間が経ってしまいましたので、細かく答えられるか分からないのですが、原則的にといいますか、大まかなところで、特定の細かいところの数字や細かいところだけに拘泥して、そこをずっと突っついて、相手がギブアップするまで突くというようなのには、私の場合気が弱くて耐えられませんので、内水氾濫とか流域の出水ということについて、自分の考え方が基本的にどんなところに立っているか、観点ということについて、まずそれをお話しすれば、ある程度イメージできるかと思います。昭和30年以前と現在とでは、ハイドログラフで見る限入、流出の早期化、ピークが早くなるということです、それとかピーク流量が大きくなった。それはほとんどの流域でどこを見てみてもそういうことは起こっていると思います。災害の起こっている場所や起こり方で、千曲川流域で見ますと、昭和34年頃までは、簡単にいうと、上流域といいますか、松本とか、明料とか、豊料というところです。こちらだったら、更埴とか上田とか、ああいら上のところでかなり大きな浸水、湛水が起こっておりました。高度成長期でお金も溜まったし、ちょうど大きな雨といいますか、水害がちょうど昭和40年代から昭和56年くらいまで、あまり大きいのが起こらなか

った訳です。その間に支川の整備なんかが進んだ訳です。それで例えば 田んぽでしたら 圃場整備なん かも行われまして、昔はぐにゃぐにゃ曲がっていた水路が大型の機械を導入できるようにする為に水路の 直線化 田んぼを大きくするとか、土手が高くなるとか色々なことがありまして、田んぼでも流出の早期化に 一役かっていたであろうと思っています。その他にも昭和40年代から長野市内でもそうですが浅川団地と か色々な団地が沢山、昔の田んぼのところへ どんどん出てきました。それは先程の千曲川工事の説明で の長野市が東北部にスプロールしていった図を見て頂いても分かる通え そうした水路や川で見ると 上流 の方から下流に向かって団地がスプロールしてきている訳ですね。一度災害が起こったところでは また起 こったら大変だから、千曲川工事でも言っておりましたが、災害が再発するのを防ぐような形でお金がない なりに優先順位を付けてやってきたのではないかと。具体的にそうかどうかは調べてないので分かりません けれども、長野市内のそうした農業用水が排水路化していくと、そういら中で下流の方に負担が高まってき たという様な時間的な流れを見てきますと、そういうことが起こっていただろうと思われる訳です。ですから、 結局今の内水というのは どんどん自分のところから早く下へ出してしまおう だけでは多分解決しないだろ うと、飯山からも陳情書が上がってきておりましたね。 ハイウォーターレベルになっているのに 更にそれよ りも上にどんどん水をかい出すようなのは考えてくれんか、というような陳情書 内容細かく知りませんけれ ども、そんなニュアンスのものが来ていたと思います。それは、先程本当は千曲川工事が来ている時にお 聞きできれば良かったんですが、時間もなくて駄目だったんですが、流域全体でハイドログラフのピークが 大きくなりすぎたこと 流出が早くなりすぎたこと そういらことがそれを河道方式だけで、断面だけで処理し ていこうとしたら、どんどん堤防も大きくなるし、粗度係数も小さくしなければならない中で来ているので、そ れを何とかしようと、本当は流域全体で考えていかないと本質的な解決にはつながらないと思います。では 流域全体で考える組織がどういうのがあるんだ、県がその代表といいますか、長野県中の支川を見ている 訳ですからあるんですが、千曲川工事のような国土交通省、それとの関わりで、流域全体でどうやって流出 を抑制する あるいは早くなりすぎたピークをなんとかセーブするといらような方向に行くかといらのは 今 やられているか分からないんですけれども、そういら方向に行かない限り千曲川の水位は、これから上がる ことがあっても、ハイウォーターレベルがですね、上流が都市化されてくると、下がることは今のままだった らあまり期待できない。そうなると 320m3/sしか流れなかろうが、450m3/s流れようが、それは水門を締め てしまうので 結局は44m3/sのポンプで掻い出せるかというと 320m3/sだから浸水しないなんてことあり えない。あくまでも320m3/sとか450m3/sといらのは設計の目標値といいますか、目安をどこにしておいて、 そうしたらどういうことが予想されるから、だったらこれは解決されるけれども、これは解決されない、解決さ れないところをどういら方法で解決していくのか、そういうことになるのではないかと思います。 ですから国 土問題研究会でしょうか、450m3/sでやると物凄い水害になるよと、ではもう少し上流の方で320m3/sしか 流れない計画でやっていた時に 450m3/sが流れてしまったら その時例えば 内堀委員が心配しておら れるような あの辺でもし320m3/s もうちょっと減りますけれども その減る計画でやるんですが こっちも 450m3/sから減っていくと その時に320m3/sの計画でやっておいた断面で450m3/sが流れた場合 決 壊したらどうなるか というのは地元の人の中には心配な人もおられる訳です。 ですから目標としての計画 計画値をどこに、目標値をどこに設定しておいて、それだとしたら何が予想されるから、それに対して対策 をどうしていくか というようなところに話が行くといいと思うんですけれども それは450m3/sが大きすぎる

とか、320m3/sでもしかしたらC級可川の50分の1を切っているのではないか、そういう議論はありますけれども、どっちかが100%正しくて、それだけしかないというようなものかどうかというのは、最初の頃、大熊委員が幅のあるものなのだと、雨量も流量も、そういら事がありますので、ここらである程度整理して頂いて、21日に向けてというと、何でそんなに急ぐのだと言われそうですけれども、それぞれの特徴を出して頂いて、治水、利水の目標値はこういう設定にして、それに対する問題点やカバーする為の方策を考えていくと、そういらような方向で行って頂くとありがたいんですが、お答えになっていないのかもしれないのですが、細かいところでは穴あきダムで浸水するではないかと、浸水しないと言えませんし、閉めてしまえば44m3/sしかないし、それもハイウォーターレベルになっているから汲み出せないといらのは、国土交通省は今日、はっきり言いませんでしたけれども、そういらことになっていると思いますので、320m3/sでも450m3/sでも事態はそれほど本質的には変らないのではないかといら風に考えております。

石坂部会長

それでは議論を続けたいところですが、大分ご熱心にご議論頂きましたので、ここで休憩とらして頂いて、その後議論を続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。15分間休憩に致します。休憩の後お願い致します。

~休憩(15分)~ <15時20分再開>

石坂部会長

それでは休憩前に続きまして、議論を進めていきたいと思います。この後の進め方ですが、先程休憩前 にも松岡委員からもこれからの議論の進め方の問題提起がありましたが、この部会として、3月末の取りまと めに向けて、今浅川流域のあるべき治水対策案について、また利水の問題についてもご議論頂いている 訳ですが、当面21日の公聴会があります。この公聴会の前段、冒頭に、前回確認させて頂きましたように私 の方から今出ております大きな2つの案について、ご説明をさせて頂くことになっております。その資料に つきましては 今日もお配りしております第11回浅川部会資料3の2、これが今公募を致しました時に使い まして、またホームページなどで一般の皆さんにも宣伝をしています、21日の公聴会に掛ける浅川部会と しての提案ということになっておりますので、この中身について当日の説明でも、こういら点を留意してほし いとか、こういら点については正確に述べて欲しいとか、そういらことについてそれぞれご議論を頂きたい訳 ですし、松岡委員の方から計画規模をどのくらいにもっていくのか、その計画目標などについても具体的に それぞれ議論して行くべきではないかという問題提起もありますので、休憩前、基本高水の設定の仕方、そ の問題について、かなりご議舗食きましたけれども、その問題にも関連しまして、資料3の2に出ている21日 の公聴会にお諮り致します、その案についてご意見を頂くという形で治水問題 治水対策案についての議 論をもう少し深めて頂きたいと思います。それが大きな今日の部会でやって頂きたい今後の議論の中身で す。それからもうひとつ浅川の総合治水計画 現在までの計画の中には多目的ダムということで、利水計画 がありまして、これも前回浅川ダムからの取水の是非についてご議論を頂きました。その時に上流域にあり ます産業廃棄物処分場から出てくる水の汚染の問題でご意見がありまして、今日は長野市から水質検査の 結果などについてもご説明頂くことになっておりますので、最後の部分で利水問題につきましても、長野市

からのご説明を改めてお受けした中で、議論をしていきたいと思っておりますので、全体としてはその様に進めさせて頂いて、できれば予定時間に終わることができれば、大変ありがたいと思っていますので、そんな点を踏まえて頂きまして、ご意見をお願いします。何方からでも結構です。はい、西沢委員

西沢委員

ここにおいての方だいたい意見が一致してきたかという気がするんですが、一番最下流部 私は内水外水というのは好きではないけれども、水害対策をこれ見ると、ダムを造る人の中に書いてないんだけれども、具体的にどういう風に内水の水害を解決するのか、私は大型の遊水地を作るしか、浸水公園を含めてという案を出しといたんですが、その点については、ダムを造る方は書いてないんですよね。治水安全度の向上に努めるという非常に分かり難い言葉なんだけど、その点、どなたか代表の方、お答え、どういう風に具体的に内水災害を解決するのか、それをひとつ説明願いたいのですが。

石坂部会長

はい、竹内委員

竹内委員

書いてないのではなくて、私の案を読んで頂ければ書いてあるんですけど、そこはご理解頂きたいと思 います。先程申し上げましたけれども、昭和58年の国土問題研究会の取った試算によって、小林委員の発 言では、他の6回についてもそういら事例だと、大半がそうだという話がありました。確かに千曲川の水位が 上昇した時に、実際に千曲川は千曲川としてやらなければならない。浅川は浅川でやらなければならない。 そういら区分けの中で外水 内水問題をやらなければならない。千曲川から見れば 浅川は内水になると思 うのですけど 基本的には先程申し上げたように立ヶ花をきちんとしなければならない、それは下流域に対 する対応というのも、中長期という観点が先程喋られたんですけど、しかし本質的な問題とすれば、そこの 部分はきちんとしなければならない。まして、佐久のダムを止めるというような方向が出たという中では どう やって処置をするのかというは これからの大きな課題だろうと思います。 それからもう一点 私が具体的に 提案した中身というのは ひとつには今の機場もそうなんですが 土地利用の絡みからい きますと 下流 末流というのは いわゆる農緑世域 そうしますと そこの位置付けは当初からそうい ら計画であったといらこ とは そうしら観点から理解できる部分もあります。しかし、具体的な問題として調整池なり、そうしらものを下 流域に作るのも、下流域の対応としてやることについて、それも基本的にはダムを造った場合にも考えなけ ればならないだろうと思います。もう一点 長沼一号幹線排水路も浅川に対する流入量として試算されてい る部分がございます。これについては長野市の方でも検討頂いている訳ですけど、長沼一号幹線排水路 上流において、具体的にそれを抑制する為の大型の調整池とか、そういうものも基本的に検討しなければ ならないという風に思います。将来的な構想としては、やはり、これは佐久の方で、上流でダムがなくなる。 或いはポンプ排水の能力の問題で国土交通省 支川との整合性の問題を言われましたけれども、浅川機 場と柳原機場の間にもう一本できないかとか、そういうことも個人的には考えた経緯がございますけれども、 可能かどうかということは千曲川との関係で検討しなければならないだろうと思いますけれども、そういうこと

は、現状はダムを造っても下流域の対応とすれば必要な課題ではないかと私は考えております。

石坂部会長

他にいかがですか。はし、武田委員

武田委員

超過洪水について、お伺いしたいんですけれども、頂きました浅川の流出解析に基づきまして、31ページなんですが、ここに昭和57年9月と昭和58年9月のハイドログラフかあるんですけれども、2日間降り続いた場合の引き伸ばしなんですが、黒くなっている部分は実際に降った雨で、白い部分が100年確率で引き伸ばされているかと思うんですが、前日の分は引き伸ばしにはなっていないのですが、これは容量として含まれているんでしょうか、いないんでしょうか、ちょっと教えて頂ければと思うんですが。

石坂部会長

31ページのご質問です。事務局 お願いします。

事務局(鎌田浅川ダム建设事務所次長補佐)

前回も説明しましたけれども、今回皆さんのお手元に流出解析が行っているということで、特に31ページが分かり易いと思いますけれども、降雨の日雨量として、100年確率相当に引き伸ばす為のところは日雨量でやっておりますので、9時から9時の間で、白いので上乗せをかけております。ただ流出解析上は、その前後に降った雨 これは引き伸ばしておりませんが、これを含めて解析しております。流出解析上の流量の算出方法では前後の実績雨量を入れており、引き伸ばしの部分は日雨量のところだけで引き伸ばす、ということでございます。

員委田街

そうしますと、この容量表というのがあるんですが、ダムの必要容量なんですけれども、55ページのこういら容量表は、中には2日間の100年確率で引き伸ばされた容量は入っていないということですよね。

事務局(鎌田浅川ダム建設事務所次長補佐)

したが、ほして、降り続けた雨は、24時間の降雨の中断がない限り、継続した雨として扱っておりますが、130mmとして、100年確率に引き伸ばしているところは1日分だけです、その前後は実際に降った雨を入れて解析しておりまして、容量にもそれが反映されているということです。

武田委員

そうしますと、実際には2日間降る訳ですので、それを引き伸ばしすると、かなりの容量アップになるかと思うんですけれども、例えば、64ページに昭和58年のハイドログラフと流量がグラフ化されているんですが、この治水容量 これも実際にはもっとボリュームがアップするという風に考えてよろしいのでしょうか。

石坂部会長

事務局 お願いします。

事務局(鎌田浅川ダム建设事務所次長補佐)

浅川ダムの計画と致しましては、1日の100年確率の雨ということを基準において、計算しておりますので、この様な形になります。これは大熊先生の方から分かり易く説明頂けるのかもしれませんけれども、諏訪でやっている方は2日雨量を対象としてやっております。そうすると2日間のところの嵩上げがされますが、どちらが大きな量になってくるのかということは別問題だと思います。ご質問の趣旨は、ダムとして規模が小さすぎるというような。そういうご指摘になるのでしょうか。超過洪水につきましては一定の考え方の元で計算していきますので、それを上回るものについては、違う対応は必要になってくるということで、どんな計画を立てましてもありうることだとは考えます。

武田委員

57ページの放流曲線を見て頂ければ分かるんですが、水位と放流量の関係なんですけれども、浅川ダムの計画そのもののサーチャージ水位、越流頂というのですが、568.30mですので、そこのものを取ると44m3/sくらいの放流量になるかと思うのですが、それを過ぎた曲線はこの曲線ではないかと思うんですが、その辺をお伺いできればと思うんです。

事務局(鎌田浅川ダム建設事務所次長補佐)

ご指摘の通りです。この部分につきましては、放流管の、真ん中に開いている穴から出るもので、最大で44m3/sくらいになります、サーチャージのところで、それをちょっとグラフ的に延長しているところがありまして、これを超えますと上部のダムの天端のところから出ますので、これにはなってこないかと思います。

員委田知

そうした時の安全性というか、そういうものにも心配になる訳ですので、この曲線はもっと直角というか、そういうものになってくるのでしょうか。

石坂部会長

いかがですか。

事務局(鎌田浅川ダム建設事務所次長補佐)

下の穴はそのまま存続して、44m3/sから続けて出ては行きますので、更にそこにダム天端から越充していくのが入りますが、直角方向といいますか、直接出るということはない訳です。一定の水深を持ちながら出ていきますので、勾配は急にはなってくるかもしれませんが、どっと出るという形にはなりません。

石坂部会長

その上での何かご意見はありますか。武田委員

員委田知

超過洪水に対しても、きちんとした計画を持って、やはり対応できるものを示して頂きたいと思います。

石坂部会長

他にはい、萩原委員

萩原委員

西沢委員の質問にも関連するんですけれども、「ダム+河川改修+流域対策」の中の最後の「今後の内水対策」なんですけど、先程の国土交通省の話によりますと、新たな機場、ポンプアップのお考えはない様に取れたんですけど、現在の能力があれば、床上浸水は解消されるだろうと、裏を返せば床下浸水はありうるという訳です。これは私達とすれば耐え難いにとなんですけれども、そのことが今後の内水対策ではちょっと触れられていないということが大変不安です。国土交通省は、あのような形で果たしていいのかどうかという問題はありますけれども、内心は県の仕事でありますからというようは発言で、だとすると、私どもはその不安を解消する為には、今後も県の方にお願いしていかなければいけないのかと思います。ですからできれば、最後の今後の内水対策の中に、その辺のところは加えられるのか、られないのかということを、是非入れて欲しいんですけれども、

石坂部会長

その辺について萩原委員からも、もシ少し具体的なご意見やご要望もあれば、出して頂ければ、大変ありがたいかと思います。対策を取るようにということですね、鷲澤委員 どうぞ

鷲澤委員

今の問題に関しては長野市としても、内水問題というのは、やはり何らかの手を将来的には打たないといけないにとだというふうに思っています。先程の西沢委員の質問ちょっと分からないのは、内水対策、ダムの方に何にもないのはおかしいというのは、どっちも河川改修の方も含めて何も書いてないんです、両方ね。内水氾濫に対する対策ということについては、基本的には、恐らくこの中でそれほど大きな意見の違いはないだろうという風には思っていますので、なおかつ、基本的には国の問題との絡みではありますが、なんとしても内水対策だけはダムをやる、やらないということとは関係なく、基本的にはやらなければならないことなのだという認識は、基本的にはだいたい一つになっていると、私は今思っています。ですから当然のことながら、こういう形で浚渫等という形でやっておりますが、現状ではまだまだここからやらなければならないことなのだという風にとって頂ければいいのではないかと、こんな風に思っています、これがひとつ。もうひとつ、この中で一番足りない、本当はこの問題を上げてもらうといいなというのは、実は財政問題なんです。財政問題について、この間、県会でも砥川の問題で色々問題になっていましたけれども、やはり国

の補助金が出るか出ないかというのは、非常に実は大きな問題でして、ダムありの方のことについては、基 本的には国が予算を付けて、 県がやるというとこまできている訳で、 長野市もその一隅にある訳ですが、 ダ ム無しの案については 色々な形のやらなければならないにとが出てきちゃうんですけれども それは果た して財政的な援助がもらえるのかどうかという問題 これは未定なんです。本当はその辺の見通しも、これ は竹内委員の方で、その問題は加えられるかどうか、口頭でもなんでも良いから、部会長の説明の時に私 は出して頂けるかどうか、その辺は実は大変大きな問題だと実は思っています。 先程から色々なご意見が あって、基本高水の話が色々出てきていまして、小林委員の原案で330という数字 100年で70という、そ ういら話が出てきましたけれども、私もあんまりよく分かっていない部分をいらのは気が引けるんですが、私 は基本的には土木工学 ダムとかこうい らものについての考え方とい らのは 全体的にはアバウトな面があ るといら風に思います。この議論は、前にもどなたかがおっしゃっていましたけれども、アバウトな議論だと、 非常にそこに幅があると 小林委員の言っている事も計算上多分正しいのだろうと思うんです。 貯留関数法 とか合理式とか、私も分かっていないので、その辺がちょっといけないのですが、色々な幅のあるところ、そ の一番ぎりぎりのところを取っておられるのは多分小林委員の案なんだろうと、私どもダムがなければ困ると 言っている450m3/s、あるいはカバー率100%というのは 本当は200年確率までいければもっと良いん ですが、現在の国が認める色々な考え方の中で言えば、100年確率が一応最高限で、そういう関係にある のではないかという風に私は思います。そこには非常に大きな差があることに確かに問題があるんですが、 私は小林委員の言っていることは間違っていると言うつもりはまったくない、ひとつの論理としてはあり得る と、ただ非常にアバウトな話で、安全度というのはその2倍、3倍の安全度をみましょうという世界の話であっ て、内山委員も言われたけれども、実証する、実証されて出てきてしまう数字がすぐに出てくるようでは非常 に困ると私は思うんですよね。ですから、そういら点で言うと私は安全度ということで見れば、やむを得ない 数字なんだろうと思いますので、そういう面から申し上げたいことでありまして、そこから更にもうひとつ申し 上げるとすれば 既に着工をした浅川ダムが こういら議論の中で安全度はそんなにいらない は、安全度を 切り下げるといら話を仮にしたとすれば これは絶対と言って良いほど 住民の合意は多分得られないでし ょうと 私は思います。ある意味では100年確率 こういら計算方法によるやり方というのは この地域のダム ほとんどがそういらやり方で来ていると聞いていますし、ある意味では浅川だけがなんで安全率を下げて良 いのかという議論は絶対に受け入れられない、これは当然だと思います。そこだけは是非お考えを頂きた い、以上です。

石坂部会長

はし、小林委員

小林委員

只今鷲澤委員からご意見があった訳ですが、流域対策については確かにおっしゃる部分で、これから議論をしていっても一致できる部分もあるだろうし、すぐできる問題とできない問題もあると思うんですよ。それはそういうことである程度 理解できる訳でございますけれども、財政の問題については、まだ、これから議論をしていかなければいけない部分だと思います。その上で国の補助金が出る、出ないというようなことで、

私の提案しているものが、国の補助金もらえないみたいなことを、予め言われて、そんな印象を受ける言い 方はちょっと避けて欲しいかと思いますので、その点はご了承頂きたいと思います。私の言っているのは、 基本的には 県の現在の河道改修に若干修正といいますか、若干の工事を加えればそれで十分いけると こういっことでありますので、その辺はそういら風にご理解頂きたいと思います。 それから安全度の問題なん ですけど、ちょっとご理解頂きたいのは、先程から申し上げております様に、基本高水の問題について見る ならば、安全度を下げたという表現は当たらないというか、安全度を一番上げて見ているんですよ。例えば、 ダム地点における流出量なんですけど、色々問題のある雨量の設定なり、計算方式なりで問題はある中で も 130m3/sという数字はちょっと極端に言えば、架空の数字みたいになるんですよ。ですからそこら辺は きちんとした資料に基づいて、きちんとした計算をしていけば、出てくることであって、その点ではお互いに 詰めれば良い話であって、一致できない問題として決め付けてしまうのはどうかと思うんです。その安全度 ということで、変な言い方ですけれども、対抗的にいいと変ですけど、言わせてもらえれば、むしろ安全度は 私の案の方が高いんですよ。ダムがあった方が洪水の危険が増すといっているんです。例えば、下流域に おいて、昭和56年 57年の洪水について計算をし、時間的な千曲川の水位の上昇、それと浅川から出てく る水の流れる時間と流量を比べれば、完全に浅川に溜まって溢れてしまう訳なんです、ダムがあった方が。 私 40m3/s余計に出ると言ったんですが、それよりか更に細かい計算やっていけば、余計に出てしまうと しかも長い時間掛かってしまうという事実が出ている訳ですから、それを取り除くことによって、安全度はず っと増す訳です。その点で鷲澤委員の方で提案されているダムあり案について、ちょっとお聞きしたいんで すけど、千曲川の水位の上昇と浅川からの排水の問題ができなくなる、水門を閉めた時の状況、その点に ついてどの様に考えておられるか、是非聞かせてもらいたいと思うんですが。以上です。

石坂部会長

はい、鷲澤委員いいですか。

鷲澤委員

私どもその問題については詳しく調べていませんけれども、確率論として、確かに千曲川の方が先に水位が上がってくるという確率論とそれから、今おっしゃる通り、先程山岸委員が言われた図面の黒い部分で、あの部分が長く余計になると、理屈はあのとおりだと思います。千曲川の方が増えてきて、そのことと合致する確率論というのは、どのくらいあるのかというと私は極めて低い状況だろうと、私はそう思っています。あまり正確にシミュレーションしている訳ではないし、内部で議論したことは事実ですが、その確率論はかなり低いなということで、私はこれはダムがあった方がいいなということになった。そういうことです。

石坂部会長

はい、西沢委員

西沢委員

今の話なんですが、私は体で体験しているんです。それはやはり浅川の方が先に出ますよ。千曲川の

方が後から遅れて、4時間くらい遅れてきますよ。これは特別な場合は別として、一般論で言えば、千曲川の方が後から来ます、だいたい浅川が先にきます。逆に早く流してしまった方が良いということは、現に我々ポンプ排水機場で水が出てきた時に早く流せ、早く流せとみんな現実にやっています。以上です。

石坂部会長

はい、山岸委員どうぞ

山岸委員

先程申し上げました様に、ダムを造った方が内水災害は酷くなると、今お話しがありましたように、千曲川の水位は台風など原則的には遅れてくると、だから早く出さないと、浅川の水位の上昇と、千曲川の水位の上昇がぶつかってしまう。更に水位が上がってくるとサイフォン機能が停止してしまうから、一層大変なことになるから、これはむしろダムを造った方が危険だと言った訳です。ついでにちょっと話が違うかもしれませんけれども、申し上げると、私、今日特別用意してきたのがありますから、安全問題が今出てきていますから、大変失礼でピント外れなことをまた言い出したかと言われそうで、気が引けるんですが。

石坂部会長

何の問題でしょうか。

山岸委員

安全の問題です。安全度についての、松島先生の

石坂部会長

ちょっと後こしてもらえますか。今内水対策のことについて議論しています。武田委員どうぞ

武田委員

ダムあり案の方にお聞きしたいのですが、内水災害が防げないという風にデータとして出てきているにも関わらず、ダムを必要としているというその根拠をお尋ねしたいことと、増少の問題をどういう風に解決していくかということも、併せてお尋ねしたいと思います。

石坂部会長

竹内委員 どうぞ

竹内委員

別に私が答えるという訳ではないんですけど、先程の財政ワーキンググループのことも出ていますので、そのことも含めて、お話し致します。まず、ダムありの場合に内水対策が下流域において、極めてマイナス効果が多いのではないかということは、先程以来私お話し申し上げてきておりますので、そのことはあえて

申しませんけど、話が戻ってしまったと思うんですが、要するに100年、200年先のことを考えた上での論 議という風に前置きしていますので、今後の千曲川の構造的な問題もきちっと位置付けて、対処していくこ とによって解消できると こういうことを申し上げている訳ですから そこはご理解頂きたいと思います。それ から私の考えは 私も上野さんのものを読んでいるけど よく分からないんですが 要するに上野さんはそ の案を出す前に何と言っておられるかといいますと 「大きな数字に沿った対策を取れば より安全になりま すが、その為にダムを造らなければならない、無駄なことをしなければならないという問題も出て来るので す。治水安全度については、やはり適切な数字をきちんと設定する必要があります。また、どんな大きな数 字を設定しても、それを超えるような洪水は必ず起こり得る訳です。100年に1回の洪水は防いでも、1000 年に1回の洪水が起こるかもしれないと考えると、計画した数字よりももっと大きな洪水が起こった時も、大き な被害が起こらない様に、できるだけ被害が分散する様にして」と言っている訳です。私は上野さん自身も できるだけカバー率を高くしてやることが、実際問題は住民の安全を守ることだということは認めていると思 う訳です。私は現に浅川ダムの場合、計画されたものについて、そのことについて住民がなぜ下げるのか 理解できればいいんですが、私は現状の中で既に動き出したものについて理解させるということは極めて 大変だと なぜ下げるのか 先程以来論議しているんですけど よく理解できないということを申し上げてお きたいと思います。その前提に立って、今のは個人的考えですけど、財政ワーキンググループの件では、 前にお話ししましたように、数字が固定されないとなかなか試算ができないということで、それについて具体 的には中流域から上ですか、今日の資料でいきますと資料3の4のところの「流下能力が不足する箇所につ いて、改修等の対策を講ずる」ことについてと、「橋梁に支障が出る部分については、護岸勾配を急にする ことで対応する」という部分ですね、これの具体的な数字がでれば、その部分は試算を県の方にお願いし て、させて頂くということで確認したいと思います。もう一点は、前回お話ししましたのは、小林案の中で、砂 防堰堤と沈砂池 上流部の土石流の防止対策等の実施ということで、この辺については 多自然型河川工 法を用いるといら部分 それから親水的な要素ということを言われているんですけれども これは特に上流 部における砂防堰堤 沈砂池 これが案として出ていますので、この具体的なものがちょっとわからないと この部分については試算の仕様がないということです。21日が公聴会ですので、一部分だけ計算して出す というのはいかがなものかという気がします。私の個人的意見で、財政とは離れますが、山岸委員が言われ ているように、上流部にはため池がいくつもある訳です。安全性の問題も絡むんですけど、それがもし大き な地震が来て決壊したとか、その時に砂防堰堤で防げるのかどうかという問題もあると思うんです。 そういら ダムに対する対応については、小林案では、そういら課題については安全性については地すべりが起きた らどうするということで、あの地帯が非弱であると、もしそれが崩れてきた場合にはどう対策するのかというこ とは、この代替案では、どういう風に考えているのか、確認をしておきたいと思います。

石坂部会長

はい、山岸委員

山岸委員

竹内委員から猫又池の問題 ご理解頂いて、私は大変うれしく思っています。猫又池はきちんとした改修

をやれば、持つんですよ。今のは太平洋戦争の時に作った土堤ですから、老朽化しているんです。その為 に毎秒0.68リットル出続けていて、こんなに心配なことはないと言っている訳です。 だからきちんとした改 修を今やるべきだと言っているんです。もし、ダムを造ってみても、あそこの土手が崩れれば、浅川を通っ て、ダムになんかきちんと水は流れませんよ、どこから流れるか分かりません、論電ヶ谷池だってそうではな いですか、浅川を素直に通っていきませんよ 直流する訳ですから。だからそういら点では 竹内委員の理 解は 私は納得できないと。それからもうひとつ 私が言いたいのは どうしても引っかかるのは この前竹 内委員も言っておられた問題ですよ。被害が大きかったのは昭和57年と昭和58年ですよ。その昭和58年 を基準モデルに取らなくて、そして昭和61年、僅か65mmというものを2倍に流量を取って、そして440m3/s を出したという点について、私は本当にまだよく理解ができない。なぜ理解できないかというとですね、昭和 56年の時に一番水が出たんですよ 113mmです。これがピーク流量のダム地点で46m3/s、そして100年 確率で226.47m3/sということですが、その次に問題の昭和58年この時も雨は87mm降ったという訳です。 そしてダム地点で41m3/s、これが引き伸ばされて248.67m3/sとし 5数量が基準点で出ると こうしら訳で すが、昭和61年の場合は65mmで、ピーク流量はダム地点で31m3/s、そして総雨量も少なくダム地点での 流量トン数も少ないのに、なぜからき伸ばされて、合流点に行ったら440.06m3/sになると、この中には私 は何か、カバー率か何かで、ドノック的な操作がなされているとしか、私は思えない、そんなこというとまた怒 られるかもしれませんが、問題点はもう絞られてきていると思うんですよ。内山委員の言った計画日雨量を 130mmとしている訳ですが、平成7年に154.5mm それ以上出ちゃっているにも関わらず、ダム地点での 流量は30m3/s止まりだと、そういう問題があるんじゃないですか。だから計画高水量というのはあまりに過 大だということなんです。そして先程竹内委員がおっしゃったこと また反論するようで気が引けるんですが、 国土研の上野さんの言っていることはこういうことですよ 「日雨量130mmだと、そして450m3/sの計算をし ているけれども 130mm以上 異常気象で出た時にまったく対策がないではないですかと 内水災害を防 く対策は全然書いてありませんよと、これは別にきちんと考えなければ駄目です」こう言っているんです。

石坂部会長

すいません、それでは少し議論を整理させて頂きまして、21日の公聴会にお諮りする案について、今ご意見出して頂いている訳ですが、浅川の水害の主要なひとつの解決を迫られている問題として内水災害それへの対策があるという点では、大方の皆さんが一致できていると思います。ただ、その考え方につきまして、浅川で予想される100年に1度の洪水の場合、内水による災害を主要な部分と見るのか、ダムでの解決がその為に必要であるのか、ないのかというところでご意見が別れるという風に思います。ですから内水問題ではみんな一致しているからということではなくて、この内水問題の解決策や、100年に1度の予想される洪水の時にどれほどの比重を占める問題として捉えていくかということが、私は今お聞きしておりまして、大変重要ではないかと思います。そこに今お話しがでおります安全率やカバー率の問題も関わってくるだろうと思いますので、そういう角度から提案致します21日のそれぞれのご提案について、ご意見を頂ければと思います。それから費用対効果の問題で、財政問題も非常に重要な問題と鷲澤委員から提起がありまして、その通りと思いますが、財政問題も総合的に色々な角度から検討していかなければなりませんで、今まで、この部会及び検討委員会、議会、住民の皆さん等などから出ております意見の中では、浅川につきま

しては、本体工事の発注まで行ったものが一時中止となっておりますので、これでもしダムを止めた場合には、国への補助金返還や補償金の問題 それから河川改修が主要になるということで橋の架け替えや改修の計画でお金が掛かるのではないか、こういらデメリットのご心配があります。また逆にダムを造った場合には、ダム建設の費用、河川改修の費用はどうなるのか、それから武田委員から堆砂の問題の解決策というご質問も出ておりますが、せっかく造ったダムが何年持つかということで、費用対効果の考え方は大きく変ってくると思いますので、その辺についても一定の議論、考え方が必要ではないかと思います。そういうことに関わりまして、今、この資料3の2でしたか、公聴会にお諮りする2つの大きな提案と比較表を出してありますので、具体的にここに例えば、小林委員のご提案につきましては、100年確率、カバー率70%既往最大程度の洪水という記載がありますけれども、このままでいくのか、今の議論を含めて、もう少し違う表現とかご説明にしていくのか、そういらことも含めて、私としてはご意見をお願したい訳です。そういら様な点で少し問題点を整理して頂きまして、ご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。はい、大熊委員

大熊委員

私は今のこの記述でいいのではないかという風に考えております。先程山岸委員の方からトノックなんで はないかということが言われておりますけれども、先程これの32ページですね、浅川流出解析の32ページ の昭和61年9月洪水の引き伸ばしの状況を見て頂ければ、大変分かり易いんですけれども、24時間雨量 といいながら、実質的には10時間くらいで降った形になっているんです。これはかなり短い時間に集中さ せているから それで計算しているから トルクを使っている訳ではなくて トルクと言えば 引き伸ばしの ところで継続時間を固定したまま引き伸ばしているというところで一番大きな問題が出て、大変高い値が出 ている。これは私が何度も言っているところで、いずれその辺のところについては今コンサルに頼んである 計算結果が出てきたら、改めて解説したいと思います。それから、先程から補助金の問題が出て、これは砥 川の方でも同じ議論がされていたんですけれども、国の方が既にダムを沢山止めているんです。今日資料 持っておりませんけれども、砥川の方には私が資料を提供しておきました。601 K つダムを止めていたと思 いますし、大仏ダムも止めた訳ですよね。基本高水どうするのか、国なり、県の担当者の方から回答が欲し いところなんですけども、下げざるを得ないという風に私は感じております。 それから千曲川上流ダムも止 めてしまった訳です。今日も国土交通省の北村さんあたりに 質問したかったんですけれども、質問できな かったということで、もう既に切り下げた事例は沢山ある訳です。切り下げるというか、ダムを止めた事例は 沢山あって、基本高水を今どうするのかというは どこのところでも新潟県でも、今議論になっているところで す、ですから何れ河川局のほうから何らかの形で、私は方向が出てくるだろうという風に感じております。 ですから 基本高水を下げたからということで国の認可がおりなくて補助金がでないなんていうことは 基本 的にないだろうと私は考えています。 むしろこうい う形で、住民参加で決めていって、これを国に持っていっ て、それに対して補助金出さないなんて言ったら、僕は逆に大変な問題になってしまうのではないかという 風に考えておりまして、その辺の補助金が出る、出ないの議論は、私は今ここでやる必要はないのではな いかと考えています。

石坂部会長

他にご意見ありますか。は、、関委員

関委員

公聴会に「浅川ダムは災害に役立たず、内水災害を助長するだけだと」、こうにうことで書いてもらうと、こ こに拘るようですけど、これだけ私も勉強させて頂いているんだけど、初めてきた人や、いろいろな人、洗 脳されてしまう訳ですよね。この一言で。だから、疑問があるんです。隣に小林委員いて、色々お話しする んですけれども、どうしても小林委員がおっしゃっているのは、千曲川が後で増えるんだと、それまでに浅 川の水をどんどん出してしまえと こういうことなんですが、皆さんがおっしゃっている通りの形で、千曲川が スムーズに流れる時に、浅川が増えているのなら、これは良い。そんなにうまい調子に千曲川が浅川と関係 仲良くしている訳ではございません。千曲川が先に増水する場合だってあるし、色々ある訳ですが、その場 会 私どもは一番は堤防決壊 氾濫といいますか、決壊といいのを恐れている訳です。決壊した場合 先程 建設省の方が、子供の背の高さのやつを見せていましたが、今の堤防が決壊したら、 あの比ではない訳な んです。堤防嵩上げして強固にしておりながら、決壊するんだから、そのやつを私達は心配している訳で す。 最悪の事態を避けてくれるのがダムではないかと こういうはいでいる訳なんで 多少の内水氾濫は 部分的に少しくらいは 山岸委員もおっしゃっているとおり、川は氾濫するものだと こういう考えからすれ ば多少はしょうがないではないかと、だけど最悪の事態は避けて頂きたいと こういり風に思っている訳で す。浅川は急に降りてきて、古里から千曲川の水門まで6kmのうえある訳なんですが、その落差が非常に少 ない訳です。どこかで水量をカットしなかったら、流れが緩いお陰に破堤する危険性が非常に多いんだ。 内堀委員もおっしゃっている通り、天井川と言えば高くなるんですが、平地より高く場方を作ってあるところ 川底が流れているところが大分ございます。そんな事を考えるについて、ダムがあったら余計危険性があ って、水害が多い、内水氾濫が多いというのも、こういう表現は避けて頂きたいと、こんな風に思いますので、 よろしく。

石坂部会長

ちょっと関委員にもご理解頂きたいんですけれども、部会としてひとつのまとまった提案をするのではなく 今見解が大きく別れておりまして、別れている2つの案を提案しますので、例えば、こちらの案がこちらの案 を理解できないということはあり得ることです。そこはご理解頂きまして、表現につきましては関委員のご希 望も入れまして、穏やかな表現というのはあると思いますが、理解できないから提案しないということは通ら ないと思いますので、ご理解をお願い致します。はい、武田委員

武田委員

ダムは危険なものであるということについて、ちょっとコメントさせて頂いてもよろしいでしょうか。お手元に 資料として、裾花ダムのことにつきまして、資料があると思いますが、非常に分かり易く宇民先生が書かれて おりますので、読んで頂ければわかると思うんですけれども、この場をお借りしまして、ちょっと言わせて頂きます。平成7年7月の水害時のダム操作は「必ずしもダムは計画どおりに機能しない危険なものである」

ということを示されているんですけれども、前々回の資料としてダムにより災害を防いだ事例として、裾花ダ ムが取り上げられていますが、それについての見解ということなんです。平成7年7月当日はダムへの最大 流入量は650m3/sだったんですが、それはダムの計画最大流入量は1250m3/sですので、約半分だった 訳なんですが、現実には342m3/sであるべきところを188m3/sも上回る最大放流量530m3/sが放流され たという実態があります。この放流により、下流で民家のお家が数件浸水しまして、最大で床上1.4m浸水 し、2階からはしごを掛けてもらって、命からがらようやく逃げ出したという、そういう事実があります。貯水池 水位も7.5mという程の余裕を残していたにも関わらず、洪水調整容量の半分しか使われていなかったと そういうことです。2番目としまして、裾花ダムからの放流量はダムのない場合の流量に比べて、小さくなっ ていることを示していますが、ダムによる放流調整を強調されていますが、もしダムがなかったらということ で、下流の水位が0.9m高くなっていたであろうということが示されていますが、ダムの計画をしていなけれ ば 当然可道を拡大ということはやっているはずですので、改修済みの河道で水位の比較をすべきというこ とを主張されています。このことは治水をダムによる流量調整に矮小化しているということを示されています。 ダム操作はダム操作の規則類に則ることは大原則ということなんですが、平成7年7月のダム操作は規則に 則らない操作をして、違反をしているということです。 ダムというのは 非常に危険な存在です、 だからこそ ダム操作に関する従来の知恵の修正に基づいて、マニュアル化し、厳守をするということが大原則、資料と I らか、裾花ダムのパンフレッHは、ダム操作の大原則を踏み外しているということを指摘しています。4つ目 として、洪水調節用のダムが砂防ダム扱いになっている、「裾花川の上流にダムがなかったら、大量の流木 が橋桁にかかり裾花川においても河川の水が溢れ、大きな被害を起こしたと思われる」という記述がありま すが、裾花ダムは地砂が計画の2.5倍の速さで進行しております。治水容量の確保さえ危ぶまれていると 1 らのが、実態です。パンフレットでは堆砂の深刻な面については触れてはおりません。こういらようにダム は非常に危険なものであるという点を再度認識して頂きたいと思います。バンフレットのように良いとこ取り だけしてダムがばら色というようなものについての考え方は少し改めていかなければいけないかと思いまし て、こういら資料を出させて頂きました。以上です。

石坂部会長

はい、他にいかがでしょうか。はい、どうぞ

事務局(北村河川課課長補佐)

今の裾花ダム「ダムにより災害を防いた事例、宇民さんのものだと思いますけれども、現在この問題については係争中の内容であります。県の主張としましては、ダムの操作に違法性はないという風に主張をしております。そういった問題であります。それから平成7年7月の洪水に対しまして、既存の裾花ダムと奥裾花ダムによって洪水位を下げた事例を紹介したものであるというものでございます。ダムの堆砂の問題というのは、ダムのひとつのデメリットではあると思いますけれども、異常な土砂流出でありますとか、流木が発生するそういった災害に対して、下流においては逆にメリットとして働いているというものであります。以上この問題については、係争中の問題であるということでございます。

石坂部会長

勿論係争中の問題ですが、ダムが安全というご説明があったが、デメリットもあるのではないかという、そ ういうご意見ですので、武田委員のご意見、それから事務局の説明、それぞれお聞き頂きまして、今後の参 考にして頂ければと思います。他にいかがでしょうか。はい、小林委員

小林委員

ちょっと竹内委員からの私の方の沈砂池の関係とか、それから砂防堰堤、その部分につきましては、当初 から申し上げておるんですけど、上松、真光寺あそこの南浅川と合流した下のあたりといらのが私の案でご ざいます。その辺にひとつは作らないとまずいのではないかと。そこで一旦大きな土砂といらか、粗い土砂 についてはその部分で出来るだけカットする それからもう一つは先程も言いましたように 古里の駒沢 新 田川から合流点から下のあたりに一つ設けていくという考え方でございます。あと遊水地とか浸水公園を兼 ねた滞水地 そういったものは前々から申し上げているように 三念沢 あるいは田子川の辺に設けていく 必要があるというのが私の下流域における治水対策 それから上流部における土砂対策については やは り浅川のダム地点より上の部分についての砂防ダムといって良いでしょうか、そこまでいかない部分の、で きるだけ土砂が出てこない対策は必要だと、具体的な箇所付けについては申し上げておりませんけれども、 平成7年の洪水の時に私が北郷から山の方、全部見て回ったんですよ、上流部の方。大分士砂崩れが出て おりまして、例えば、台ヶ窪の道路は全部決壊してしまいましたし、色々な部分で決壊があるんですね、こ れは飯綱高原の森林率の低下、そういったものがあって、非常に危険だと、これは飯綱高原だけではなく て、長野県北部全体に降っていますので、大分災害が出ているんですよ。鬼無里から信濃町から中条 信 州新町、小谷村で、大変凄い土砂崩落が出ているんですよ。 そういった部分ではきちっとした対策が必要 だろうとこういう風に思います。いずれにしても浅川の両岸は 私は地質の方はあまり詳しくないんですけど 物凄く崩れ易いんですよ。これは非常にはっきりしている事実ですから そういった意味で その部分にダ ムを造ること自体が危険であるし、ということは前々から言っておる訳ですけれども、もうひとつは先程関委 員隣にいて、ご理解頂けなくて残念な部分がある訳ですけれども 千曲川の水位上昇の具体的な事実です ね それは資料で出しておりますので、何時から何時まで、どのくらい水位が上がっていったということ 全 部データで千曲川工事事務所からきている資料、県で作られた資料ですが、出しておりますので、その資 料に基づいて、昭和57年 58年或いは平成7年の部分について、どのくらい雨量が出たのか、そこにあり ますグラフで示している訳ですから、そういうことの検証の上に立って、これはまずいと、ダムがあったほう が駄目になるということを言っているのであって、別に私が昔からダムが嫌いだからこういうことを言ってい る訳では決してないので、是非ともその辺については図表ご覧頂いて、ご理解頂きたいと、内堀委員につ きましても、よくご検討頂きたいと思いますが、よろしくお願い致したいと思います。

石坂部会長 内堀委員 どうぞ

内堀委員

堆砂についてですが、ダム無しの場合、上流の土砂が一遍に流れてきて、中流へ堆砂すると、これが今 までの浅川なんですが、先程ダム無しの皆さんの方から、ダムによって土砂が堆積して、ダムが埋まってし まうと ダムの用をなさないと こういらご指摘でございますが この浅川改修の一番基本理念から致しますと 上流の土砂を下流に流さない為に洪水調整のダムを造って、そこで私どもの考え方からいきますと、ダムの 上で堆砂問題を解決する、搬出する施設を十分に作っておいて、上流からの土砂はそこで全部処理すると その位の計画を立てなければ、浅川の地質といらものは非常に脆くて、雨の度に今までの事例ですと、古 里に来て、天井川を呈していると こういうことでございますので、今回のダム対策というのは、非常に、私は 100年 200年向こうを見た対策だと思って、歓迎しておる訳でして、ダムを造る前からそういった土砂対策 というものを十分に考慮され、また流木もそうですが、そういったものを自動的に排除できるくらいの施設を 上に作って頂いて、下流へ土砂の堆積 土砂を流さないといらくらいの計画を立って頂かないと、ご承知の ように浅川流域というのは住宅化しまして人の住む場所になっております。ですから、枕を高くして休むとい う場所にするには そのくらいの計画を立って頂かなければ 下流へ土砂を流して、それを処理するという 手ぬるいにとでは これから流速の激しい環境になってきておりますので 前々から言っておりますが こう いった大雨の時の水 また土砂は上流で是非処理して頂きたいと これからの時代はそういった方向に持 っていって頂いて、内水の関係につきましては、浅川本流の水より長野平周辺から出る第一号排水、善光 寺平の、ああいった都市排水が原因になっていると思いますので、浅川の水だけではなくて長野市の都市 排水 これも非常に影響して内水氾濫を起こしていると こんな風に思いますもんで、内水問題については やは〕外水と内水を一定の線で分けて考えていかなければ この問題は非常にごっちゃになってしまうの ではないかと こんな風に思う訳で、都市排水 前々から言っておるんですが、長野市の悪水というのはほ とんど浅川の下流へ集中してきていると こういう風に思いますもんで、排水機の問題も農業関係で運転し ているということですが、この問題も本当は都市排水がほとんど占めているので、これらも疑問があるので はないかと。 先程の国の皆さんにもその点 質問したかったんですが、 時間がなかったんですが、 浅川の 氾濫というものは非常に根が深く 色々な問題を抱えていると思います。以上です。

石坂部会長

ありがとうございました。21日の公聴会に提案していく部会の大きく2つの案ということにつきまして、先程大熊委員から記述の仕方についてはこれで良いのではないかという。そんなご意見だったんですが、それでよろしいでしょうか。財政問題について記載がありませんので、ご意見がありましたことを反映させて頂くとすれば、まだ十分煮詰まっていない面が非常に多い訳ですので、選択していく場合に財政問題も重大な影響を持つということを考慮するという程度に説明させて頂ければと、現場階ではそれしかご説明出来ないような気が致しますけれども、はい、関委員

関委員

この問題をお話しする時にほとんどの皆さんがおっしゃるのは、県が約束をしたのに、それを反故した場合はどうするんだと こうにらことなんですけれども、行政の約束事 ここに来たのが、これでもしかダムを造

らないという形になると、反故にしてしまう訳なんですが、長沼、豊野、古里とか、ほとんど文書で約束事もらっている訳なんですが、こういらのはどうなってしまう訳ですか。

石坂部会長

県にお答えして頂くしかないんですけど、造っても造らなくても安全を守るということで責任を負って頂くという風に私は思っておりますが、ご説明いますか。その一番良い方法を今議論しているという風に理解していますが。

関委員

結局これは50年 100年 200年の歴史の最後に結論が出てくると思うんですが、それまでずっとダムを造らなくても100年 200年洪水にならなかったら、約束を反故しても、なんら関係がない、ところが10年15年で大災害が起きたとなると、これはどうなってしまうんだと、約束したものを反故にされて、今になったら水浸しになってしまったと、こういうことになると県の責任になる訳ですか。

石坂部会長

県も勿論ですが、部会の委員全員が被害のない安全な方法を考えようという点では、ダムに対する考え 方は違っても一致はしていると思いますので、ダムを造らないことによって、洪水で被害を受けても良いと そんな風に考えている人は誰もいないと、私はそう考えておりますので、良い方法をここが考えて、議論し ていくということが結果として、責任を負うということになると思いますので、その点についてはそのようにご 理解頂けば良いのではないかと思っておりますが。

関委員

建設会社と契約した場合には賠償という形でお金を支払わないといけない。だけど、もし流域住民に約束したのは、こういう形になったのだから、勘弁してくれ、我慢してくれと、こういう形で長沼の皆さんに説明しなければならない、それで大丈夫か。

石坂部会長

大丈夫な方法を議論して頂きたいと思います。 我慢して、 諦めなさいという議論をしているつもりはありませんので、 よろしくお願いします。

関委員

より良い方法ということでしょうが、今まで一番良い方法だということで、ダム案を取って頂いて、今まで南の方へ流れていったものも、ダムを造ってカットするのだから、浅川に流してくれと、結構ですと、カットしてもらえるのならば、下流に来てそれだけのやつを背負込んでも決壊とか、氾濫とかなりそうもないから、そういう約束の中でずっと進んできているものですから、今までの取り入れたものは元に戻してもらうと、こういうことになるんですか。

石坂部会長

今までの方法がやはり良かったということになるかもしれませんし、もっと良い方法ができたということになるかもしれませんし、その結論と責任がやはり県にあることは変りありませんし、一番良い方法をこれだけ時間をかけて、皆さんにもご苦労頂いて話し合って頂いていると思いますので、部会3月31日までありますので、関委員のご意見も更に頂きまして、無責任でない形で私達まとめていかれるようにしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いしたいと思います。

関委員

私は長沼に行って困っています。

石坂部会長

それは先に結論ありきでないということは、出発の時からお話ししていますので、我慢しろとか、諦めるとか、そんなことはどなたからも出ていません。

関委員

長沼の衆はみんなダムがあればいいと思っているんだから。

石坂部会長

それは今後の検討に

関委員

だんだんダムのない方に部会が流れていると おまえは何をしているんだと こういう形になる訳で

石坂部会長

是非その立場で関委員からも更に積極的なご意見をお願いしたいと思います。

関委員

長沼の衆は約束をしたんだから、それなりきにやってもらいたいと、こういうことも言っている訳なんですけど、一番は知事が来て長沼の衆を納得させれば、ダムでも何でも良いんだと。

石坂部会長

最終的に結論が出た段階でそれもお願いすることになろうかと思いますが、何にしましても、そのご意見だけを通されますと、検討はしない方が良いということにも逆になってしまいますので、これ以上は平行線かと思いますので、よろしくお願いします。西沢委員で何かご意見ありますか。

西沢委員

関委員のおっしゃられたことが私も同感で、私も村中から非難ごうごう受けている訳なんですよ。なんでダムに反対しているんだと、俺が水害になったら金全部出すか、というくらいのこと言われていますよ。ぶっちゃけた話、関委員もある意味では似たようなことになっているのではないかと思います。ですので、この中で本当に水で困っているのは、正直言いますと先祖以来困ってらっしゃるのは、関委員と私が親の代は屋根の上で逃げたとか、どうやって非難するとか、逃げ道どうするとか、そんな議論親子でしているのは、我々しかないかと、そんな感じがしますので、感情的にはよく分かります。以上です。

石坂部会長

竹内委員何かご意見ありますか。

竹内委員

公聴会に掛ける案としてこうい ら案があるというのはいいんではないかと思います。 先程大熊委員が言わ れました 私も砥川に対するワーキンググループに対する見解というのを見させて頂いて、砥川の場合に、 280m3/sでしたか、それを巡って色々問題になっているということで、たまたま浅川の関係について基本 高水を下げることも提案されているということを 逆に出されている関係があるんですよね その辺のことは 今後の中で、ここの部分を政争の具にされても面白くないし、逆にいうと、基本高水ワーキンググループで もしっかりその辺は連携 やられたかどうか 冒頭聞いたのはその意味なんですけど きちっとされてやっ て頂かないと、後でかなりそのことによって揉める要素になると思うんです。 そこはしっかり踏まえておいて もらいたいということだけ申し上げておいて、公聴会に掛けるという意味ではいいのではないかと思います。 冒頭申し上げました様に、いろいろな事例が考えられる訳です。ダム無しの場合であってもダムと同じ基本 高水で対応しる といら当初の鷲澤委員なり私もそうですけど そういら意見もある訳ですから そういら意見 も踏まえた中で、押さえていって頂きたいということだけは申し上げたいと思います。 それから先程大熊委 員の方から国の補助の関係がどうのこうのということはとりあえず良いのではないかという話だったんですが、 財政ワーキンググループの方でいろいろ論じていまして、基本的に可能でないものは試算をしないというこ とを確認されている訳です。それは国の補助がどうという以前に、実際の補助が受けられるかということも含 めて私どもとすれば検討しなければならない 部分がある。そういう意味で行きますと、今後の中で、その辺 も私どもとしてシビアに検討をさせて頂いた中で、 皆さんに提案するということはご理解頂きたいという中で、 今回な案について、私先程「ランクはどのくらいか」というふうに聞いたのは、そういら意味もありますので、 現時点、今日の時点では踏まえておいて頂ければといり風に思います。以上です。

石坂部会長

只今のご意見ということでお伺いしておきまして、現時点では議論の進行状況と到達点がこういらことですので、21日の公聴会には、この案でお諮りをすると、今後残された色々な課題がありますが、それについては議論を進めて行くということで確認をさせて頂きたいと思います。

質疑・討論(利水問題について)

石坂部会長

それでは あと利水の問題が残されておりますが、前回利水の問題で色々ご議論頂きました。その中で 産業廃棄物処分場から流れる水の安全性の問題についてご意見がありまして、今日長野市からそのデータ を持ってきて頂きまして、ご説明頂くことになっておりますので、ここで資料に基づいての水質検査結果に ついて、長野市からご説明をお願いしたい、お受けしたいと思います。

長野市水道局

長野市の水道局の鈴木と申します。私の方から資料4、お手元に行っているかと思いますので、この資料 に沿ってご説明申し上げます。浅川が関係します水質検査の概要でございます。主に3点についてご説明 します。まず一点 水道局の浄水課の方で検査をしておりますものは 昭和59年から検査をしておりまして、 検査地点は浅川の下流部 場所は後で申し上げますが仙郷橋というところで 一時工事がありましたので 場所が変っておりますが、その1ヶ所で行ってなっております。検査項目は水道法に関係する基準項目で あります、健康に関する項目と水道水の有すべき性状に関する項目ほかをやっておりますが、この基準は 飲料水として飲んでも良いか、悪いかといら基準の項目であります。検査回数は毎年2回やっております。こ の目的と致しましては水道水源として水質が良いか、悪いかと、そういうことを確認する為に行っているもの であります。2番目としましては、廃棄物の最終処分場に関係するものでありまして、平成11年度から長野 市が検査をしております。平成4年度から10年度までは長野県で実施されていたものであります。場所は 三ツ出2号沢という2ヶ所であります。平成10年度までは1ヵ所で行っていました。検査項目は、そこにありま す生活環境項目、健康項目、要監視項目他であります。回数は年1回、その目的と致しましては、最終処分 場が上部にあるということで、そこからの環境への影響を調査する為に行っております。3番目は、担当は 環境部の環境管理課というところでございますが、ゴルフ場で使われております農薬に関するものでありま す。この検査につきましては、長野京急カントリークラブが検査をしております。これは協定等に基づきまし て、長野市が立ち会っております。検査は平成7年度から、場所はゴルフ場内調節池6ヵ所でございます。 検査項目は使用している農薬について4項目、年4回、これにつきましては、毎年市の方に報告を頂いてお ります。その根拠になりますものにつきましては 長野県環境影響評価指導要綱 アセスメントの指導要綱 の中に、水質のモニタリング計画を立てるというところがありますので、それとゴルフ場における農薬等の安 全使用等に関する指導要綱に基づいております。ともに協定を結んでおりまして、それに基づいて検査と 報告を頂いているというところでありますが、検査結果は検査しております全成分について、検出されたこと はないという報告を頂いておりますが、後程申し上げますが、この検査結果は添付しておりません。これは 検査主体がゴルフ場であることにもよりますが、たまたまゴルフ場の営業の関係で裁判に絡んでいるという こともありますので、ゴルフ場の方から提供については勘弁して欲しいといらお話しがありますので、一応検 出されていないということだけ申し上げておきます。次に2ページ、地点図であります。青い浅川のラインの 真ん中のちょっと下のあたりにダム建設予定地がございまして、その直下で水道局のほうの採水をして検査 をしております。それからちょっと溯りまして、何本かに別れていますが、一番右側の方に三ツ出2号沢という のがありまして これが最終処分場の下流にあたります。その下で2地点 処分場の直下とそれから水田に

引いている所がありますので、その2ヵ所の検査をしております。ゴルフ場の農薬につきましては、そこの赤い点がゴルフ場内の調節地でありまして、その6ヵ所で検査をしているということであります。3ページ目に長野市の水道局の検査結果を付けました。昭和59年からの検査結果でありまして、年の平均値を取っております。途中抜けております年度もございますが、この時には測定をしておりません。結果につきましては基準値と比較して頂ければよろしいと思いますが、健康に関する項目につきましては、細菌類が検出されておりますが、これは通常、どこの河川でも検出される程度のものでありまして、それ以外の項目については検出されておりません。基準的にはまったく問題はないと判断しております。真ん中のあたりの水道水の性状に関する項目、これにつきましては、一部基準と比較致しますと、超えているものがございますが、これは先程申し上げました様に、水道水として飲んでも良いかどうかという基準でありますので、これを直接飲むということは有り得ませんので、これを浄水処理した上で水道水として供給することになりますので、このデータについては問題ないと判断しております。次からは別の担当のものがご説明いたします。

長野市環境部

それでは廃棄物対策課です。廃棄物の最終処分場に関すること、私の方からご説明させて頂きたいと思 います。只今概要の説明ございましたとおえ 最終処分場の東側を流れている三ツ出2号沢という川で 毎年 1回検査をしている訳なんですが、平成10年度までは県が処分場直下の水を検査しておりまして、平成11 年度以降、本市が中核市になって、そり権限が移管されたといいことで、同じ最終処分場直下と、それから 200m、300m下流に三ツ出地区の水田に水を引いている所があるんですけれども、そこで検査をしており ます。なお、この水田の取水点といらのは、三ツ出地区から要望があり、実施をすることになった経過がござ います。お手元には平成12年度までしか載せていないですけど、平成13年度にも同様な検査は実施して いる訳ですけれども、ダイオキシン類の検査を業者委託しておりまして、まだ結果がすべて出そろってない ということで、平成13年度は記載してございません。検査項目は平成10年度までは、生活環境項目と健康 項目を中心とした項目、平成11年度以降はそれに加えて、要監視項目とダイオキシン類も検査をしており ます。ここにちょっと項目の説明なんですが、健康項目というのは、人の健康の保護に関連するものであり まして、全ての公共用水域に適応されます。要監視項目というのは、人の健康の保護に関係するものです けれども、公共用水域等における検出状況とか、そういう状況から見て現時点では直ちに健康項目というこ とには致しませんが、引き続き知見の集積に努めていくべきものということで、決められた項目です。また、 生活環境項目は人の健康には関わるというものではありませんが、 利水目的等を勘案していくつかの類型 に分けて指定されておりますけれども、浅川については現在指定がされておりません。 結果はご覧の通り 環境基準が決まっている人の健康に関連する項目はすべて基準に適合しております。そこに数字の前に 左向きの矢印、不等号付いていますけれども、それはその数字の分析感度未満ということでございます。 実 質的には検出されなかったというのと同じ扱いという風に考えて頂いて結構かと思います。 続きまして、最 後のページなんですけれども、「三ツ出地区における株式会社美整社の現況」ということで施設の現状 ま た指導の状況ということで前回 お話しがあったということで資料を付けさせて頂きました。現地には 現在 色々話題になっております最終処分場と焼却施設あと破砕施設2基がございます。 最終処分場は昭和 61年1月に届け出が受理されまして、ご覧のようなものを埋めております。現況なんですけれども、施設を 使って業を行う場合は 5年毎に許可の更新ということになる訳ですが、平成8年5月に更新の時期を迎えま して、その時点で残存容量がないということで、県で更新されませんで、現在は埋め立てが行われておりま せん、焼却施設につきましては、昭和59年に始めて許可を取得した訳ですけれども、現在の焼却炉は平 成8年7月に設置の許可を得ております。それでもっぱら木屑、紙屑、繊維屑、建設系のものを焼却してい る訳ですが、ご存知の通入 今年の12月から、ダイオキシンの規制が強化されるということで、それに対応 する為 現在改善の予定で変更許可の申請を受けております。また、そこから出る焼却灰については許可 業者へ委託して処理されています。 破砕機ということで、色々リサイクルを進めるということで、木屑とか瓦礫 とか破砕をして有効利用しようという動きがある訳なんですけれども、解体業 この会社でもやっております もので、そこから出るものをそういうもので破砕して処理をしているということで、使用しております。それで、 現在の指導状況なんですが、直近のものとしては平成13年10月25日に指示書ということで、私どもの方で 一応指導致しまして、主な内容ということで、最終処分場の上に保管量の上限を超える木屑が保管されてい るということで、それを保管基準に適合させるようにきちんとやれということと、最終処分場自体に過剰に埋 め立てられている廃棄物があるということで、それを許可容量に合うように計画的に搬出しろということで指 示を致しております。それにつきまして、11月9日に業者から改善計画が出ておりまして、最終処分場上部 の木屑については 本年1月末までに減量化に努めると 過剰埋め立て分については3月末までに掘り出 して、分別してきちんと処理をするという計画になってございまして、最近、直近で2月21日に立ち入り検査 をした訳なんですが、最終処分場の上部の木屑は撤去が完成しております。それが終わったもので、その 下の処分場の過剰分の処理ということになる訳ですが、 ちょうど雪がまだ残っておりまして、 作業が進んで いないという現状でございますが、雪解け後、作業を急がせたいと、現在そのような状況です。以上です。

石坂部会長

ありがとうございました。只今のご説明でご質問等ありましたらお受けしたいと思います。 はい松岡委員。

松岡委員

専門的な知識がなくて質問申し上げるので、見当はずれかもしれませんが、水質検査のところで、水路の底泥というか、そこの泥なんかは検査をしておられるのか、今後検査をするご予定があられるのか、先程ダイオキシン類はやっている最中だとおっしゃっていましたが、底泥についてはどうなのでしょうか。

長野市環境部

現在のところ底泥については検査致しておりません。ただ、ころら部会等でご要望というか、そういらお話しがあれば、採掘地点とか項目とか内容とか今後検討して、見直して実施して参りたいというところがございますが、現在のところは致しておりません。

石坂部会長

他に は、松島委員 どうぞ。マイクお願いします。

松島委員

今のことと同じ意見なんですけれども、この前も市長さんにお話し申し上げたんですけれども、ダイオキシン類は底泥が、一番問題になると思いますので、それをうまくクリアーしていないと問題が生じ易いかと一般論的にいわれる訳で、十分ご存知だと思いますけれども、業者に委託されているという、今の説明なんですけれども、それはそれで良いと思うんですけれども、どこでどんな風に採取して、1ヵ所だけではないと思いますので、定点の地点のどういらようなということは、やは少公開できるような形で第3者が立ち会ってやるような形でないと疑がわれ易いと、その辺のところ、市民にうまく説明できるようにやって頂く方がいいのではないかと思っているんですけれども。

石坂部会長

何かお考えがありましたら

長野市環境部

ダイオキシンの関連で、三ツ出2号沢の2地点につきましては、地元の三ツ出地区の方に、立ち会って頂いたこともございますし、当然 分析自体は ダイオキシンの検査は市役所にその検査能力はございませんもので、そういう分析能力を持っている計量証明機関に委託をする訳ですが、それ以外の項目については市役所の担当課の方で分析をしたりしています。当然その地点とかそういうことについては、こちらで採水をして、また必要に応じては地元の方に立ち会って頂いたりとか、そういら形でやっております。

石坂部会長

はい、松島委員

松島委員

今私がお願いしたのは底泥のことです、水だけでは不十分だといら点が一点と、地元の方と言われましたけれども、そういらことの見極めの出来る人でないとまずいのではないかといら点が危惧されるといらことともうひとつは業者のダイオキシンの測定ですね。私が聞いている範囲内では県がそれを持っているという様に聞いているんですけれども。

石坂部会長

何かお答えがありますでしょうか。ご要望ということでよいでしょうか。 県の衛生公害研究所にダイオキシン測定装置はあります。 市の方で今のことにコメントありますか。

長野市環境部

今の底泥の測定というのは、私どもまだ致しておりませんので、今後そういうことをやるという際には、今のお話しを参考にさせて頂いて、検討させて頂きたいと思いますが、分析をどこでやるかということにつきましては、市の方ではそういう機関がないんですが県の方にご相談したいと思います。

石坂部会長

武田委員 どうぞ

武田委員

私が、産廃の専門家であり、信大で講師をされている関口鉄夫さんからお伺いしたところによりますと、ダイオキシンは水の分子よりも小さくて、それで周りにあるものにダイオキシンが変形してくっつき易いという性質がある為にろ過はほとんどできないということを伺っています。それですぐに検出されるものもあれば何10年も時を経て出てくる場合も考えられますので、こういう場所からの取水というものは考え直して頂けないという気持ちで一杯です。

石坂部会長

それはご意見でいいですね、ご質問ではなくて、内山委員とうぞ。

内山委員

三ツ出の廃棄最終処分場は 谷とかへこんだ部分ではなくて尾根のような部分に産廃を積み上げておりますよね。ということは雨水 排水は一方ではなくて、何ヵ所かに、尾根のような上にありますから、今のところ採水検査を1ヵ所でされているようですけども、2号沢という一方で。それを更にもうちょっとしっかり、しかも年1回という検査ですね。これをもうちょっと検査体制を充実させるご予定がおありかどうかということが一点。それからこの産廃処理場は昭和60年、1985年12月に設置の届け出書が県に受理されまして、それ以降、排水とか、側溝、或いは排水関係の浄化槽とか、そういらような対策が何ひとつ指導として、業者に対しての指導が行われてこなかったとこれは今後下で上水の計画がある訳ですから、今までしてこなかったというのが怠慢だと思うんですけれども、これをとりあえずどういう風に排水関係の対策を指導し、水の安全を図られるのか、その辺についてご意見伺いたいです。

石坂部会長

はい、お願いします。

長野市環境部

最初の点ですけれども、地点とか、測定の内容について、こういう部会とか様々なご意見でそういう事があれば、項目とか場所とかそういう見直しの中で、こちらで検討はしていきたいと思います。ただ現在やっている地点は一番処分場の直近でありますもので、そこで有害物質とかそういらものが検出されていないと、逆の方は検査をしていないのでなんとももうせませんけれども、とりあえずそういら健康に影響があるようなものによる汚染というのは直近でも検出というか、基準値以下だと思います。もう一点は、排水関係の指導がなされていないというご質問ですけれども、そもそもそこの処分場は、そこにも記載しましたけれども、安定型の処分場といいまして、本来水を汚染する恐れのない瓦礫だとか、プラスチックだとかそういらものを埋め立てるものであると、ただ従来の経過の中で、例えば焼却灰を野積みしていて、命令を受けるとか、色々そ

ういらことはございました。本来そういらものが置かれたり、或いはなんかしている場合にきちんとそれを処理させる。そういらものが埋め立てられない様に、或いはなんかそういら事があれば、それを除かせるようなことが指導として、県の頃から継続して、されてきた訳でして、そこから出てくる水、排水について、それをなんか処理施設を作って、どうごうとか。あるいは実際に有害性のものが現状として出ておりませんので、そこまでの対応といらのは、そういら理由でしてこなかったということかと思います。

石坂部会長

はしどうぞ内山委員

内山委員

この前の鷲澤委員の説明とちょっと似ているんですが、安定型、安定5品目の産廃処理場は本来水質汚 染をしない ものだと 私この部会の場で言いましたけれども 長野地裁松本支部で美麻村の村当局が申し 立てた、同じ安定型の産廃処理場が、上水道の水源のすぐ上に出てきた産廃処理場の仮処分申請が村の 申請どおりに水源汚染を伴う恐れがあるということで 村の仮処分が認められている訳ですね。それは 安 定5品目にも色々な汚染物がくっついていまして、汚れたものが水質を汚染する恐れがあるからこそ、裁判 所がそれを認めた訳ですね。まったく同じだと思うんです。本来水質が汚染されないのが安定5品目だと これはあくまで建前のきれいごとであって、実際に一月の30日ずっと検査をして実際にそういら安定5品目 の品物が産廃処理場の中に持ち込まれているのか、検査されているかというと、それはない訳です。実際 には検査体制が取られていない。ところがそれが浅川ダムの貯水池へ とにかく集水域の真ん中にありま すから、そこからの排水、雨水は出てきた場合には全量浅川ダムの貯水池に入ってくる訳です。ダムの下 流に南浅川という支流がありますけど、その支流のところにはもうひとつ別の YS 商会といら 窟察処理場があ って、それなんかは道路に面したところ焼は炒とか置いていますから、最近は大分良くなってきましたけれ ども、何度も行ってみますと、道路上に産廃、安定型産廃処理場ですけれども、産廃処理場から排水が道 路上をどんどん水が流れている訳です。悪臭が出ている訳です。安定型の産廃処理場は水を汚染しない なんていらのは、絵空事に近いのではないでしょうか。そういら点で美整社の三ツ出の産廃処理場に対して ほとんど何もチェックされてこなかった。これはこの前言いましたけれども、長野県が、平成11年3月までは 長野県が長野保健所でやっていた訳ですね。4月以降は中核市で長野市に移行した。長野県も長野市も その上水道源の上の産廃に対して今まで何をしてきたんでしょう とにかく安全でおいしい 水をと ノンフレ ットで宣伝しますけれども、本当に安全な水を届けて下さい。もうちょっと安全な水に対して水道事業者とし て責任をもってもらいたいし、廃棄物対策行政としても責任をもってもらいたい、これは要望です。とにかく 今までの経過が悪すぎるということだけははっきりさせたいと思います。

石坂部会長

それはご意見ということで、ご質問ということではなくていいですね。はい、山岸委員

山岸委員

これはまたじっくり調べたいと思うんですけれども、内山委員と同じようなことをおっしゃっているのかと思いますが、長野市南浅川の産業廃棄物が化学変化を起こして凄い熱を持って、火災を起しました。私も慌てて調査に行ったんですけれども、消防が出て、水を掻けたんですけど、26日間燃え続けたのです。水をかけ消えたと思うと、化学変化を起こして火が出ちゃう訳です、だから安定5品目といっても安定しません。私が調査に行った時にはねずみが飛び出していましたけれども、地下水汚染になったらどうなるか、地下で科学変化が起きた時にはどうなるか。それがダムに入って子供達に飲ませるということになると、1日2リットル子供は水を飲まなければいけない、それを60年、80年飲まなければならないとしたら、今の環境ホルトモンさえ問題になっている時に、大変恐るべき状況になるのではないか、いわゆる厚生省の基準を満たしているから良いという考えではもうがぎょうがないのではないか。是非、ここから取水することは止めて頂きたい。

石坂部会長

取水についての是非のご意見につきましては、引き続きの部会でも議論することに致しまして、今日は水 質検査の結果と施設への指導状況について長野市からのご説明頂きましたので、ご説明に対する質問とい う点では閉めさせて頂いてよろしいでしょうか。大凡、今日予定致しました議題については それぞれご意 見頂きましたので、不十分な点もあるかと思いますが、今日の部会につきましては以上で締め括らせて頂き たいと思います。次回、公聴会が21日にありまして、その後23日が次回の部会です。次回の部会では21 日の公聴会の公述意見等を反映させて頂きまして、更に治水対策案について詰めた議論をしていきたいと その様に考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。治水・利水検討室から連絡事項等ありまし たらお願致します。特に、連絡はないようですので、21日の公聴会は先程ご確認頂きました様に当初の予 定より30分程度時間を延長いたしまして、お申し出頂いた全員の方に公述をして頂くように取り計らいたい と思います。公募に当たりまして、時間が許す範囲でということですので、延長すると時間がないかと思いま すが、時間の許す範囲で当日ご希望の方のご意見も受け付けるといら風になっておりますので、もし当日 の運営がスムーズにいきまして、それも可能でしたらお受けするという形で、公聴会につきましては、行わ せて頂きます。会場は若里市民文化ホールですので、この講堂ではありませんのでお間違いのない様に お願いいたしまして 次回の部会はこの講堂ですので よろしくお願いします。それでは大変長時間に亘り まして、ご熱心にご討議、ご審議頂きましてありがとうございました。ご協力ありがとうございました。以上で 終わらせて頂きます。

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名	印
署名委員氏名	印